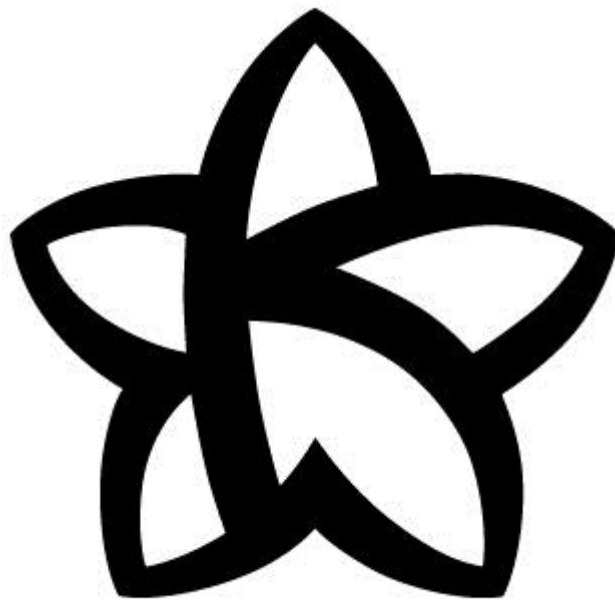


住民主体の市政のために

市長・区長交流控帖

第8巻

— 平成24年度 市民総代会の記録 —



平成25年3月

掛 川 市
掛川市区長会連合会

目 次

○市長・区長交流控帖 第8巻の発刊にあたって（市長あいさつ）	1
○市長・区長交流控帖第8巻の発刊に寄せて（区長会連合会長あいさつ）	2
○市民総代会中央集会・地区集会開催の概要	3
地区別開催状況	4
共通テーマ	5
地区別テーマ	7
意見交換・質疑応答の取り扱い方	8
地区別回答結果類型集計表	9
地区別意見交換の記録	10～103
1 掛川第一・第二地区	10
2 掛川第三・第四地区	13
3 掛川第五地区	16
4 南郷・西南郷地区	19
5 上内田地区	21
6 西山口地区	24
7 東山口地区	27
8 日坂・東山地区	32
9 粟本地区	37
10 城北地区	41
11 倉真地区	46
12 西郷地区	50
13 原泉地区	53
14 原田地区	58
15 原谷地区	62
16 桜木地区	67
17 和田岡地区	71
18 曾我地区	74
19 千浜地区	79
20 睦浜・大坂地区	81
21 土方地区	84
22 佐東地区	88
23 中地区	92
24 大須賀第一・第二・第三地区	97
25 大渕地区	101

「希望がみえるまち、誰もが住みたくなるまち掛川」を目指して ～市長・区長交流控帖 第8巻の発刊にあたって～

市民の皆様には、日ごろから市政全般にわたり御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

そして、平成24年度の市民総代会の開催にあたって御尽力いただきました、区長様をはじめ、各地区役員並びに市民の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

本年度の市民総代会では、前年比30%増という大変多くの方のご参加をいただきました。また、女性の参加が特に増えました。多くの市民に市政に関心を持っていただき、ありがたく、また心強く思いました。

本年度のテーマとしては、昨年度に引き続き津波・地震・風水害等の防災対策をはじめ、通学路における安全確保のための道路整備に関する要望が多く出されました。他にも消防団員の確保、保育所待機児童解消対策、イノシシ対策など、多種多様な課題や要望が挙げられました。財政厳しき折とはいえ、安全・安心など市民生活に必要なことには必要な手立てを講じてまいりたいと考えています。

さて、私たちがこれから迎えようとしている時代は、誰も経験したことの無い、極めて困難で、避けて通ることのできない複雑な課題が待ち受けている時代です。これからの課題には、幾多の先人達が築き上げてきた様々な解決策に、新しい知恵や工夫を重ねて、みんなで力を合わせて対応していかなければなりません。

この平成25年4月1日に掛川市の市民自治の基本ルールである掛川市自治基本条例が施行されます。掛川市は平成25年度を「協働のまちづくり元年」と位置づけ、市民が主体となった「市民参画型」の市政の実現を目指し、自治基本条例の下部条例にあたる「(仮称)まちづくり協働推進条例」の制定など、まちづくりのためのより具体的な仕組みづくりに取り組んでまいります。

結びに、協働のまちづくりを進める上で、重要なことは「情報」であります。行政と地域が地域の問題や課題、一方では強みなどの情報を共有し、共に考えていくことが必要です。この市長・区長交流控帖が各方面で広く活用され、市民が主役のまちづくりがより一層推進されますことを祈念しまして、発刊にあたってのあいさつといたします。

平成25年3月

掛川市長 松井三郎

市長・区長交流控帖第8巻の発刊に寄せて

平成24年度市長・区長交流控帖が発刊されるに際し、一言ご挨拶申し上げます。

市民の皆様には、区長会連合会の諸活動について、格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、ご関係の役員の皆様には、自治区の代表として、地域の多岐多様な課題対処にご苦勞いただき、改めて感謝申し上げます。

新しい時代を切り開くには、役員の皆様の熱心な行動力と熱意こそ必要ですので、大変ですが今後ともよろしくお願い致します。

本年度の市民総代会も、各地区から様々なご要望とご意見が寄せられました。

市民総代会は、地域の様々な課題に対して地域と行政が真剣に向かい合い、コミュニケーションを図る場でありますので、両者の真摯な対話は、実りあるものにしなければなりません。

しかし、昨今の社会情勢から、厳しい財政状況が続く趣勢にありますので、耐えるところは耐えながらも、少しでも現状改善が図れる様に対策に智慧を絞りたいものです。

さて、3.11東日本大震災の教訓をはじめ、予測される南海トラフ巨大地震の対策など、自然災害に対する自治体の取り組みは、地区により異なりますが、それぞれ大きな課題があります。

本控帖は、地域の要望と回答を網羅・公開するものでありますので、ぜひご一読ください。

また、区長会連合会も参画した掛川市自治基本条例が昨年制定され、これからその下部条例がつくられ、いよいよ新しいまちづくり活動が動き出しますので、お互いにその推進役を担わなければなりません。

市長が掲げる「希望がみえるまち」「誰もが住みたくなるまち」を目指して、皆様共に努力してまいりたく、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本控帖が「まちづくり」のハンドブックとして広く活用いただける事を祈念申し上げます。

平成25年3月

掛川市区長会連合会会長 天野 功

平成24年度 市民総代会 中央集会 開催の概要

1 趣 旨

自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一堂に参集し、当該年度の主要施策、事業及び予算等について、市民と行政が情報を共有しあい、市政に関する全市的な施策課題について意見・要望・アイデア等を募り広報・広聴、住民参加の機会とする。

2 開催日時 平成24年5月26日(土) 午前9時30分から

3 開催場所 掛川市生涯学習センター ホール

4 主 催 掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者 県議会議員、市議会議員、自治区役員、地域生涯学習センター長・事務長、農業委員、民生委員、市立小・中学校長、市社会福祉協議会、商工会議所・商工会、老人クラブ役員、一般市民、市三役及び部課長など 計890人参加

6 内 容

- (1) 区長会連合会長あいさつ
- (2) 自治区役員功労者表彰(市長感謝状・区長会連合会長表彰状)
- (3) 来賓あいさつ及び紹介
- (4) 市長あいさつ及び話題提供
- (5) 意見交換会 [テーマ] 地域防災力の強化 ～今、私たちに何ができるか～
- (6) 質疑応答

平成24年度 市民総代会 地区集会 開催の概要

1 趣 旨

地区の課題や市政全般における、意見・要望・アイデアなどを広く意見交換し、その内容を重要度・緊急度に応じて、翌年度以降の市の施策や予算編成に反映していくものとする。また、地域の主要事業等についても話題提供を行い、地域住民に周知する機会とする。

2 開催時期 平成24年8月6日(月)～10月31日(水) 夜間開催 午後7時～午後9時

3 開催会場 市内小学校区を基本とした25会場で開催

4 主 催 掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者 自治区役員、地域生涯学習センター長・事務長、地区及び区が推薦する各種委員、区内の各種団体の委員、一般市民など

6 オブザーバー 県議会議員、市議会議員、小・中学校長 など

7 内 容

- (1) 地元代表あいさつ
- (2) 市長あいさつ及び話題提供
- (3) 意見交換(意見・要望・アイデアの聴取)
 - ① 共通テーマの部 環境日本一に向けた地域の取り組み
 - ② 地区別テーマの部 地区が抱える問題や課題に関する討議
 - ③ 自由討議の部
- (4) オブザーバーによる講評

平成24年度 市民総代会地区集会 地区別開催状況

No.	地 区 名	月 日	曜日	時間	会 場	出席者数	9月末日現在の人口	9月末日現在の人口に対する出席割合（％）	
1	掛川第一・掛川第二	10 月 24 日	水	夜間	第一小学校多目的教室	58	4,677	1.24	
2	掛川第三・掛川第四	8 月 9 日	木	夜間	中央小地域生涯学習センター	68	5,636	1.21	
3	掛川第五	9 月 21 日	金	夜間	掛川第五地域生涯学習センター	60	7,628	0.79	
4	南郷・西南郷	9 月 28 日	金	夜間	西南郷地域生涯学習センター	102	10,866	0.94	
5	上内田	8 月 30 日	木	夜間	上内田地域生涯学習センター	56	2,332	2.40	
6	西山口	8 月 10 日	金	夜間	たまり～な	73	7,702	0.95	
7	東山口	10 月 19 日	金	夜間	東山口地域生涯学習センター	71	2,933	2.42	
8	日坂・東山	10 月 22 日	月	夜間	掛川市農協日坂支所	46	1,673	2.75	
9	栗本	8 月 20 日	月	夜間	初馬会館	75	5,951	1.26	
10	城北	10 月 26 日	金	夜間	谷の口公民館	63	3,997	1.58	
11	倉真	8 月 17 日	金	夜間	倉真地域生涯学習センター	80	1,706	4.69	
12	西郷	10 月 11 日	木	夜間	西郷地域生涯学習センター	71	6,076	1.17	
13	原泉	8 月 6 日	月	夜間	原泉地域生涯学習センター	58	579	10.02	
14	原田	8 月 29 日	水	夜間	原田地域生涯学習センター	75	1,742	4.31	
15	原谷	10 月 30 日	火	夜間	原谷地域生涯学習センター	65	4,069	1.60	
16	桜木	10 月 17 日	水	夜間	桜木ホール	124	11,508	1.08	
17	和田岡	10 月 15 日	月	夜間	和田岡地域生涯学習センター	81	3,156	2.57	
18	曾我	9 月 24 日	月	夜間	曾我地域生涯学習センター	119	3,370	3.53	
19	千浜	8 月 21 日	火	夜間	千浜農村環境改善センター	181	4,254	4.25	
20	睦浜・大坂	8 月 27 日	月	夜間	大東市民交流センター	153	8,251	1.85	
21	土方	9 月 20 日	木	夜間	大東北公民館	91	3,324	2.74	
22	佐東	9 月 27 日	木	夜間	佐東公民館	81	3,150	2.57	
23	中	9 月 5 日	水	夜間	中地区コミュニティ防災センター	80	2,436	3.28	
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	10 月 31 日	水	夜間	大須賀中央公民館研修室	85	8,385	1.01	
25	大淵	9 月 14 日	金	夜間	大淵農村環境改善センター	91	3,583	2.54	
【開催の時間帯】 夜 間 午後7時～9時						合 計	2,107	118,984	1.77
						1 地区平均	84.28	4,759.36	1.77

【共通テーマ】

それぞれの地区の課題とともに、全市的に取り組むべき課題について、全市民的に考える機会をもつため、全地区共通テーマを設けました。

テーマ設定

「環境日本一に向けた地域の取り組み」

（１）趣 旨

平成24年度の地区集会では、掛川市の掲げる３つの日本一の一つ「環境日本一」にむけた地域での取り組みについて、皆様のご意見や取り組みについてお聞きしました。

平成22年度、23年度と２年連続で掛川市はごみ減量において日本一となりました。しかしながら、環境とはごみだけの問題ではありません。

さまざまな面における環境への市民の取り組みを活発化して真の「環境日本一」のまちを目指しましょう。

（２）総 括

環境に関する地域の取り組みは、最も基本的なコミュニティ活動ともいえます。地区集会においても様々な活動が報告され、地域の力の大きさを改めて示すこととなったと思います。これらを下記のように総括し、今後の対策においても大いに参考にさせていただきたいと思います。

① 高い市民力でごみの減量とリサイクルを推進

ごみの分別やリサイクルの推進には、各地区のクリーン推進員さんをはじめとする皆様の地道な努力が発表されました。ごみ減量日本一はこのような方々と、ごみ減量の意識の高い市民の力により達成されたものと感謝いたします。

ものが作られたり、運ばれたり、使用されるのには、多くのエネルギーがかかります。そして、最後にごみになっても、それを処理するためのエネルギーが必要になります。大量生産・大量消費・大量廃棄、という一見便利で豊かな生活は、エネルギーの無駄づかいにほかなりません。このため、掛川市では、リフューズ（断る）リデュース（減らす） リユース（再使用）リサイクル（再資源化）「４Ｒ運動」の取り組みを今後も継続し、環境への負荷を軽減した「循環型社会」の形成を進めて参ります。

② 道路・河川・公園等、地域の力で美しく

ごみ減量と並んで多くの取り組みが紹介されたのが、道路・河川・公園などの維持管理です。これらの施設は昔から、地域住民の手によって草刈りなどの手入れが行われてきました。現在も草刈りだけでなく、公園や道路沿いに花を植えるなど、こうした活動は、美しい地域の景観の維持の大きな力となっています。一方では、担い手の高齢化、作業における安全の確保などの課題もあわせて報告がありました。

③ 我が地域の美しい環境が地域の魅力を高める

ホタルの生息地の保存や、エコキャップを集めて世界の子ども達にワクチンを届ける取り組み、古紙収集による自治会の活動費の捻出など、地域の環境を保全するだけでなく、一歩進めて環境の活動を地域の魅力づくりや、特色づくり、地域活動につなげる取り組みも始まっています。環境日本一にむけての活動は、やらされているのではなく、自らの問題として、そして楽しさも伴ったものとして展開をしていく企画力も重要だと思います。

（３）会場ごとの内容

『環境日本一に向けた地域の取り組み』をテーマに掲げ、地域で行っている環境をテーマとした地域での活動事例やご意見、アイデアなどを抜粋したものを紹介します。

■取り組みやすい方法を住民に提案

分別について、約５年前から地区福祉協議会とタイアップしてPRを実施してきた。古紙回収について、各家庭の部屋の片隅に、段ボールや紙袋を用意し、そこに保管して月に１度の回収日に出してもらうよう、区民に周知。ごみも減量され、資源の売り上げも増加し、非常に大きな効果を出している。

■相手の立場に立ってごみ集積場でのルールを周知

一部の区民が、集積場の解錠前にごみ袋を置いていくため、猫やカラスに破られ、苦情があった。ルールを守るように回覧したが、なかなか徹底されないため、合鍵を貸したらどうかということになり回覧を回した。１度目は反応が無かったが、回覧ではなく該当しそうなお宅に直接文書を出し、区長宅の文書箱に申し込むようにしたところ、申込者が現れた。

些細なことであるが、問題解決には、相手の立場に立って考えることが非常に大切だと感じた。

■農家に相談し、トラクターで草刈りを実施

区内の水路清掃と、国道150号線沿線のごみ拾いを定期的に行っている。側道の草刈りについては、県でやらしてもらえなかったため、農家に相談し、トラクターを使って草刈りを実施した。

■生ごみの堆肥化の普及を

ごみ集積所に行くと、水が出て汚くなった生ごみが捨てられている。それを防ぐために、生ごみを堆肥にしている。

■エコキャップの回収活動に参加し、区民の意識啓発

限られた資源の有効活用と、地球温暖化、世界の子どもにワクチンを届けるため、エコキャップ回収運動を取り組み、区民の意識も高まってきた。

■地域の特性を生かした環境保全活動

当区には昔から源氏蛍が生息しており、毎年沢山の蛍が乱舞する光景はすばらしい。この自然を守るため、10年前有志による「守る会」を設立し、川の環境保全や蛍の養殖に取り組んできた。

平成23年度からは区としての保護活動になり、小学生を対象に幼虫の放流会や学習会、鑑賞者への案内も行っており、大変好評で、毎年沢山の人が来てくれるようになってきた。

平成24年度 市民総代会地区集会 地区別テーマ一覧

No.	地 区 名	テーマ
1	掛川第一・掛川第二	①景観計画に基づくまちづくりについて ②武器庫の解体について ③区内の酔っ払いについて
2	掛川第三・掛川第四	①防災対策について ②城西区内にバス（市内循環）停留所の設置をすることについて
3	掛川第五	①市道長谷桜木線の早期着工について ②市道宮脇秋葉線の早期着工について
4	南郷・西南郷	①新病院開発地周辺の道路整備計画について ②南郷地域生涯学習センターへの太陽光発電設備の設置について
5	上内田	住みよい環境と上内田の活性化について
6	西山口	①掛川東環状線の早期完成について ②成滝区内の市道の交通規制について
7	東山口	①県道菊川停車場伊達方線の改良について ②農道伊達方公文名線の早期開通及び関連道路整備について
8	日坂・東山	①旧日坂本陣跡地の活用について ②世界農業遺産にふさわしい東山の茶園の管理について
9	栗本	児童・生徒の登下校時の安全確保のための通学路整備について
10	城北	城北地区交通安全対策について
11	倉真	新東名「掛川PA」の開業に伴う諸課題と今後の活用戦略について
12	西郷	新東名開通を背景にした内陸部の開発について
13	原泉	県道掛川川根線萩間地内拡幅について
14	原田	ふくし館まわりの整備について
15	原谷	①掛川西環状線について ②農業用水取り入れについて
16	桜木	県道掛川天竜線の渋滞箇所及び危険箇所の対策整備について
17	和田岡	富部交差点の渋滞緩和対策と桜木中横断線3期整備計画の早期着工について
18	曾我	都市計画道路「掛川駅梅橋線」の早期完成について
19	千浜	地震、津波に伴う高台避難について
20	睦浜・大坂	津波避難時の避難方法の多様化について
21	土方	①県道袋井小笠線 土方郵便局を中心とした南北300m歩道の設置について ②嶺向東大谷線 土方郵便局から天神橋までの道路拡幅について ③農業用溜め池を起点とした道路整備等について ④旧住宅用地（白地）の活用と開発予定年度の明確化について ⑤高天神社大手門周辺開発と台風
22	佐東	佐東地区の発展振興について
23	中	①消防団の団員確保と協力金について ②自治会未加入世帯への対応について
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	①地震・津波対策について ②新病院との連結道路の建設計画とバス路線や乗り合いタクシーの運行計画等について ③待機児童の有無とその対応について
25	大淵	地域内 津波土砂災害対策について

本書に記載された地区集会における意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いつ放し・聴きつ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表すとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎ資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

事業を行う部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なわれます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A～Eの6類型に分類し事業の実現性等について明確に表示しました。

A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対応しています。

B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。 翌年度から改善・制度化します。

C 概ね3年以内に実施します。 概ね3年以内に調査費を計上していきます。

D 今後十分調査・検討します。 お互いよく検討しましょう。 今後の施策立案の参考にさせていただきます。

D' 国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。 広域的に処理します。

E できません。 不可能です。 自前でやってください。 まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

ー 分類不能

**平成24年度 市民総代会地区集会
地区別回答結果類型集計表**

No.	地 区 名	類 型							計
		A	B	C	D	D'	E	分類不能	
1	掛川第一・掛川第二	4	3	1	1			1	10
2	掛川第三・掛川第四	6	1	1	1	1		1	11
3	掛川第五	3	1		1		1	1	7
4	南郷・西南郷	3	1	2	1				7
5	上内田	6	1		3	1	1		12
6	西山口	4	1	2		2		1	10
7	東山口	7	2		7	2	1	2	21
8	日坂・東山	6	1	1	6		1	2	17
9	栗本	4	4		4			2	14
10	城北	5	1	1	2	5	1	4	19
11	倉真	6	3		2	1		1	13
12	西郷	2	2		3		1	4	12
13	原泉	8	1	3		5			17
14	原田	4	3	2	5		1	1	16
15	原谷	4	1	1	3	3	1	2	15
16	桜木	3		1	3	2		2	11
17	和田岡	2			6	1	2	1	12
18	曾我	6	1	1	2	2		8	20
19	千浜	5			1	1		1	8
20	睦浜・大坂	4	1			1	1	3	10
21	土方	5	4		4	3			16
22	佐束	2		2	3	3		2	12
23	中	4	1		2		7	10	24
24	大須賀第一・大須賀第二・ 大須賀第三	4	2		1	1	1	2	11
25	大渕	4	3	1	1	1	1	1	12
合 計		111	38	19	62	35	20	52	337
割 合 (%)		32.9	11.3	5.6	18.4	10.4	5.9	15.4	100.0

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆景観計画に基づくまちづくり 景観計画が制定されてから、どの程度進められているのか。 城下町風建物造りだけではなく、看板の設置や大きな建物で掛川城が見えなくなってしまうのは駄目だという規制をかけたものがあったか。 また、厳しい経済状況の中で、城下町風住宅を増やすために、市ではどの程度補助していただけるのか。	平成3年に区画整理で、城下町風まちづくり重点地区のエリアとさせていただき、都市計画法上の地区整備計画という、法的な拘束力を持ったガイドラインが示されております。 例えば、建物を建てる時は、前面の道路から1階部分の壁面は1m下がる、外壁の色遣いは白黒を基調とし、屋根は瓦にするなど、工夫を凝らした和風なものにさせていただくような規制を設けさせていただいております。 そのような規制に協力いただいた場合は、余分にかかった部分に要した費用の半分で上限100万円までを補助金として支出することとなっており、平成3年から昨年度末までの実績は、92件、7,906万円となっています。 具体的な届出や規制についての事例は、今のところありません。仁藤町のホテルについては、建物の高さが72mを超えている部分があるかもしれませんが、微少な範囲内であり、景観条例が施行前の建築確認申請物件であるため、基本的には対象外です。 区画整理が終わり、家を建て替えるという実際件数も減っており、補助制度の実績としても、平成10年以降年間3件程度で、最近では、テナントの入れ替えによる看板の設置等でご協力をいただいております。 【都市政策課】	A
◆武器庫の解体について 旧城内公民館である武器庫が解体されると聞いたが、敷地内に、防災倉庫と、廃品小屋があるので、解体された場合どうなるのか。 また、武器庫の中に幟立ての道具等を保管しているが、現在の公民館には保管スペースがないので、竹の丸に置かせていただきたい。	武器庫の撤去については、平成25年3月に完了しました。防災倉庫とごみステーションについては、工事に支障がないため、平成25年4月以降に北側の駐車場への移転を計画しております。 竹の丸の近辺であり、景観にも配慮が必要であるため、詳細については区の皆様と調整をさせていただきたいと思います。 また、武器庫は江戸時代の建物でありますので、記録に残す形で解体を進めていきたいと考えております。 【土木課】 基本的に市の施設で区や個人の財産をお預かりすることは出来ません。 今後、防災倉庫やごみステーションの移設等について、区の皆様と協議をさせていただく場で、あわせて協議させていただきます。 【地域支援課】	A D

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆紺屋町公園の防犯灯設置と区内の酔っ払いへの対応について 紺屋町公園は大変暗く、防犯灯の設置をお願いしたが、財政難で取り上げてもらえなかった。環境に優しいLED電球に取り替えていただきたい。 紺屋町は飲食店が多く、一部のお店では、早朝までカラオケの音、酔っ払いの声で住民の安眠が妨げられている。深夜は大声で立ち話などをしないようにしていただきたい。 また、公園、道路の脇で立ち小便をする人が多く、朝まで悪臭がして大変迷惑しているので、区内に来るお客さんにはマナーを守っていただきたい。	地元要望の防犯灯については、新設又は壊れて修理不能となった既設灯の取り替えの場合の支援制度はありますが、正常な灯具の付け替えについての制度は現在ありません。新設等の要望が多く、安全安心を優先に支援をしていますが、電気使用量が節減できるLED防犯灯への付け替えについては他地区でも同様の意見がありましたので、見直しについて検討をしています。 【危機管理課】 公園の街灯（防犯等）については、地域の要望として提出いただきましたので、区長さんと相談の上、設置致しました。 【地域支援課】 区長さんとちらしの配付について相談させていただきました。騒音の原因者が特定できないため配付については行わないこととしました。 また、立ち小便禁止の啓発については、公園等の特にひどい箇所に平成25年度予算で看板の作成配付を行い区で設置していただくことにしました。 【環境政策課】	C A B
◎松ヶ岡『山崎邸』の活用について 十王区の松ヶ岡の山崎邸を市が買い上げるとのことだが、その経緯と今後の計画、活用方法について説明願いたい。	松ヶ岡は、江戸末期に掛川藩御用商人山崎家が住宅として建てたもので、明治11年の天皇巡幸の際に行在所（あんざいしょ：宿泊場所）となった建物です。 主屋、長屋門、庭園などが良好に残っており、文化財的に貴重であることが推定されていましたが、本格的な建物調査が行われておらず、多くの市民にも知られていない状況でありました。 また、山崎家8代目の千三郎氏は、東海道鉄道の誘致や大井川疎水の測量設計を実施するなど、現在の掛川の基礎を作った人物と言えます。 この土地が民間に売却される可能性が高くなり、文化財的価値が定まらない状況で松ヶ岡が消滅することを避けるため、緊急対策として掛川市が購入を決定しました。 今後はまず、建物調査により松ヶ岡の文化財的価値を定めます。 さらに、活用方法を検討し、市民、市民団体、企業等の協働により行政だけに頼らない管理運営システムを構築し、松ヶ岡の歴史や千三郎氏の功績を広く市民	A

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	に知ってもらうための事業などを実施していく予定です。 【企画調整課・社会教育課】	
◎狭い道路の電信柱について 新町七曲りは非常に道が狭く、よく言えば情緒ある町だが、30～40cm幅の電信柱が各所にある。大祭りの際にも、新町の七曲りではすれ違いができない狭い道であるため、電信柱があるのは非常に不便。 また、電信柱の中には傾いているものもあり、住民も非常に気にしている。	当路線については以前より、側溝の改良に併せ電信柱移設のご要望を頂いています。平成24年度より浸水対策事業により側溝改修を始めさせて頂いています。 それに伴い電信柱の移設を平成25年度より中部電力、N T Tに依頼する予定です。その際には電信柱の宅地内設置にご協力をお願いいたします。 【土木課】	B
◎たばこの公共マナーと健康について 子ども達を通る通学路にたばこの投げ捨てが非常に多く、たばこの吸い殻が落ちていたり、側溝に捨ててあるなどが見受けられる。公共マナーのP Rをしていただきたい。 また、マナーとあわせて健康日本一を目指していただきたいと思う。	喫煙と健康は非常に密接な関係にありますので、禁煙教育と禁煙を考え始めた市民への支援を進めます。 【保健予防課】 たばこの公共マナーにつきましては、掛川市には「掛川市良好な生活環境の確保に関する条例」(マナー条例)があります。 同条例第4条では、市民の責務として良好な生活環境の確保に努めることを定めております。「良好な生活環境」とは、現在及び将来の市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる生活環境のことです。 また、第6条では、吸い殻などのポイ捨ての禁止を定めております。毎年広報かけがわにてマナー条例の周知を図っています。 さらに、今回のように不特定多数の方にマナーの徹底をするのは難しいと思いますが、吸い殻のポイ捨てが特に顕著な場所に看板の設置をするのも方法だと思います。平成25年度予算で看板の作成配付は行いますので区内でご相談の上、設置いただきたいと思います。 【環境政策課】	— B

掛川第三・掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆防災対策について		
①袋井市では、地盤の液状化に対する対策と調査を実施し、地図を作成しているが、掛川市においても、調査し現状を地図に表示することは可能か。	①液状化については、県が発生の可能性について5つに分類しており、被害想定については、県のHPに掲載されている他、図面は市役所本庁や支所に用意してあります。 南海トラフにおける想定について、平成25年6月に県の第4次被害想定が発表されますので、情報が入りましたら、掛川市独自のマップ作成の検討も含めて、皆さんにご報告をさせていただきます。【危機管理課】	C
②家屋の耐震調査、地震対策への市の取り組み状況と市民の活用状況について、市での負担金は認識しているが、大地震が予想される今、積極的対応の必要性があるのではないか。	②家屋の耐震調査については、昭和56年以前の木造住宅が対象となり、平成23年度末で約5,600戸が耐震性能が劣る可能性があるかと推測しています。 対象家屋には、耐震診断をやっていただき、わが家の耐震性能がどの程度かを確認していただきます。その結果、耐震性が劣る場合は、補助制度を利用いただき、耐震補強計画を作成、これに基づく耐震補強工事をお願いしております。 実績として、平成13年度から平成23年度までに、市の補助制度で実施した、無料診断が2,757件、耐震補強計画が1,009件、補強工事が795件となっております。 今後も、補助制度を継続し、広報掲載、チラシの配布等により耐震化の啓発、補助金制度のPRなどに努めてまいります。【都市政策課】	A
③建物内における家具の転倒防止については、今以上に積極的な対策が必要と考える。転倒防止対策についての啓発と支援策について、さらには支援策の利用状況と達成率はどうか。	③阪神大震災では、家具の転倒が原因で怪我をした方が約50%でありましたので、市としても重点的に取り組んでおります。 支援策としては、65歳以上の高齢者世帯、母子家庭、障害者世帯に対し、無料で5箇所の家具の固定をする事業があります。また、地域での出前講座や自主防災会の研修会で家具の固定について周知しております。 達成状況については、平成14年度から平成24年度末までに2,470世帯で実施していただいております。【危機管理課】	A
④災害時のトイレ対策について、各自自治区の防災組織でも多少の備えはあるが、市ではどのように対応しているか。また、避難地、運動場などの下水溝、下水処理施設の利用は可能か。	④簡易トイレについては、広域避難所等で10基から20基を設置し、集中備蓄として全体で610基用意してあります。【危機管理課】 下水道処理場は、耐震設計指針に基づき建設されていますので、下水道管に異常がなければ汚水を流すことは可能ですが、避難地・運動場などの水洗トイレが	A D

掛川第三・掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	
⑤住宅用火災警報器の各家庭での設置が義務づけられてから2年経つが、市は設置状況を確認しているのか。また、自主防災会で未設置家庭への設置の呼びかけが必要ではないか。	使用可能であることが条件となります。マンホールについては、仮設トイレとして使用できる構造にはなっていないので、現状で利用することは難しいですが、地震対策事業としてマンホールトイレの設置を検討していきたいと思います。 【下水整備課】 ⑤住宅用火災警報器については、平成21年6月から設置が義務づけられておりますが、依然3割ほどの住宅で未設置となっております。 平成23年には、全国で71.1%、静岡県では65.6%、掛川市は66.1%。平成24年になって全国で77.5%、静岡県で70.4%、掛川市では68.1%が設置されております。 今後の方針として、市広報による宣伝、HPを活用したPR、春・秋の火災予防運動期間中における街頭広報指導を行っていきます。 なお、建築物を増築する場合、既存の建物部分にも火災警報機の設置が必要となり、建築物の完了検査時に指導しております。 【消防本部・都市政策課】	A
◆城西区内への市内循環バス停留所の設置について 高齢化が進むと同時に、交通弱者と言われる車を持たない高齢者も増加している現状である。 交通手段のない高齢者の救いはバスであり、平成25年5月に開院する新病院開院を機会に、是非当城西区内にもバスの停留所を設置することを、お願いしたい。 具体的な提案として、小回りの利くマイクロバスで、市中を中心とした中部循環(仮称)を新たに加えたかどうか検討いただきたい。	バス運行事業は、現在の少子化や車社会の進展で、利用者が減少しているのが現状です。平成18年度に開設をした3つの路線(満水線、和田岡線、曽我線)も利用が低迷しているということで、それを支える市の財政負担も、増額して余儀なくなった中、バス路線を新設することについては、より慎重に検討をする必要があると考えており、各地域の方たちと公共交通体系について検討をさせていただいております。 そして、掛川第四地区の皆様と、既存路線の見直しやルートのことも含めて、協議させていただいた結果、平成25年度から自主運行バス桜木線の運行経路を変更し、城西地内(市道上張城西線)にバス停を新たに設置いたします。 【地域支援課】	B
◎新病院へのアクセスについて 一般の方が新病院に向かうため、当地区の住宅街を通る車が増えると思う。 中央小学校正門から南進すると、東高校の前まで行けてしまう。この道は、中央小や西中の生徒が登下校に利用し、かつ車通りも多い。一方、中央小の西側も、中学生や通勤者、通勤の車	新病院では、緊急車両である救急車は、基本的には最短時間で新病院にアクセスするようになります。そういうことから、ルートを限定するということではできません。一番短い距離を使って早く着くということで、ご理解をお願いします。 J R 北側の一般車両については、幹線道路に案内標識を設置して、新病院への誘導を図るよういたします。北側の市街地からも、資生堂信号機のところから	A

掛川第三・掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
もたくさん通る。 この地区は子どもがたくさん通り、何かあってからでは遅いので、具体的に対策を考えていただきたい。	誘導を行います。町中の狭い道路を通るということもあり得ると思いますが、なかなかそれを規制することはできません。出来る限り幹線道路から来院していただけるよう、啓発、案内標識をしっかりとつけていくということで、ご理解をいただきたいと思います。 【土木課】 中央小学校西側の道路につきまして、中央三丁目区及び中央高町区から中央高町区内の道路と合わせて、速度規制の要望書が提出され、警察書に要望しました。 警察署からは中央三丁目及び中央高町の一部を、生活道路対策「ゾーン30」エリアに指定し、時速30キロの速度規制、交差点対策等を平成26年度内に実施していく計画であるとの回答がありました。回答書につきましては区長さんに送付いたしました。【危機管理課】	D'
◎ごみ減量日本一の意義について ごみの環境対策のことで、ごみの減量に取り組んでいるというが、日本一になって具体的に何がよくなったのか。 ごみが少なくなることによって、どういう意味があるのかよくわからない。	ごみが減少すれば、それを処理する経費が削減できます。現在、掛川市のごみを焼却している施設は、満水にある環境資源ギャラリーですが、この施設は、旧掛川市及び菊川市のごみを処理する能力で建設されました。 合併後大東・大須賀区域のごみを処理していた保全センターが休止となり、新しい焼却施設を建設せず環境資源ギャラリーで処理することとなりました。これにより新たな処理施設の建設費の負担がなくなったわけですが、計画にないごみを処理することとなったため、環境資源ギャラリーへの負荷が高まりました。今後ごみの量を抑制できれば、新たな焼却施設を建設することなく、環境資源ギャラリーのみでごみの処理をすることができます。 また、ごみが減れば、エネルギー消費も節約できますし、排出される二酸化炭素も減少させることができます。このようにごみ減量は、経費面ばかりでなく、地球に優しい生活にもつながることになります。 【環境政策課】	—
◎ブラスバンド部の活動について 西中のブラスバンド部、非常に華やかな大きな音を出している。 フェルトの蓋をつけて音を減らすなど、少し音へのご配慮をいただければありがたい。	対策として北校舎東側の教室で活動するようにいたしました。 【学校教育課】	A

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆市道長谷桜木線、市道宮脇秋葉線の早期着工について 市道長谷桜木線は、天浜線との立体交差にお金がかかるため、未だに残されており、現行の掛川袋井線の天浜線のガード下の狭いところを子どもたちが通学路として利用している。 それよりも北側の県道と市道との信号のある交差点は、多くの子ども達が通学路として利用しているが、歩道もかなり狭いので、天浜線との立体交差を早く着工していただきたい。 また、市道宮脇秋葉線は、倉真川と掛川天竜線との間が手付かずのままになっている。田んぼの中に、マンションやアパートが建設されたが、道路と言えば昔の農道だけで、朝の通学時間帯には、狭い中を自動車と子ども達が通行している。 大変危険であるので、早く着工していただきたい。	ご要望の長谷桜木線の橘町から大池「さわやか」までの区間については、優先順位の高い路線に位置付けられていますが、天浜線の下をくぐり抜ける工事などが必要となり、また、関係機関との協議、事業費が莫大となることや立体交差となると、周辺土地利用者との調整などが必要となり、早期な整備は難しい状況にあります。 宮脇秋葉線の七日町から県道掛川天竜線までの区間については、倉真川に架ける橋梁の高さが現堤防より上がる計画となるため、倉真川の東側の土地利用者との調整が必要となります。 倉真川の西側は水田地域を通る路線であるので、区画道路の整備を合わせた面的な区画整理事業による円滑な整備が必要と感じていますが、宅地需要も低迷が続く中、早急な整備は困難であると感じておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。 このようなことから、第二小学校の児童の安全対策については、学校関係者の皆さんや、第二小学校区安全安心まちづくり推進協議会の皆さんと現地調査をした結果で、提案された迂回路や安全帯整備などの既存施設の充実を図り、通学路の安全確保を進めてまいりたいと思います。 【土木課】	D
◎報徳を学べるまちでアピールを 子どもたちが基本的な尊徳の教えを学び、みんなで称えあい、学びあうという気持ちを起こしていけたらと思う。 ①図書館に、報徳コーナーを作ってみたらどうか。今、市の図書館には児童書が少ないと思う。	①中央図書館では、開館当初からコレクションコーナーを設置し、報徳関係の資料もそのコーナーにまとめて配置してあります。今後も新刊が出版されるたびに、できるだけ多く受け入れて更なる充実に努めるとともに、市民へのPRも図っていきます。 報徳関係の児童書については、コレクションコーナーではなくて、児童閲覧室に配置してあります。絶対数が少ないので蔵書数も少なく感じられるかもしれませんが、相当数所蔵しています。こちらにも新刊本の受け入れに努めていきたいと思っています。 【図書館】	A
②報徳について、市民全体に浸透しているような働きかけをしていただきたい	②二宮尊徳ゆかりの全国18市町村が一堂に会し毎年開催される「全国報徳サミット」があります。このサミ	B

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
い。	ットは、報徳の教えを人づくり、まちづくりに活かしていこうとする会議です。掛川の人づくり、まちづくりを積極的に進めるために、この会議に、より大勢の市民が参加していただけるようにPRに努めます。 【地域支援課】	
③新幹線ホームのところに「報徳のまち掛川」という看板をかけていただいたらどうか。	③現在、看板を設置する予定はありません。 【地域支援課】	E
④小学校に副読本が配られているということだが、活用されているのか。	④学校には道徳副読本として「なるほど なっとく 金次郎さん」を三年生以上を対象にして、配布しております。小学校では道徳の授業が週1時間あり、その時間の中で報徳の勤労、至誠、分度、推譲を児童に教えております。 勤労の教えは三年生、至誠の教えは四年生、分度の教えは五年生、推譲の教えは六年生で行っておりますが、授業だけでなく実践についても力を入れており、掃除などでは非常に静かに行う学校も多いと聞いておりますし、あいさつも向上したと聞いております。 【学校教育課】	A
◎地区集会のあり方について 地区集会のあり方自体について、もう少し大勢の皆さんに来ていただいて、議論するような地区集会にしたい。 先程市長の施政方針も多く地域の皆さんに知っていただかなければ、やる意味がない。 こういう形が毎年続くのであれば、私は意味がないと思う。	毎年、地区集会終了後には反省と改善点について協議を行っています。平成24年度は、より多くの方にご参加者いただくため、地区内役員宛の文書だけでなく、区長さんのご協力をいただき、回覧文書による周知もいたしました。おかげをもちまして、平成23年1,618人、平成24年2,107ということで約500人増、女性の参加者についても平成23年252人、平成24年468人と約2倍に増えており、沢山のご意見・ご要望をいただきました。 今後につきましても、市政や地域の情報発信・意見交換の場としてよりよい地区集会となるよう努力してまいります。 【生涯学習協働推進課】	A
◎浜岡原発への対応について 浜岡の原子炉は福島より3倍くらい大きい。浜岡で事故になれば、50km、100km圏内の人が避難しなければいけなくなると思う。 また、津波対策として、中部電力は18mの防潮堤を作っているが、完全に	浜岡原発は1、2号機が廃炉、3～5号機は停止している状況であり、このような状況であっても、100%安全であるという保証はないことから、防潮堤や使用済み核燃料の中間貯蔵施設等の建設など、万全の安全対策を中部電力に強く要請してまいりました。 原発の再稼働は、万全の安全対策等が完了し、原子力	—

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
安全とは言い切れない。 再稼働ということはとても無理であり、廃炉しかないと思う。 地震と違い、放射能物質がまき散らされると、子の代、孫の代と、代々その影響が出る。 再稼働については、慎重なご判断をいただき、他の炉も廃炉になるといいと思う。	規制委員会及び事業者が市民に対し、しっかり説明し、市民の理解が得られ、将来にわたり安全・安心が確保されなければ運転できないものと考えています。 【危機管理課】	

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆新病院開発地周辺の道路整備計画について 新病院開発計画区域は、新病院が開院する来春にあわせて、進出企業による1,000人規模の雇用が現実化され、人、物の動きが活発化し、地域の生活環境が変化することが予想される。この変化に伴う道路整備計画について要望する。 ①市道高御所久保線を市道小笠山道線、さらには市道高瀬線までの接続 ②東名高速道路小笠PAへのスマートICの設置	①新病院アクセス道路7路線につきましては、平成24年度に高御所久保線他5路線が完成します。引き続き平成25年度に居沼池から東名ボックスまでの長谷縦貫東名線を完成させ、交通の流れが通常になった時点で、新病院周辺道路の交通量調査を実施します。そのなかで高御所久保線の延伸等の整備を検討してまいります。 なお、企業関係者には県道磐田掛川線より進入し、市道富士見台公園北線を通行していただくよう依頼しています。【土木課】 ②スマートICについては、袋井の新病院市民説明会でも設置の要望が出ていることから、平成24年度から引き続き平成25年度も設置に関する調査・検討を行っていきます。【都市建設部】	D A
◆南郷地域生涯学習センターへの太陽光発電施設の設置について 新しい南郷地域生涯学習センターは、太陽光発電設備を十分設置しうる大型の屋根を持っているが、建物・土地が市の所有物なので、太陽光発電推進事業に該当しない。運営に係る電気料等は、すべて地元負担であるので、補助対象となるようご検討いただきたい。 市内には、NPOによる設置を完了しているセンターもあると聞かすが、すべて地元負担でという安易な解釈をせず、市の特段のご配慮をお願いしたい。	南郷地域生涯学習センターへの太陽光発電設置については、ぜひ地元の人達の力で設置していただき、それを掛川市のモデル的な取り組みとして、他のセンターにも広めたいと考えておりますので、ご検討いただきたいと思います。 行政としても少し検討させていただきますが、設置にかかる費用は、売電により7、8年で採算が取れる状況でありますので、太陽光発電の設置については、地元の皆さんの力でお願いしたいと思います。 太陽光発電設置補助金は、一般家庭だけでなく、区で管理運営している公会堂や地域生涯学習センター等も補助ができるよう、対象の拡大を計画しています。【生涯学習協働推進課】	B
◎職員の意識向上について 市の担当窓口へ確認に行った際の職員の対応に驚いた表現があった。 職員の市民への対応について、市はどのような指導をしているのか。 今後このようなことがないよう、職員の意識向上と情報共有をしていただきたい。	1 基本的な考え方 市民の皆様への対応で一番大切なことは、「一般常識」と「業務知識」をもって接することです。「一般常識」としては弱者への配慮、法令順守、説明責任の徹底等が不可欠です。また、「業務知識」としてはその業務に高度な知識をもち市職員として自信と責任感にあふれた対応をすることにより、来庁された市民の皆様にご満足いただけるよう指導しています。 2 接客指導の徹底について 苦情内容等が全体周知する必要があると判断した場合は、部課長会を通じて具体的内容や対処方法等について、注意喚起を行っています。また、新規採用職員	A

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	や窓口担当職員及び係長職を中心に「接遇研修」を実施し、指導周知に努めています。身だしなみや言葉遣いなど、窓口・電話応対等における基礎確認について、講義や演習を通じて市民満足度向上のため接遇の重要性を再認識させています。 【行政課】	
◎防犯灯のＬＥＤタイプへの変更促進について 防犯灯のＬＥＤ化が推進されているが、対象となるのは、破損した場合と、新設設置する場合のみである。 消費電力の削減や球切れ等の修理費が大きく減少するため、早期にＬＥＤ化を推進したいので、既存蛍光灯からＬＥＤへの取り替え工事についての補助をお願いしたい。掛川市全体の節電対策として、平成25年度に向けて検討いただきたい。	地元要望の防犯灯については、新設又は壊れて修理不能となった既設灯の取り替えの場合の支援制度はありますが、正常な灯具の付け替えについての制度は現在ありません。新設等の要望が多く、安全安心を優先に支援をしています。電気使用量が節減できるＬＥＤ防犯灯への付け替えについては他地区でも同様の意見がありましたので、見直しについて検討をしています。 【危機管理課】	C
◎自治基本条例の制定について 人材育成の重要性が叫ばれる中、現在示されている条例素案の中に人材育成の記述はどこにも見当たらない。人材育成は市の未来に関わる最も重要な項目であると考えます。	人材育成は、「基本理念」において、「まちづくりは生涯学習都市宣言の理念に基づき」と規定しており、生涯学習都市宣言の理念に人材育成が含まれていると考えますが、よりわかりやすい条例とするため、条例第26条の（協働によるまちづくりの推進）第3項に「市長等は、まちづくりに関する活動の促進を図るため、その活動を担う人材の育成に必要な環境の整備に努めるものとする。」の1項を追加明記しました。また、前文にも「人づくり」を明記しました。 【生涯学習協働推進課】	A
◎防災組織への人材活用について 県のふじのくに防災士、日本防災士の資格を取って、県の組織に入っているが、個人情報で、組織の名簿が出来ていない。 掛川市内にも、同様に資格を持った方がいると思うが、県との情報共有がされておらず組織が作れない。 市としても、そのような人材があることは、非常に価値のあることだと思うので、防災対策の一つとして、有益な組織を作っていただきたい。	県の防災士、日本防災士の資格をお持ちの方が地域にいらっしゃると大変心強いと思います。市の職員の中にも県の防災士の資格を持った職員がおり、危機管理課にも配属されております。掛川市では10月より防災リーダー養成基礎講座を6回開催し、約130名のリーダーを養成いたしました。今後も中級編の開催も含めて継続開催し、防災リーダーを養成し、減災対策に努めてまいります。 防災対策の一つとしての有益な組織につきましても、今後の検討課題とさせていただきます。 【危機管理課】	C

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆住みよい環境と上内田の活性化について ①上内田地区は、農業を中心とした地域であるが、若者に定住し、子育てをしやすい環境づくりや、近くに商業施設をつくる、また、老若男女が集う集会所や施設、スポーツ施設、農業を活かしたファーマーズマーケットや市民農園なども考えながら進めなければ、地区の将来が不安である。 同時に、中長期計画がそれぞれ市で作られていると思います。上内田地区としてのビジョンをどう考えているのか、その辺をぜひお聞かせいただきたい。 ②上内田地区内には、4つの川が流れており、河川愛護事業で、各区年2回の草刈りを行い、水質もだいぶきれいになりつつある。また、農業集落排水事業により、河川に流れるものもなくなり、蛍が飛ぶようにもなったが、川に堆積土や雑草が溜まっている。 ここ3年程、地区要望を出し、市と県の担当者が現場を確認しているが、その後何も回答がないので、どうなっているのか。	①若者に仕事を持ってもらうためには、若者の雇用対策が不可欠であるので、既存の中小企業や新たな企業誘致、農業への若者の参入への施策展開は、限られた予算の中で、最重要課題として取り組んできているつもりです。 これからの上内田地区の発展のためにも、市民と行政との協働で、地域づくりを考えていくため、掛川市の自治基本条例の中で、地域自治組織をこれから整備していき、この上内田地区の協議会の取り組みはモデルとなるものだと思っております。 地域自治組織体が、地域の課題を含めたまちづくり計画を策定し、個別条例を作った段階で、これからのまちづくりを市民の皆さんと協働で進めたいと思っております。 【地域支援課・生涯学習協働推進課】 ②上小笠川は、菊川市境から城南茶工場東側までが県管理区間で、それから上流は市の管理となり、管理区間が3km程です。 栗原川は、子隣の菊川市境から牛ヶ谷橋900mが県管理で、上流が市の管理となります。 五百済川は、上小笠川の合流点から平野工業の鍛冶屋橋までの700mが県管理で、上流部が市の管理となりますが、上小笠川や栗原川は、ブロック積みの護岸が施工されており、一部土盛り、土堰堤の部分も残されています。ブロック積み等で全て整備が終わっている状況で、支川である市管理の王子川も土地改良事業で整備が終わっている状況であります。 これらの河川について事前に現地確認をし、堆積物によって断面が狭められている箇所がありました。 一度地元の役員さんと市と県で現場を歩いて、優先順位を付けた中で順次対応し、県管理区間については、都市建設部事業推進係が取りまとめて平成24年11月14日に市と区長会の連盟で要望書を提出したところ、本年度に金谷橋から松下橋において浚渫工事を実施しました。市では、来年度も引き続き実施していただくよう要望をしております。尚、市が管理する河川につきましては、平成24年度に上内田地区内の各区役員の皆様と現地にて立会をして、堆積土の搬出をしました。 【都市建設部・維持管理課】	D A D' A

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	
③城山団地について、平成23年度も質問したが、回答は「城山団地の応募状況が低い事から、新たな市営住宅の建て替えは困難な状況です。今後は、現在ある簡易二階建て住宅用地については、地区の皆様と活用について協議してまいります。」というものであったが、一度も協議されていない。 また、地震等があった際の倒壊や建物周辺がかなり暗いため防犯上の不安をすごく感じる。 有効利用は後になっても、取り壊しは早急にやっていただきたい。	③市営住宅の長寿命化計画の中で、民間アパートの活用などの計画方針のもとに進めております。ただちに取り壊して利活用をという話も出ておりますが、公営住宅法上の耐用年数の縛りがあり、耐用期限まで6～7年先になりますので、取り壊しの時期が来たら、利活用については協議をさせていただきます。 防犯上の関係については、区長立ち会いの下、7カ所の外灯を修繕し、点灯させました。電気料金についても掛川市負担としました。 耐震については、耐震基準を満たしております。 【維持管理課】	A
④茶園の荒廃化が進み、優良茶園がむしばまれていくことで、除草にかかる手間と費用がコストアップ原因の一端となっており、生産コストを下げる作業を行う上で、荒廃茶園が増えることが憂慮する事態である。 そこで、茶園改植の助成金増額と助成期間の延長、茶園の荒廃化した地主に対する除草などの費用請求を、周辺耕作者に変わって市が行い、耕作者に還元するような制度を考えてほしい。 荒廃茶園の竹藪化は待ったなしで進んでおり、周りへの影響は計り知れないので、有効な施策を講じていただきたい。	④耕作放棄地問題については、農業委員会と農業活性化やるき塾が連携をし、平成23年までの3年間で109.4haの農地を再生してまいりました。今後も関係機関と連携して耕作放棄地の解消と新たな発生防止に努めてまいりたいと思います。 茶園改植の補助金については、補助制度がありますので、ぜひ使っていただければと思います。 除草費用の請求のお話は、農林課の職員を伺わせて、お話を聞かせていただきます。 市が行うとなると、条例をつくるなど、難しい面もあるかと思うので、地元主体で行うのであれば、十分考えられると思います。 【農林課】	E
⑤入山瀬線の開通に伴い、交差点改良、停止線の改良、信号機の改良をお願いしたい。また、交差点の左側の農道が狭いため、すれ違いができるようにしてもらえないか。南北幹線道路幅の現況が2.75mで、側溝には溝蓋がない。蓋があれば、安心して通行できると思うがどうか。大型車は道路幅3m以上必要で、白線を踏んで通っているような状態であるので改良をお願いしたいが、平成25年以降に幅員と勾配を改良する時の方がいいのかお聞きしたい。	⑤岩井寺交差点については、農林課が担当し、停止線の位置の変更も併せて工事を行い、平成24年度末に完成しました。 また、信号制御などを含め交通渋滞にも対応する交差点部の抜本的な改良や、側溝蓋の設置も含めた農道の幅員や勾配などの改良については、平成25年度に県により行われる事後評価後にすみやかに県農林部局と協議していきます。 【土木課】	A B

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎高齢者の農地管理について 高齢者、独り暮らし、障害者の方達にとっては農地管理が非常に大変で、出来ることなら農地を手放したいという話をよく聞く。 ①市民農園や法人の参加などの話があつが、そういう場に申請すれば、話を聞いてもらえるのか。 ②農家の次男・三男の方が、自分の土地があっても農振の関係で家が建てられず、わざわざ遠くに家を建て、上内田から出てしまう。少子化や、地域の活性化を考えると、足かせになっている気がする。行政としてどのようにしていくか。即答できなくても、将来展望を出していただきたい。	①平成21年の農地法の改正で、耕作放棄地対策として市民農園を推進したり、農業生産法人以外の法人でも農地の権利取得が可能となりました。耕作放棄となってしまう前に地元の農業委員さんにご相談ください。 ②農地法は、国内の農業生産の基盤である農地が、現在および将来における国民及び地域のための資源であるとして、農地を農地以外に転用することを厳しく規制しています。農地転用許可基準では、優良農地、集団農地の一角に位置する農地は、原則転用許可がされず、農業振興に悪影響を及ぼさない農地から、許可することとなっています。事前にご相談いただければ、一緒に法を遵守しつつ、転用可能な農地を検討してまいります。 【農林課】	D D
◎消防団の団員確保について 分団の定員や任期、分団員の確保について、市としてどう考えているのか。地区協議会の皆さん、市長をはじめ市の職員、消防本部含めた協議の場を、上内田分団として持ちたいので協力をお願いしたい。 消防団が昔のような活動ができない現状をふまえその辺を含めた対策についてお聞きしたい。	掛川市消防団は、平成24年度を改革元年と位置づけ、団員からのアンケート調査や分団との対話会を行いました。操法訓練の負担軽減、地元自主防災会との連携強化、透明性のある分団会計運営により入団しやすくやり甲斐のある消防団造りが必要だと考えます。これからも各分団との対話会を継続し意見交換を実施していく予定です。 また、協力金廃止をいたしました。分団の活動に支障をきたすことのないよう、市分団運営交付金を増額しております。これに加え、平成25年度からは団員及び団員家族を対象に福利厚生事業助成金を設け、団活動を側面から応援します。 今後も消防団員として誇りを持って団活動に臨めるよう、改革を進めてまいります。 【消防本部】	A
◎最終処分場における「関係地区」の考え方について 最終処分場の関係地区が、(上内田では)下板沢・上板沢の2つの区になっている。五百済は、昭和30年くらいから最終処分場になったらしいが、東日本大震災瓦礫の試験焼却の受入れ説明会に、五百済は呼ばれなかった。配慮が足りないと思う。	現在の最終処分場を設置したときから、最終処分場の地元は、上板沢・下板沢・杉谷・杉谷南としてきております。今回の最終処分場地元説明会も、まずこの4地区を対象に開催させていただきました。その後、上内田地区からの依頼により説明に伺わせていただきました。影響の大きさ、会場の規模を考慮し、このような手順で進めさせていただきました。 【環境政策課】	A

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆掛川東環状線の早期完成について この件については、平成14年度から要望している。平成21年度に第一回促進協議会総会が開催され、調査費300万円の予算を投資事業費の負担と2路線の交通量調査を実施、事業費については、4車線で210億円、2車線で124億円という多額な事業費が必要であることがわかった。 平成22年度には、袋井土木事務所への県道昇格要望と、市による県への昇格要望がされたようだが、その後は進展もなく、平成23年度は協議会も開催されていない。 10年もの年月が経っている中で、今後市として、この件についてどのように取り組んでいくか、お聞きしたい。	掛川東環状線は、平成22年度に県が策定した「東遠広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マスタープラン）」にて、明確に、都市の骨格を形成する道路として、中心市街地の外縁部の交通の分散処理を図る目的の環状道路として、また、菊川市と掛川市の市街地を連携する道路として位置づけられております。 平成21年度に、当該道路の概算事業費を調査致しところ、4車線で約211億円、暫定2車線でも約124億円と莫大な事業費となることから、事ある毎、県道指定による県整備を依頼しているところですが、県より明確な回答を頂けていない状況です。 平成25年度より、当該道路の位置づけも鑑み、掛川市単独の陳情、勉強会ではなく、菊川市との連携を図りながら進めてまいりたいと考えます。【都市政策課】	D'
◆市道成滝区内の交通規制について 成滝区内は、狭い道路で交通量が多く、子ども達の下校時の交通状況は、非常に危険極まりない状況であるため、安全対策としてグリーンベルトの設置について市と学校とも話をした。 具体的に、小学校を起点に西は、道路の北側の白線内に、東は道路の南側のガードレールの内側にグリーンベルトが設置されれば、歩く人も車も意識されるのではないかと。 また、昨今の登下校での交通事故が非常に多く発生していることから、40km/h規制を30km/hに速度規制の変更と、大型車両の規制についてもお願いしたい。	市道へのグリーンベルト設置については、地元区長と協議しまして、平成24年度に設置しました。 【維持管理課】 速度規制については、通学路であり警察でもご理解をいただいております。規制は地域の皆様も対象となりますので、地域内での協議が整いましたら正式な要望書を提出していただき、警察での検討をお願いしていきたいと考えております。 大型車両の規制についても、同様の対応をしていきたいと考えております。 【危機管理課】	A D'
◎本村橋について ごみ焼却場建設により、橋も作ってもらうという話を聞いたことがある。 財政が厳しい中、確かに大変なことだと思うが、満水から、都市計画道路まで、立派な道路が出来ているが、橋がないためにストップしてしまっている。そのため、子ども達は登下校時に	東日本大震災の影響で、緊急に津波対策を行わなければならない事態となり、地域の皆さんとの協定事業が遅れていることは、誠に申し訳ありません。 本村橋の架橋位置には、都市計画道路満水宮脇線が重なっています。都市計画に合わせた架橋は早期に行えません。都市計画に合致した規模ではありませんが、歩道橋の建設方法について、今後河川管理者の県と協	C

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
山口橋まで廻ってきています。 橋が出来れば、子ども達も最短距離で通学ができるので、前向きな検討をお願いしたい。	議を進めてまいります。 【土木課】	
◎生活道路の舗装について ①東部ふくしあから東へ400mくらいのところは、今まで農道だったが、最近住居が増え車が通るたびにほこりをかぶると苦情が出てきた。 小さな道路だが、舗装をお願いしたい。	①区長と現地立会のうえ施工範囲を確認し、平成24年度内に工事を実施しました。 【生涯学習協働推進課】	A
②区画整理事業の締めくくりについて 事業が終わったのなら、締めくくりをする必要があると思う。市側からは、やりましょうというような返事をもらっているがいつになるのか。	②宮脇第一土地区画整理事業は着手から、足掛け20年の長きに渡っての事業となりました。子育て支援施設である「幼保園すこやか」が開園したことや、地域の安全と治安を守る要ともいうべき掛川警察署が移転し、高齢化進む中、福祉施設「宮脇の家」もオープンしました。また、都市計画道路や都市下水路、公園といった都市基盤の整備もできましたことは、地域の皆様のご尽力、ご協力をいただいた結果と感謝いたします。 平成25年2月18日に関係者のご参集をいただき、竣功式を行うことができました。 当地区が明るく益々発展していくことを祈念いたします。 【土木課】	A
◎敬老会について ①対象者の年齢を今後引き上げるような措置を、現時点でどのように考えているか。	①敬老会対象年齢は、現在77歳以上が対象者ですが、平成25、26年度は78歳以上を対象者とさせていただきます。その後につきましては、改めて金額・年齢も含めて検討してまいります。	B
②敬老会のあり方について、実際は地域の実情をふまえて行っていると思うが、敬老会のあり方について、市としての考えがあるかお聞きしたい。 記念品だけとするなど、非常に簡素化した地区もあり、『敬老』という考え方が、地域でも変わってきているように思う一方、果たしてそれでいいのかという思いもある。	②敬老会の地区・自治区開催等は、今後におかれましても地域の実情に合わせて開催していただければと考えております。 なお、記念品配布のみの自治区等につきましては、会場開催ができるように推進してまいります。	C

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
③現在、高齢者支援課では敬老会についての検討を進めていると聞く。検討はよいが、アンケートなどのデータによって安易に決めないようお願いしたい。敬老という高齢者支援の意味づけを、これまでの歴史を踏まえ、十分考えた上で、慎重に検討していただきたい。	③今回、敬老会のあり方等につきましては、アンケート、区長会並びに議員全員協議会等で協議検討させていただきました。今後も内容について検討が必要な場合は、皆様方のお声を聞き、十分に配慮して対応していきたいと考えております。 【高齢者支援課】	A
◎震災がれきの受け入れについて 満水区は、焼却場を抱えていますが、がれき処理について満水区でもかなり神経質になっておりまして賛否両論あります。 その中で、現在の状況がどうなっているのか、そして、今後どのような方向で考えているか。	平成25年1月25日環境省から災害廃棄物の進捗状況が公表され、静岡県が受け入れる災害廃棄物の木くずが平成24年度末までに処理完了となることが明らかになりました。 このことにより掛川市での木くずの受入を検討する必要がなくなりました。これまで、施設周辺住民の皆様や市民の皆様方に、それぞれの立場で、ご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。 【環境政策課】	一

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆県道菊川停車場伊達方線の改良について 県道菊川停車場線は、道幅が狭い上に大型車の交通量が多く、交通弱者には危険な道路となっている。さらに、伊達方隧道も同様に、車のすれ違いは危険であるため、拡幅、歩道の設置、隧道の開削をお願いしたい。 また、平成23年8月に、市当局から県に要望を伝えてもらったが、今後の見通しや予定について伺いたい。	県道菊川停車場線は国道一号線と菊川市、さらには御前崎港や静岡空港を結ぶ県道となっております。 また、菊川市との市境にある伊達方トンネルは、昭和32年に竣工し、車道幅員が4.5mで大型車輛のすれ違いが困難であり、路肩も0.55mと歩行者の通行スペースも確保されていない状況です。 このような状況を踏まえて平成23年度、県に対して伊達方トンネル整備について要望書を提出したところ、トンネル内の舗装改良工事を平成24年8月に行っていただきました。市としては拡幅改良の要望をしておりますが、ここ数年の内に整備される回答を得られておりませんので、広域的な面からも考えて隣接する菊川市との連携を取りながら、引き続き静岡県に要望をしてみたいと思います。 【都市建設部】	D'
◆農道伊達方公文名線の早期開通及び関連道路整備について 県道菊川停車場伊達方の改良が実現するまでの間、大型車を農免道に迂回させることにより、県道の交通量を減らし、交通安全を図るために、農免道の早期開通をお願いしたい。 早期開通に向けた市の取り組みと進捗状況、今後の予定について伺う。 また、農免道開通、第二エコポリスの工場操業に伴い、農免道に連絡する市道逆川本通り線の交通量の増加が予想される。特に、県道から栄川中学校付近までの間については、市道がカーブしている上に、歩道もなく危険ですので、改良をお願いしたい。	本整備は平成8年度から総延長2,830mを3分割で実施し、すでに1期、2期地区の1,620mが完了、残りの1,210mを3期として平成21年度から整備を進めております。 3期地区は伊達方ルートと菊川市に連絡する公文名ルートの2路線があり、公文名ルートは、平成24年度に舗装工事を行い、平成25年3月19日、供用開始となり、通行可能となりました。 なお、伊達方ルートについては、平成23年に関係者の用地立会を実施しましたが、個人名義の排水路について、図面が不足している状況にあり、法務局と調整し、再度関係者立会のもと測量図を作成することになりました。 境界確認の立ち会いをしていただけない地権者もあり、このままでは測量境界が確定ができず、完了予定がずれ込むことも予想されますので、関係者皆様と合意形成を図りながら、早期実現に向けご協力をお願いしす。 【農林課】 伊達方公文名線を接続する逆川本通り線は、逆川中学校の通学路となっており、フットワークの交差点から逆川中学校入り口の三叉路まで歩道未整備区間が750mあります。平成27年度の農道開通後、交通量の増加を把握するなかで、整備の検討をしてみたいです。 【土木課】	A D D

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎福祉バスについて 我々は30人程でボランティアで、福祉バスでの病院への運行しており、乗られる方には大変喜んでいただいているが、市はどんな評価をしているか。	福祉バスの運行については、大変ありがたく思っております。また、この福祉バスを増やしていきたいと思っております。東山口と原田では、地元の皆さんのご努力でボランティア的に福祉バスの運用をいただいておりますので、地域づくりや市民との協働の点から大変高い評価をしております、この取り組みを全域にPRしたいと思っております。 【地域支援課】	—
◎第三セクターの見直しについて 行政改革の一つとして、第三セクターの見直しが出ているが、道の駅についてはその後どのようにお考えかお聞きしたい。	道の駅の経営状態に関しましては、現在、良好ですので、現段階では、改善や見直しをする必要がないと考えております。 また、政策目的を達成した或いは期待する役割は果たしたということであるならば、見直しをしなければいけないわけですが、道の駅についてはまだまだ担っていただきたい役割がありますので、当面は現状のまま継続してまいりたいと考えております。 【企画調整課】	A
◎逆川の堤防かさ上げについて 逆川は過去何度も災害が起きているので、堤防のかさ上げが必要。ここは、栄川中の生徒の通学路にもなっているので、かさ上げとともに、ガードパイプをつけていただきたい。 また、堤防の右の道路は、昔からの道路で、エコポリスや中学校へ入るの車が、非常に苦勞して通行している状況であるので、その整備も併せてお願いしたい。 雨量の関係も、静岡気象台の短時間雨量がすごく少なくても、逆川に流れる雨量はものすごく多くなっている。安全性についての市の考えは。	逆川期成同盟会での現地立ち会いの際、袋井土木事務所の河川課長の回答では既に栄川中付近は10年に1度の降雨に対応した堤防の高さはあるとのことでした。堤防かさ上げは管理道を市道として認定し安全施設も整備するという整備手法を検討してまいりたいと思いますが、市道認定には4mの幅員が必要になってまいります。 広面橋から下流は、10年に1度の降雨確率（1時間66mm）の雨に対する改修工事が終了しております。近年に見られる短時間に集中した雨の場合に対しては、避難場所の確認や川に近づかないなど、個別対応で出来ることからやっていただくようお願いしたいと思えます。 【都市建設部】 市道改良要望は非常に多く、現在市内全域で150路線程の要望を受けております。ご要望の市道栄中前線の東山口地区内での要望順位をあげると共に、地権者の用地協力がいただけるよう区のご協力をお願いします。 【土木課】	D D
◎県に対する要望の回答について 逆川期成同盟会の中で、「市では、出来る出来ないは別問題で、要望事項の回答をくれるが、県は、何度も要望	「逆川改修工事促進期成同盟会」は西山口から上流地区の皆さんと、逆川の改修に関する勉強会や要望活動を行っています。要望活動は、年1回袋井土木事務	—

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
しても回答をよこさない。おかしいのではないか。」という声がある。 現在どうなっているのか。県に逆川の要望を出したものに対して回答をくれているのか。	所へ行っており、要望への回答は逆川通信などを通じて皆さんに周知を図っております。 県への日々修繕要望や地区要望に関しては、市から県へ要望を上げその都度関係区長さんへ回答をしております。 【都市建設部】	
◎歩道の整備について 山鼻から本所の歩道橋まで歩道があるが、本所区の歩道にあった植栽が撤去されて広がった この歩道は、歩行者と自転車の共用の歩道であり、本所のところはカーブで坂道になっているので、自転車はかなり速いスピードが出て危険である。 山鼻から本所の歩道橋まで、自転車と歩行者の通行が区分できるようにしていただきたい。	平成24年12月21日に本所区区長と立ち会いをしていただき、現地を確認しました。要望の旨を、国土交通省浜松工事事務所掛川維持出張所に伝えたところ、山鼻地内は歩道が広いものの、本所地内では自転車と歩行者とが通行できる最小幅員の3mを確保出来ない箇所がありました。広い箇所だけの部分的な設置は出来ないとの回答を受けましたので、注意して通行をしていただくようお願いします。 【都市建設部】	E
◎通学路の整備について 千羽木割線は、路側帯も狭く曲がっており、距離も長い。センターラインや白線も消えている。 また、国道一号線の角には家があるので、東からきた自転車は見通しが悪くて危険。少なくとも子どもが横断するところは、横断歩道やグリーンベルトを整備していただきたい。 田んぼのところについては、用水路になっているので、そこを拡幅し、子どもが通れるような路側帯の幅を改良していただきたい。	平成24年10月1日に榛葉区長と現地にて立会をさせていただき、協議の結果、平成25年度に通学路である市道原子線の外側線を実施します。 また、横断付近に減速マークを設置します。 【維持管理課】 市道の改良要望は非常に多く、現在市内全域で150路線程の要望を受けております。一気に整備することは困難でありますので、交通量や危険度等により優先順位を付け整備を進めて参ります。また、改良には地権者の用地協力が必要でありますので併せてご理解をお願いします。 【土木課】 市道千羽木割線と市道大原子本線交差点への横断歩道設置要望につきましては、原子区から要望書をいただきましたので、掛川警察書に設置の要望をいたしました。警察からは、設置について検討するが平成26年度以降の設置になるとの回答でした。回答書につきましては原子区長に送付させていただきました。 【危機管理課】	A D D'
◎浄化槽について 2年ほど前に浄化槽を新しくしたが、清掃費用について現在5人槽だが、	浄化槽の規模は、住んでいる人の人数ではなく建物の大きさに決まっており、法律で1年に1度清掃をし	D

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
2人住まいであるため、5人分を払っていることになる。2人分にはならないのか。 核家族が増える中で、なぜ5人槽が必要なのか疑問である。	なければならないとなっています。 しかし、5人槽であって2人住まいであれば、例外規定での対応ができないかと事例を探しましたが、見つかりませんので、現在は規定どおり行っています。 同様の意見は、今後も出てくると思います。 規制緩和の中で動きがあるかもしれませんが、市としても、このような意見を県を通して国に上げていくことを、引き続き取り組みたいと思います。 【下水整備課】	
◎光ファイバについて 光ファイバは、いつこちらに通るようになるか。企業誘致などでも、光ファイバが必要であると思うので、いつどのようになっているのか、明確にしていきたい。	光ファイバ網整備については、通信事業者への県ならびに市からの支援措置が平成25年度に予算化されました。年度当初から事務手続きに入りますが、整備対象地区は、当該地区の伊達方局の他、三笠局・原泉局の広範に及びます。そのため整備が完了し地区の皆さまが利用（申し込み可能）可能となるは、平成26年3月頃になる予定です。 【IT政策課】	B
◎イノシシ対策について 共同で電柵を張った。行革で補助制度がなくなるようにも聞かすが、今後も共同で広い範囲に電柵を張ろうということになるかと思うので、補助金制度の継続をお願いしたい。	有害鳥獣対策は全市的にも非常に要望の多い切実な事業です。電気柵等への補助制度につきましては継続するとともに、予算の拡充にも努めてまいります。 【農林課】	A
◎自治基本条例について 子どもや人を育てるのは何十年とかかるが、今回制定される自治基本条例には、あまり人を育てることが入っていないように感じる。 また、子ども会、婦人会、敬老会などのいろんな会が不必要と思われるようになってきており、それを必要だと意識していただけるような方法がないか。	人材育成は、「基本理念」において、「まちづくりは生涯学習都市宣言の理念に基づき」と規定しており、生涯学習都市宣言の理念に人材育成が含まれていると考えますが、よりわかりやすい条例とするため、条例第26条の（協働によるまちづくりの推進）第3項に「市長等は、まちづくりに関する活動の促進を図るため、その活動を担う人材の育成に必要な環境の整備に努めるものとする。」1項を追加明記しました。また、前文にも「人づくり」を明記しました。 地区の子ども会等の団体組織の必要性、あり方については、地区毎に必要性の度合いは一樣ではないと思いますが、自治基本条例第24条の（地域自治活動）の中で、地域における公共的課題を解決するための「まちづくり計画」を策定することが定められていますので、それぞれの地区において、住民の総意による計画を策定する中で、組織のあり方やその組織が持つ強み	A・D

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	を議論していただきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】	
◎高齢者世帯への負担軽減対策について 高齢者世帯の負担が軽減されるような対策を検討していただけないか。	高齢者の皆様には、各種事業により手厚い支援をしています。特に介護保険においては、当市は施設も多くサービスが充実しています。反面、保険料の負担は、他市に比べ大きいです。そのため保険料段階を国の基準より細分化し、所得の低い方を軽減しています。 また給付においては、利用者の自己負担額が一定の上限額を超えた場合に給付する高額介護サービス、施設入所の居住費・食費の負担を一定限度までとする負担限度額制度などにより、軽減をはかっています。 【高齢者支援課】	A
◎農地・水環境保全事業について 農地・水環境保全の管理については、青地しか対象になっておらず、白地も対象にできないか。 また、実施報告や交付金の請求手続きが複雑すぎて、報告や請求事務に苦勞しているの、かなり思い切った簡素化をお願いしたい。	補助金の算定金額は青地農地のみとなりますが、管理等の活動については白地も対象とすることができます。 また、実施報告書等の提出書類につきましても、平成24年度から制度内容の変更があり、写真の提出が無くなり、様式についても簡素化が図られています。 【農林課】	A
◎消防団員の確保について 東山口地区では、24人の消防団員がいるが、近年団員のなり手が少なく困っている。 市から消防団員に対して「消防団に入ってよかった」と言えるようなことを措置していただきたい。 休団者協力金がなくなったことにより、他地区の現役消防団員からは、消防団員を辞めたいという方がいることも聞いており、今後の団員確保が心配である。	掛川市消防団は、平成24年度を改革元年と位置づけ、全団員を対象としたアンケートや対話集会により現状と課題を把握し、団員の負担軽減や地元自主防災との連携強化など自ら団の活性化に努めております。 協力金廃止については、分団の活動に支障をきたすことのないよう、市分団運営交付金を増額しております。これに加え、平成25年度からは団員及び団員家族を対象に福利厚生事業助成金を設け、団活動を側面から応援してまいります。 掛川市では、団員の勤務する事業所に対して、入団や団活動の協力をお願いしています。 また、静岡県では消防団員のいる企業に対し減免措置を行うなど消防団活動に参加しやすい体制をとっています。 今後も消防団員として誇りを持って団活動に臨めるよう、改革を進めてまいります。 【消防本部】	B

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆日坂本陣跡地の活用について 平成23年度に、本陣跡地の活用について地元でアンケートを行い、様々な意見が出る中、広場として多目的なことに使っていくという意見が多かった。 広場として利用する中で、トイレの設置や子どもたちが遊ぶ簡単な遊具、が欲しいという意見があり、改めてそれらの整備を考えていただきたい。	本陣跡地の活用については、公園やスポーツ広場等、目的がはっきりした時点で、市が所管する課が決まり、整備していくことになります。 ご要望の趣旨は十分わかりますが、役所の中でそれを受ける課が定まっておきませんので、生涯学習協働推進課が窓口になって、今後どのような活用をしていくかの検討させていただきます。 【管財課・生涯学習協働推進課】	A
	平成24年11月26日に、地区役員の方と関係課で検討会を行い、ユニバーサル型トイレの設置要望を伺いました。しかし、地区内に既にユニバーサル型トイレが設置されている事等の理由から、ユニバーサル型トイレの設置は難しいとの結論になりました。ただ、本地区が下水（農業集落排水）エリアであることから、下水に接続する簡易型トイレ等の設置について、地元負担を含めて改めて地元と関係課で協議を行う事となりました。また、遊具については、現在安全管理の理由から、市内では新設設置を行っていないことを御理解ください。 【地域支援課・土木課・生涯学習協働推進課】	C
		E
◆世界農業遺産にふさわしい東山の茶園管理について 東山地区の茶園が「静岡の茶草場」として「世界農業遺産」登録に向けた推進協議会が立ち上がり、これ自体は名誉なことで、管理された茶園は本当に美しいと思う。 しかし、現実を見据えると果たして本当に「世界農業遺産」として今後も維持していけるのか、不安も多い。特に心配なことは農家離れに歯止めが掛からず、若者はお茶だけでは生活できないので勤め人となる人も多い。 茶業は急傾斜地を避け、乗用の機械が使用できる平地へ流れていく状況の中で、茶園が荒れていくのではないかと心配している。 足下を見据え、「世界農業遺産」にふさわしい東山の茶業を維持していくにはどうすればよいか。	現在市内では、東山と日坂の2地区に茶草場農法があることが確認されています。 世界農業遺産は、重要で伝統的な農業と環境にやさしく、多様な生態系が守られる農業、土地利用を残していくことが目的で作られています。仮に認定をされても補助金や報奨金が出ることなどの金銭的なメリットはありませんが、肥料や農薬を使ってもいけないというような制限を課されることもありません。 県下で茶草場農法が確認されている菊川市、牧之原市、島田市、川根本町の5市町で推進協議会を立ち上げました。掛川市長が会長になって今後認定に向けて進めていきたいと思っています。 また、茶草場農法は労働的には大変な作業ですが、品質の良いお茶を作るために茶草を刈って茶園に入れ、その茶草場に多様な生態系が守られ、固有のカケガワフキバッタやフジタイゲキが保全されていることが、研究者から価値のある農法と高く評価をうけています。 「世界農業遺産」というブランドを得て、茶価の向	—

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	上と農業・地域の活性化の可能性にける取り組みでありますので、ご理解いただければと思います。 【農林課】	
◎新東名に関連する水の問題について 新東名が出来たことで、栗ヶ岳で出していた水が出なくなりました。 今後の開発については、このような影響がでることもよく考えてもらいたい。	新東名の関係で、水量が減っているのは、栗ヶ岳と倉真松葉の滝です。これらについては、ネクスコに交渉をして、対応をお願いしています。補償的なものも求めてきましたが、実際地下の水が流れるところが、流れの道が変わったようで、経過を見ながら話をしていきたいと思っています。 今後も引き続き機会をみて要望を上げていきます。 【地域支援課】	D
栗ヶ岳の水が枯れ、水道工事がされるというが、山に住んでいて恩恵が完全に断ち切れ、金銭には代えがたいものがある。 水は地区住民の財産であり、災害時に山から水は出ず、水道は断ち切られてしまうなど、もっと大きな問題が隠されているような気がする。 東山や倉真に水が自然に流れ出るような工事をしていただきたい。	新東名の建設工事により、栗ヶ岳からの湧水が枯渇した時点で上水道に加入されていなかった富士東地区については、全額ネクスコ負担で市水道部発注により上水道施設を整備することになっております。 平成24年度には、送水量を安定させるために日坂加圧ポンプ場から大野配水池までの送水管を増径布設替える工事を実施しています。平成25年度には富士東地区の給配水管整備とポンプ施設の改修工事を実施し、平成26年度には大沢第一配水池を増量改築して全てを完了する予定です。 【水道工務課】	A
◎震災がれき受け入れについて がれき受け入れについて、最終処分にはお茶の風評被害のことが心配されているのだと思う。 試験焼却が行われた島田市で、がれき受け入れ後、お茶に影響があったか聞くと、昨年とほとんど変わらず茶商からも変化はないという話である。逆に岩手県では、「島田のお茶を買おう」という話もあるようだ。 定住人口が減り交流人口が大事なという話をされましたが、こういう機会も大事ではないか。	災害廃棄物の受け入れを検討するにあたって、お茶への風評被害へ配慮するよう市民から多くの意見が寄せられました。このため、試験焼却実施時には期間を限定し、9月から12月の間で行うこととしました。結局、平成25年1月25日環境省の発表により、静岡県が受け入れられる災害廃棄物の木くずが平成24年度末までに処理完了となることから、掛川市での木くずの受入は実施されませんでした。ご意見、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。 【環境政策課】	—
◎光ファイバについて 原泉局、三笠局、伊達方局が光ファイバが入っていないことについて、市はどのような考え方をしているのか。	光ファイバ網整備については、通信事業者への県ならびに市からの支援措置が平成25年度に予算化されました。年度当初から事務手続きに入りますが、整備対象	B

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	地区は、当該地区の伊達方局の他、三笠局・原泉局の広範に及びます。そのため整備が完了し地区の皆さまが利用（申し込み可能）可能となるは、平成26年3月頃になる予定です。 【IT政策課】	
◎さかがわ幼稚園への入園について さかがわ幼稚園の入園について、平成24年度抽選があったのか。また、平成25年度は抽選の可能性はあるか。	平成24年度入園対象者には、抽選はありませんでした。また、平成25年度入園対象者も抽選を行うことなく入園できるようになりました。 今後も、定員は定めておりますが、弾力的に運用するように努力してまいります。 【幼児教育課】	A
◎自治基本条例と地域づくりについて 自治基本条例を見ていると、地域がビジョンを持ってどんな地域にしていくなのかということが重要になってくると思う。 「日坂小学校区を考える会」の答申には、地域の皆さんのたくさんの思いや願いが書かれており、それが地区の課題にもなると思う。 その時には行政に相談にのっていたきたい。	自治基本条例第24条の（地域自治活動）で、「地区は、まちづくりに関する計画を策定し、その区域内における公共的課題について調整を行い、解決を図るとともに、市と連携をはかりながらまちづくりを総合的に推進するものとする。」とあり、地域における公共的課題を解決するための「まちづくり計画」を策定することが定められています。地域の皆さんのたくさん思いや願いをこの計画づくりに生かしていただければと思います。又この計画づくりに対する市の支援は当然必要と考えますが、どのような支援ができるかについては、平成25年度に策定予定の（仮称）まちづくり協働推進条例の中で検討を行います。 【生涯学習協働推進課】	D
◎安全でやさしい道路整備について 都市計画マスタープランにある地づくりの課題の中に「人と車が共存来る安全な道路空間を創設する地域づくりが必要です」とある。 特に、日東の生活拠点などの既存集落地においては、狭あい道路が多く、子ども達や高齢者など交通弱者にとって、安全でやさしい道路をつくる必要があると考える。	都市マスタープランでは、子供や高齢者などの交通弱者の安全を確保することが重要な課題となっています。計画路線の中には30年以上何も進んでいないところもあり、今の状況をしっかり把握して道路整備を見直していく作業に取り組んでおります。本地区にも狭隘な路線が多く一気に整備することは困難です。地域計画の中で優先順位を定め、用地などの地域協力をいただきながら、整備を進めてまいります。 【土木課】	D
◎通学路の安全確保について 日坂マルダイ茶工場前から日坂小学校前まで、子ども達が列を作って通っているが、道路が狭く水たまりが	平成24年11月21日現地にて、区長及び役員と立会をさせていただきました。協議の結果、水が溜まる箇所に排水路を設置しました。 【維持管理課】	A

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
できるところがあり、非常にかわいそうな姿を目にする。 日坂マルダイ前は、東山線と畑総一号幹線が合流するので、交通量が増えており、大変危険である。 将来ある子どもたちを守るために優先して整備していただきたい。	本地区には、狭隘な路線が多く一気に整備することは困難です。地域計画の中で優先順位を定め、用地などの地域協力をいただきながら、整備を進めて参ります。 【土木課】	D
◎イノシシ対策について 対策をしなければ、子ども達が安全に通学することも出来ないので、できるだけ早く対策をしていただきたい。 また、家庭菜園をしている方が、野菜を作ってもイノシシに食べられてしまい、やる気をなくしている。	イノシシの捕獲は猟友会にお願いしており、平成19年度は47頭でしたが、平成20年度には100頭、平成22年度には201頭、平成23年度には281頭となり、平成24年度は546頭となりました。市では有害鳥獣対策を大変重要なことと捉え、電気柵等の補助制度につきましても予算の拡大に務めております。 たとえば、和田岡・原谷地区では、対策協議会を設置し、地域を挙げて有害鳥獣対策に取り組んでいただいております。こちらの地区でも、農業者だけの問題ではなく、地域全体の問題として、地域に合った対策を検討していただければ、市でもできる限りの支援をして参りますので、ご協力をお願い致します。 【農林課】	A
◎栗ヶ岳の道路整備について 地区要望で出したが、予算がないと検討課題にされた。 特に3区の公会堂から上に向かって300mくらいのところは、側溝も古くだいぶ傷んでいる。最近では自転車の登山客が増え、特に休日には何十台と連なって来るが、側溝に落ちそうになったことも何度かある。 また、雨が多く降ると側溝から水が溢れて道路に水が流れてしまう。	栗ヶ岳登山道の整備は、4,251mが計画延長となっております。ご指摘のとおり、家のある方の整備が遅れているということで、平成24年度は中間区域で70m程の側溝改良をする計画をしております。 今後2,500mがまだ出来ていない中で、平成24年度の事業の事業量から、何十年もかかってしまいますので、早急にやらなければならない場所を教えていただいて、その部分から工事を進めて参りたいと思います。 【土木課】	D
◎子育て支援の充実について 地区内の若者は、生活のことを考えて、茶農業を継がずに外に働きに出て、夫婦で共働きをしているため人口が増えない。 また、日坂地区は幼稚園がなくなり、子どもを預けられる場所がない。地区	子育て支援の充実は、すべての地域で大変重要な課題となっています。保育園の待機児童が増えてきていますので、「乳幼児センターすこやか」内の子育て支援センターを保育室に改修し、4月から定員を40人増員します。保育ママ制度や認可外保育所に対する支援などもしていかなければいけないと思います。	D

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
内に施設があれば、また戻ってきてここで生活をするとも考えられると思う。	また、日坂地区に幼稚園を復活するということは、難しい状況にありますので、今ある制度を活かすような努力をしていきたいと思います。 【幼児教育課】	
◎掛川市歌について 9月中旬から同報無線で市歌が流れるようになったが、歌詞がよくわからないという声が聞かれる。 広報かけがわ等で、歌詞が紹介されたことがあると思うが、継続的に歌詞が掲載されれば、それを読んで市歌に親しめると思う。	掛川市歌を市民のみなさんに、より広く普及し慣れ親しんでもらうために、9月14日から正午の時報音楽を市歌に変更させていただきました。その後、いろいろとご指摘もいただきましたので、平成24年11月号の広報かけがわに歌詞を掲載させていただきました。 今後については、市ホームページにも掲載させてい ただいていることやCDの販売も行っておりますので、機会を見ながら検討したいと思います。 【企画調整課】	A

栗本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆児童・生徒の登下校時の安全確保のための通学路整備について 全国各地で、集団登校時に児童が交通事故に見舞われる痛ましい事例が絶えない中、栗本地区内の子ども達も交通量の多い道路を横断し、歩道も整備されていない脇道を通学路としているので、安全確保のための施策をお願いしたい。		
①徳育保健センター北西角と龍尾神社東南角を結ぶ交差点の横断ゾーンを明瞭にする（グリーンベルトの設置）	①城北小学校周辺については、平成24年に地元役員と立会をし、グリーンベルト、区画線の設置をしました。残りは、平成25年度に実施します。 【維持管理課】	B
②この横断の東西方向の車の進入を抑制するための施策として看板を設置	②車両進入抑止として「通学路につき午前7時から8時まで車両通行ご遠慮ください」という看板2枚を支給し、設置は地区にお願いしました。 【危機管理課】	A
③地域内に安全運転をお願いする啓発看板の設置	③市道戸塚初馬線については、中学校東側の県道の交差点、グラウンドの南側に看板が2箇所設置されています。このほかにどのような場所に設置が必要なのか、地域の役員と協議をしていきたいと思います。 【危機管理課】	D
④市道戸塚初馬線の安全通学(初馬3区児童及び北中生徒)のための安全策の実施（グリーンベルトの設置）	④現在、戸塚初馬線の改良工事（250m間）を進めております。これについては、平成26年度の工事完了を目標に進めております。工事完了年度に、この区間のグリーンベルトの設置を行う予定です。 【土木課】	A
	市道改良区間の南側については（国一バイパスボックスまで）、平成25年度にグリーンベルトの設置を実施します。 【維持管理課】	B
◎初馬川上流部の改修について		
初馬会館の北東500mにある「初馬川」は、川底が年々低下している。堤防が崩落したり、竹や木が川を塞ぎ、深みができたりする。川が狭まっているので、右岸の下が土が取られているような状況である。初馬川について今後の対応と見解をお聞きしたい。	初馬川については、昭和50年から平成12年にかけて、倉真川合流から畦住橋までのL=2,914mを中遠農林の県営かんがい排水事業により整備されました。畦住橋から上流の状況は、平成24年5月1日と6月15日に区長さんと現場を確認させていただき、袋井土木事務所河川改良課へ要望を行いました。河川改良課では39河川延長279kmの河川を管轄しており、同様の要望が多く、即時の対応は困難であるとの回答をいただいているのが現状です。県では、平成13年度から河川整備計画に基づき河川改修を行っていますが、初馬川はその整備	D

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	計画に入っていないので、市としてはまず初馬川を整備計画に採択していただくよう、河川管理者である静岡県に強く要望をしてみたい。 【都市建設部】	
◎寺山堰の安全対策 昨年水門を直していただいたが、足場が20cmほどしかなく、一步誤れば3mほど下の川に落ちるような状況です。主に高齢者が利用おり、梅雨時や雨降りの後は、堤防の草で滑りやすくなり、非常に危険。 二級河川であるから、勝手に出来ないとはいわれますが、事故が起きてからでは遅い。地区民の不信に繋がるので、掛川市には、安全・安心の基本理念が存在するのか問いたい。	現地を確認し、地元とも協議のうえ、対策を実施しました。 【農林課】	A
◎「たまり一な」の施設見学について 何年か前の地区集会でたまり一なにある木造施設を見せていただきたいと言ったところ、市長さんから「明日にでも見ていただけるようにします」と言ってくださったのですが、その後見せてもらえなかったことがあり残念。	たまり一な内に管理事務所がありますので、そこに電話で申し込みをしていただければ施設は見学ができます。 【地域支援課】	A
◎医療機関の情報提供について お盆休みで医院やクリニックが休診のところが多い。毎月どこの医院が何日に何時から何時までやっているというのは、情報を集めてホームページ等に公開していただくようなことが出来れば、非常に便利だと思う。	小笠医師会の協力により、お盆期間中の医療機関の休診予定を調査し、市のホームページに掲載する予定です。また、通常時の医療機関の開院日、開院時間等については毎年7月に発行する「広報かけがわ」及びホームページに掲載しますので、ご活用いただくようお願いいたします。 【保健予防課】	B
◎バリアフリー施設の検討について 最近雑誌で、意図的に段差などをつくる「バリアフリー」の発想で要介護度が改善するという施設のことを読んだが、当市でもそのような施設を誘致したらどうか。	当市でも介護老人保健施設では、要介護者を対象に、入所者の能力に応じた自立と自宅での生活復帰を目指し、看護・医療・リハビリを行っております。また、高齢者デイサービス施設では、要支援・要介護認定を受けた高齢者を対象に機能訓練などを行い、介護度が進まないように、また改善すべく努力しているところであります。 ご指摘の「バリアフリー」は、バリアを意図的に設	D

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	けて、バリアの克服方法をマスターし、自宅での生活範囲を広げることを目的として行われ、生き生きした人生を味わい楽しむということです。 山口県などのデイサービス施設で取り入れ、効果が上がっていると聞いておりますので、当市でも、市内の介護事業所が一同に集まる介護事業所連絡会等で、積極的に取り入れていただくよう進めて参ります。 【高齢者支援課】	
◎葉酸プロジェクトについて ぜひ調べていただき、市の健康増進のために役立ててほしい。 認知症の発症が3分の1になるという報告もあり、経済的にも非常に効果があると思う。	埼玉県坂戸市で実施されている葉酸プロジェクトは、認知や脳梗塞などの予防効果があると言われているビタミンB群の一種である葉酸の摂取をすすめるものです。今後情報収集をしていきたいと考えております。 近々の取り組みとして、葉酸はブロッコリー、ほうれん草、ひじき、のり等に多く含まれていますので、不足しがちな野菜や海藻類を中心としたバランスの良い食事を推進していくなかで、摂取を促していきます。 【保健予防課】	D
◎3つの日本一について 3つの日本一になぜ「人づくり日本一」という言葉がないのか。 子どもを育てている者として、非常に寂しい。子ども達や教育について何も入っていないということが、いつも疑問に思う。	3つの日本一を実現するには、生涯学習でいかに人づくりをするか、報徳の教えをいかに人づくりに活かすかが大切であると考えています。生涯学習や報徳の教えを実践する、これをベースに市民総代会も意見交換出来る場として市内25か所で毎年行っております。 人づくりがなければ3つの日本一の実現はありません。原点は教育であり人づくりです。人づくり日本一ということをやったわけではなくて、これは大前提だということで取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。 【企画調整課】	一
◎学校司書の充実について 城北小は校長先生に協力していただき、独自に雇っている。教育というのは目に見えるものではない。成果があるかないで、予算からカットすることか。ぜひ、小中学校とは言わないので、小学校だけでもいいので、早く全校配置をしていただきたい。	読書活動の充実は言語活動の向上、ひいては学力向上のために重要であり、その上で学校図書館の充実は重要なことであると認識しております。 全体の予算が限られている中ではありますが、学校図書館支援室の司書の従事時間を増加させたり、支援室の司書と学校に派遣している司書の研修を行い、支援の質を充実させるなど、学校図書館の充実について努めているところであります。 また、掛川市子どもの読書活動を考える会のご協力	B

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	を得まして、学校図書館の訪問をして、学校図書館担当の先生や校長先生と会って、アドバイスや作業をしています。 平成25年度に向けては、支援員の従事日数の拡充を図ったほか、緊急雇用創出事業の活用による支援員の増員を考えております。 【学校教育課】	
◎被災地のがれき受け入れについて 他の地区集会では、今までされた中でどんな意見が出されているのか。 また、6月補正予算にも組まれています、今後どのような対応をしていこうと考えているのか。	災害廃棄物の受入については、市民の皆様から様々な意見をいただきました。こうした市民の皆様の意見を参考に、市として慎重に受入について検討してきました。 平成24年度の試験焼却については、実施のための時間的猶予がなくなったため断念し、平成25年度に再度検討するとしていました。結局、平成25年1月25日環境省から災害廃棄物の進捗状況が公表され、静岡県が受け入れる災害廃棄物の木くずが平成24年度末までに処理完了となることが明らかになり、掛川市での木くずの受入を検討する必要が無くなりました。市民の皆様方に、ご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。 【環境政策課】	—

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆城北地区交通安全対策について		
①下西郷区和光三丁目ファミリーⅡ前T字路は、見通しが悪く朝夕の通学時間帯の交通量が増加している。高齢者や通勤通学の歩行者の安全確保と西進車両の右折が困難であるため信号機の設置をお願いしたい。	①近年、市内での信号機設置箇所数は、年2、3箇所程度となっております。要望のありました箇所については、すでに設置要望書を掛川警察署に提出してありますが、市としても、市内の危険箇所の安全確保に向けて、早期の設置を引き続き掛川警察署お願いしてまいります。 【危機管理課】	D'
②中宿おしどり前交差点は、東進車両の右折時の衝突事故が多々ある。また、南進車両の右折が通勤時に困難であり、小学生の通学路の安全確保のため、信号機の設置をお願いしたい。	② ①に同じ 【危機管理課】	D'
③主要地方道掛川川根線大鉄タクシー交差点における南北進車の右折時に、対向車との衝突事故が多々ある。昼夜を問わず交通量が多く、小中学生の通学路となっているので、右折専用ラインの設置をお願いしたい。	③掛川川根線は、国道一号線より掛川バイパス北側までの間約1.3kmが片側2車線の道路となっています。 要望箇所の交差点は、県道と都市計画道路宮脇秋葉線との交差点であり、右折車両による車の滞りが見られる箇所となっています。 現地を調査したところ、車道3.25m×2車線、分離帯0.5mの車道幅員が13.0mとなっています。 ここに正規な幅員の右折専用レーンを設置するには幅員が足りませんので、県道管理者の袋井土木事務所及び公安委員会には、1.5車線の右折レーンに向けて協議と要望をしてまいりたいと思います。【都市建設部】	D'
④国道一号線、ファミリーレストランCOCO'S交差点は、南北からの右折が大変困難で、特に朝夕の混雑が顕著であるので、時差信号の導入を要望する。	④ご提案の交差点については、国道一号線と都市計画道路上張城西線が交差する主要な交差点であります。 信号機の設置、改良は公安委員会で実施していますので、地区として信号機改良の要望書をいただき掛川警察署に進達をしていきたいと思います。 【危機管理課】	D'
⑤城北地区内の県道、市道の白線の消滅や文字(止まれ等)の欠落箇所の早急な修繕を要望する。	⑤城北地内の市道の白線消滅について調査したところ実延長約7.4kmありました。 ご要望のあった下西郷循環線のセンターラインは、平成24年度に実施し、残りの部分については、平成24年度から3カ年で設置を予定していきますので、ご理解ください。 【維持管理課】	A・B
◎宮脇秋葉線と掛川川根線の交差点について		
①水たまりがあり水はけが非常に悪く	①宮脇秋葉線と掛川川根線についてはそれぞれ歩道が	D'

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
道路のひずみがひどいと思う。	ありますが、宮脇秋葉線については1.5mと狭く歩行者の通行に支障をきたしております。県道の歩行者溜まり部においては、歩行者への安全対策を実施していただくよう静岡県に対して要望をしてみたいです。 【都市建設部】	
②歩道が非常に狭く、子ども達が車が通るのを待って通学している状況である。	②交差点の歩行者だまりを拡幅するためには、関係地権者のご協力が必要となります。地権者のご理解がいただけるよう地域のご尽力をお願いします。【土木課】	D
③下水のマンホールが緩んでいるのではないかと。車が通るたびに蓋が浮く音がするので、確認をして欲しい。	③現地を確認したところ、下水のマンホールには特に異常はありませんでしたが、N T Tのマンホールに浮き上がりが見られましたので、N T T西日本に確認・補修を依頼しました。 【下水整備課】	A
◎水垂川の排水能力調査について 数年前の地区集会で、水垂川の川の能力を調べて報告していただけたようになっていたはずだが、平成23年度にもまだこれからということだった。その後どうなっているのか。	水垂川の水利調査により屈曲部の雇用促進住宅北側付近で、時間雨量約40mmの断面能力であることがわかりました。現計画での水垂川の排水対策は、7年に1度降る雨量を予測し、時間雨量約60mmを排水できるよう対策を検討しています。平成25年度に雇用促進住宅北側付近の詳細設計をおこない、順次事業を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。 【土木課】	A
◎浸水対策について 城北町の北側とさらに北の中宿の道路かさ上げしても、排水能力が増えるわけではないと思う。平成24年度に、かさ上げされたが、すでに2回、超えている。	二瀬川の排水対策は、7年に1度降る雨量を予測し、時間雨量約60mmを排水できるよう対策を実施しています。5月28日に時間雨量70mm、8月14日に時間雨量86mmを市内で観測しました。これは、観測史上20年から50年に一度降ると予測される雨量に相当するものですので、ご理解ください。50年に一度降る雨に対応できる断面を確保することは困難でありますので、ソフトな対策として、インターネット等により降雨情報をいち早く入手し安全な場所に避難する等、地域での避難対策を十分図っていただきたいと思います。	—
①城北町は、中宿よりやや高く造られているが、この排水路の北側は、コンクリートブロックが積み上げられており、40数年経過しているので、ガタがきているように感じ、住民としては恐怖感がある。	①市でも護岸ブロック積みについては、経過観察を続けます。地元の皆様もブロック積みにも異常がありましたら連絡をお願いします。	A

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②排水能力を上げるために、道路のかさ上げではなくて、道路の幅を減らして排水路の幅を増やしてほしい。一方通行であるので、道を狭くするか、道路の下に水が流れるようにしない限り、いずれ床上浸水すると思う。	②道路は、車や歩行者が安全に通行できよう幅員が確保されていますので、容易に幅員を減少することや地下埋設には工事費がかかること等から対応は困難であると考えます。平成23年度二瀬川水路の中宿地内で側壁に嵩上のパラペットを設置し、平成24年度道路を上げる工事をさせていただいております。さらに、西側の道路もあげるような計画であります。上流部の北門の水路についても、平成25年に調査をして、排水系統の調査検討をしてみたいです。地区全体として安全対策を考えておりますので、今しばらく工事等が続くと思いますが、ご協力をお願いしたいと思います。	E
③また、この水は倉真川に流れるので、河川工事については、下から考えていただきたい。	③下流部より整備を実施しています。	A
④浸水対策については、中間報告会のようなものをぜひお願いしたい。排水能力とそこに流入する時間当たりの降水量の比較をし、数値で表していただきたい。	④この地区は、平成21年から230m程のバイパス水路の工事をさせていただき、下流から順次対策をとっております。平成24年、2度あった集中豪雨で、20cmを超えてしまったという状況があり、今やっている道路を上げる工事が対策になるのかというご心配や疑問の声があるようですが、時間雨量86mmの雨は、今の計画の対策で対応できる規模ではありません。 最近の豪雨は短時間に86mmが降るなど、一気に水かさが増えるための万全な対策は困難であります。対策として、地域で安全に避難することを考えていただかなければならないと思っております。	—
⑤また、工事の説明会の際に、倉真川に流している排水路を多くすると太田川の下流で困るという話があったが、どういうことか。	⑤河川は上流部が急な流れとなり、下流部は河口に近づくほどなだらかな流れとなります。下流部は当然上流部より大きな断面が必要となります。下流部の断面能力以上の水を排水すれば、下流部では常襲的に氾濫が起こってしまいます。上流部で排水路を沢山設け洪水被害が無くなる計画をしても、下流の河川管理者から許可がいただけません。下流の河川能力以上の排水計画は立てられないということです。 【土木課】	—

城北地区

要 望 事 項 等		類型
◎災害時の障害者への対応について 地震等の災害時に、被災者の中には当然障害者もいると思う。市内には障害者がどのくらいいるのか。また障害者が一番困るのは、人工肛門などをつけている人達が、どこで処理するのか。 現在のトイレでは、まず無理だと思うし、そういうものが地域の公民館では設備はされていない。全国には障害者が18万人いるというので、理解してその対策を我々に教えてほしい。	市内の障害者数は平成24年4月1日現在で5,021人（身体3,817人、知的816人、精神388人）で、うち132人の方が障害者制度によるストマ装具購入費助成を受けています。 ストマ装具等の備蓄については、使用される方の状況により必要とされるストマ装具等の仕様・性能が異なるため、自分にあった種類のストマ装具を各個人にて他の災害備蓄品と同様、準備をしていただくようにお願いします。 ストマ装具の処理については、オストメイト対応トイレが最適ですが、広範囲に渡る災害に対応するためのオストメイト対応トイレの設置を市で各地に行うことは、財政的な面からも極めて困難です。自宅で処理可能な状況であれば最適ですが、市内のいくつかの施設等でオストメイト対応トイレが設置されているケースもあります。施設側に御理解をいただき公表できる施設についてはホームページに掲載していきたいと考えます。 【福祉課】	D
	市内の広域避難所については、健常者の方も障害者方も同じ場所に避難することを想定しております。 しかしながら、さまざまな問題があることも認識しておりますので、平成25年度に1カ所、福祉避難所の指定に向け、関係課と準備を進めております。 障害の方の災害時の避難では、それぞれ自分の障害にあった必要なものがあると思いますので、あらかじめ用意しておいていただきたいと思います。一番は避難所に避難することなく自分のお家で生活できるよう耐震対策も進めていただきたいと思いますと考えております。 【危機管理課】	C
◎歯科医療について 歯科医院で上下総入れ歯にしたが、合わなくて痛いので、市立病院への紹介状を書いてもらい受診したが、もとの医者での受診を勧められた。結局、別の歯科医院に行き、何度も作り直すことになったという話を聞いた。 ①紹介状がないと受診できないのではハードルが高い。病院と市民の距離を近づけていただきたい。	歯科口腔外科は一般的な歯科とは異なり、口腔領域の二次医療機関として機能しています。二次医療機関とは診療所（一次医療機関）では対応できないような医療（手術、入院治療、高度検査）を担うものです。したがって、当科ではいわゆる虫歯、歯槽膿漏の治療入れ歯の作製などには対応しておりませんのでご了承ください。 新病院におきましても、現病院と同様の機能を有している歯科口腔外科を設置します。	—

城北地区

要 望 事 項 等		類型
②新病院には歯科があるか。 ③高齢化が進むので、研究して、一般歯科医の技術力アップにも繋げていたきたい。	また、新病院では、診療所との連携を図りながら、障害児(者)歯科医療を推進していく予定です。 【市立総合病院】	

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆新東名「掛川P A」の開業に伴う諸課題と今後の活用戦略について 新東名開通後の諸課題についての情報と、P A活用方策についての新たな取り組み、スマート I C開設に向けた取り組み等について伺いたい。		
①県道焼津森線の倉真小学校付近への信号機設置と農協倉真支所付近への横断歩道設置の促進	①倉真小学校付近には、歩行者用信号機付き横断歩道はありません。正門付近は県道の道路改良も行われ、見通しも良く速度も出やすくなっています。 市内において信号機設置の要望が多くありますので、設置箇所については公安委員会で危険度の高い箇所から選定しての設置となります。近年は、市内での設置箇所数は年2～3箇所程度となっています。 農協倉真支所付近については、県道焼津森線に横断歩道はありません。 ご提案の県道側への横断歩道の設置について、現場はT字路で県道西側がカーブしていますので、見通しが良く安全が確保できる箇所への設置が適当であると考えます。 信号機と横断歩道設置について、倉真地区区長会から要望書をいただきましたので、掛川警察署に設置要望について進達をしました。掛川警察署からは、信号機については当分は設置できない。横断歩道については設置に向け計画をしますが、設置は平成26年度計画となるとの回答であり、回答書を区長さんに送付させていただきました。【危機管理課】	D'
②新東名P Aの案内看板の増設促進	②新東名開通以来、地域の皆さんや利用者から、新東名P Aへのアクセス表示がわかりにくいなどといった問い合わせが数多く寄せられました。 それらの対応として、平成24年6月29日に湖西市から牧之原市で構成される「遠州広域推進会議」において、市内6箇所（本地区関係では倉真2箇所、石畑1箇所）へ案内看板の設置要望を浜松市長からネクスコへ申し入れをしました。【都市建設部】	A
③本線P A広場でのテント売りや地場商品の開発(地域レストラン)の取り組み支援	③地域は中遠農林事務所の協力により地元生産物の販売機会を少し提供してくれたという状況であります。 情報発信するには、県だけに頼っているのではなく、市行政としても拠点ができ、県の内陸フロンティア構想の一環として、市と県が協働して何かできないかと	D

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	いうことで、県に強く申し上げたので、現在検討しております。 また、倉真地区、北部地域で生産するものを、全国に情報発信できるような努力をしていきたいと思っております。 【地域支援課】	
④スマートＩＣ開設の取り組みと第二ＰＡ事業検討全市協議会の立ち上げ	④国と県とネクスコと市が入って、平成24年10月に勉強会を行い、継続してスマートＩＣ設置に向けた取り組みを進めている状況です。 スマートＩＣ設置を実現するためにはアクセス道路となる県道焼津森線の整備が必要となります。 アクセス道路が十分でない中で、車が流入するとなれば、地元の方の生活に支障が出るのが予想されますので、県道整備に向け全力で取り組んでいきたいと思っています。 【都市建設部】	A
⑤県道焼津森線とＰＡを結ぶ取り付け道路の整備と協働による県道整備計画の促進	⑤焼津森線を促進するための手法についても、一方的に県にお願いするだけでなく市としても検討させていただきたいと思います。 新東名を活用して、この地域の発展を図るには、焼津森線の整備は不可欠だと思っておりますので、努力していきたいと思っています。 【都市建設部】	D
⑥ゴルフ場計画跡地の活用などの環境整備計画について	⑥旧スポーツ振興跡地については、西郷地区に50ha、倉真地区に80haで、区域内の土地は虫食い状態となっておりますので、現在、権利調査を実施しています。両方で130haもある立派な場所ですので、長期的なものになるかと思います。 土地の管理についても、関係地権者をはじめ、地元の方のご協力が必要となりますので、よろしくお願いいたします。 土地利用計画策定の取り組みとあわせて、新東名開通による「内陸フロンティア構想」の構想用地としても積極的な活用を考えてまいりますが、まずは、西郷分の用地買収の徹底を図っていききたいということになります。 【管財課】	B
◎我が家の減災手帳の作成について 倉真地区では防災検討会をつくり、「我が家の減災手帳」を作成し、地区全戸に配布を予定しているが、若干の補助をお願いしたい。	「我が家の減災手帳」の作成については、平成24年度市民活動推進モデル事業に応募していただき、正式に採択を受けた補助事業として実施していただきました。 【生涯学習協働推進課】	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎自主防災倉庫内点検について 東海・東南海地震は震度7クラスであると想定し、機材の選定などを再検討すべきではないか。 特に心配しているのは、医療関係物品。ほとんどの区が区に1つ、家庭用の薬しかないと思う。共助という場の中では全く不足している。	現在、自主防災会には300世帯の場合の防災資機材のリストを参考に整備を進めていただいております。また、医薬品につきましても、防災資機材の補助を認めており、最近、自主防災会でも購入する所が増えております。資機材を購入する際には2/3の補助がありますので、是非、ご活用いただきたいと思いますと考えております。 医療関係につきましては、市内では初動時救護所として5つの救護所が開設され、ケガ人の処置をすることとなります。この5つの救護所には医薬品、医療資機材は配備されており、毎年、医薬品に応じて、更新作業を行っております。 【危機管理課】	A
◎光ファイバ整備について 光ファイバの整備計画が少々遅れ気味と聞いております。三笠局、特に倉真を落とさないで、早く進めていただきたい。 すでにひかれている箇所で、ADSLを100とした場合に、何%の方が光に移行されたか。 移行への情報が少ないと、現状をよしとして、光への移行の意欲にかけてしまう恐れがある。業者が来て説明などをしてくれるのか。	光ファイバ網整備については、通信事業者への県ならびに市からの支援措置が平成25年度に予算化されました。年度当初から事務手続きに入りますが、整備対象地区は、当該地区の三笠局の他、伊達方局・原泉局の広範に及びます。そのため整備が完了し地区の皆さまが利用（申し込み可能）可能となるは、平成26年3月頃になる予定です。 市内では、ADSL等のアナログ回線から光ファイバへの移行は、約60%（平成24年12月末現在）です。 光ファイバ網の普及、加入率の促進にあたっては、市としても具体的な利用方法等を含めた説明会等を開催していく予定です。 【IT政策課】	B
◎文化振興について 補助金の削減においては、文化費が非常に減らされている。 例えば、少年少女合唱団などは、文化協会の催しでなんとか発表の場があったが、文化協会の予算が減って、発表する機会がない。 もう少しバランスの取れた政策をお願いしたい。	市民の音楽芸術の振興を図る目的で、平成24年度から「音楽芸術振興事業費補助金」の制度を始めました。 団体構成員の人数20人以上で活動歴3年以上等の条件はありますが、この制度をより多くの市民に活用していただけるようにPRに努めます。 【地域支援課】	A
◎非核平和都市宣言について 今や原子力発電そのものも、安全神話が崩れた。その非核という問題の中に、今では原発のことも含めなければならぬ。神話が崩れたこと	浜岡原発は1、2号機が廃炉、3～5号機は停止している状況であり、このような状況であっても、100%安全であるという保証はないことから、防潮堤や使用済み核燃料の中間貯蔵施設等の建設など、万全の安	—

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
に対して、どういった見解か。 また、浜岡原発については廃炉とするのがよいと思うが見解はどうか。	全対策を中部電力に強く要請してまいりました。 原発の再稼働は、万全の安全対策等が完了し、原子力規制委員会及び事業者が市民に対し、しっかり説明し、市民の理解が得られ、将来にわたり安全・安心が確保されなければ運転できないものと考えています。 【危機管理課】	
◎初馬乙星線について 両側とも、上方に大木があり根が丸見えになっていて、倒れかかっている箇所がある。市の担当から、「あそこは民有地で、なかなか難しいことがあります」と言われた。 再々申しておりますが、通学路でもありますので、なんとかしていただきたい。	民地の方の協力により、立木撤去と1,500m³の土砂の搬出をおこない法面の安定を図りました。今後も順次地山の撤去をおこない、安全な通学路の確保に努めてまいります。 【土木課】	A
◎70歳以上の肺炎の予防ワクチンの公費助成について 子どもには公費助成があるが、70歳以上の方にはなく、年に90人くらい肺炎で亡くなっている方がいる。大体23日程入院して80万円程医療費がかかるという。 ワクチンは1回打てば5年は効く。掛川では、10人に1人程度しか打っていない。医療費の削減につながると思うので、助成をお願いしたい。	平成25年度より成人用肺炎球菌ワクチン予防接種費助成を開始します。効果等を検討した結果、助成の対象は死亡率が高く、肺炎による受診が多い年齢に絞り、75歳からとしました。 開始については副作用防止のためにも接種履歴の管理ができるようにシステムを整備し、準備が整いしだい実施していきます。助成金額は県内市町の状況を参考に1回3,000円とします。 【保健予防課】	B

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆新東名開通を背景にした内陸部の開発について ①新東名開設を活かすため、スマート I C の設置と県道を含むアクセス道路の整備をお願いしたい。 ふれあいパークへの案内看板も、ちゃんとしたものをお願いしたい。	①スマート I C については、平成23年から国・県と勉強会をスタートして、協議をしていますが、アクセス道路が整備されないと、交通混乱が予想されるため、アクセス道路となる県道焼津森線の道路整備要望を県に働きかけしています。 掛川 P A への案内看板については、わかりにくいというお話を聞いていますので、案内看板の充実をネクスコ中日本に要望しています。 内陸部の開発についても、アクセス道路が大変重要であるため、主要幹線となる県道焼津森線は、倉真の柳沢橋まで、五明についても工事が進められています。県道掛川川根線については、地区別主要事業にあげられているとおり美人ヶ谷の道路改良工事が行われます。 【都市建設部】	D
②西郷・倉真地内にある市有地について、当面の維持管理をどのようにするのか。 スポーツ振興跡地は、野放し状態で荒れ地になっており、イノシシが住みやすい場所になっている。	②スポーツ振興跡地には、地元の皆さんが大変暑い中、何日もかけて草刈りと木の伐採をやっていただいたと担当から聞きました。心より感謝申し上げます。 この件については、全体用地を市が所有していないため、市の所有とするための作業を現在進めております。 何かの事業化に向けて動こうとしても、土地が虫食い状態でありますので、現在管財課に職員を配置し、権利調査を行っております。 【管財課】	A
③情報インフラの整備として、三笠局の光ファイバ整備について、平成24年度中に実施していただきたい。	③光ファイバ網整備については、通信事業者への県ならびに市からの支援措置が平成25年度に予算化されました。年度当初から事務手続きに入りますが、整備対象地区は、当該地区の三笠局の他、伊達方局・原泉局の広範に及びます。そのため整備が完了し地区の皆さまが利用（申し込み可能）可能となるは、平成26年3月頃になる予定です。 【I T 政策課】	B
◎通学路の整備について 小学生は、県道の東の道を通学路として利用しているが、大変狭いので、拡幅整備をお願いしたい。特に八幡神社から花屋敷までの道路は、非常に狭く、2 m 程の段もあり、子どもが落ちることも心配しているので、排水路も併せて整備していただきたい。	通学路の市道西郷東側線につきましては、平成16年度より市の単独事業により道路拡幅を実施しております。全延長が1,800mで事業期間も長期に渡っていますが、平成25年度より国の通学路安全対策事業により、八幡神社付近から花屋敷までの区間を、5ヶ年を目標に整備するよう事業を引き続き実施します。 【土木課】	B

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎路線バスの整備について 五明区は、路線バスが通っていないため、新病院が開院しても、簡単に行くことが出来ない。 五明横断線や焼津森線も整備されるので、高齢者も安心して病院にいけるように、路線バスについて考えていただきたい。	バス運行事業は、現在の少子化や車社会の進展で、利用者が減少しているのが現状です。平成18年度に開設をした3つの路線(満水線、和田岡線、曾我線)も利用が低迷しているということで、それを支える市の財政負担も、増額して余儀なくなった中、バス路線を新設することについては、より慎重に検討をする必要があると考えており、各地域の方たちと公共交通体系について検討をさせていただきいております。 今後、五明区の皆様と、既存路線の倉真線のルート変更等のことも含めて、協議させていただきます。 【地域支援課】	D
◎包括支援センターの圏域について 西郷は西部包括支援センターに入っているが、西郷・倉真・原泉で、北部包括支援センターが出来たらいいと思う。民生委員は中学校区単位、包括支援センターは、西郷は西部で倉真は東部となり連携がややこしい。 中学校区単位で運営していったほうが、身近なサービスが出来るのではないかな。	地域包括支援センターの設置については介護保険法施行規則で第1号被保険者数に応じて配置基準が定められており、人口規模に応じて設置しています。 また平成25年度は西部ふくしあが開所する予定で、この中には包括支援センターをはじめ、訪問看護ステーション、社会福祉協議会、行政関係者が入り、地域への啓発活動とともに訪問・電話・来所相談など、きめ細かなサービスを展開する予定です。 ご意見をいただいた地区割りにについては、包括支援センターを含めたふくしあの一環の取り組みの中で現在の区分けにさせていただいております。 何卒ご理解とご協力をお願いします。 【高齢者支援課】	—
◎道路整備について 県道掛川川根線の滝の谷あたりは、通行止めが多く日常生活に不便を感じている。 新東名の関係で長間・滝の谷あたりの道路はずいぶん整備されたが、長間の折立から北進する道は、新東名までは舗装されているが、ほとんど利用されていない。その先を整備すれば、掛川川根線とつながり、原泉への道をもう一つ確保できるのではないかな。	長間の折立から北進し、丹間に向かう延長約800mの道路新設ルートについて11月15日に市長と現地調査を実施しました。山地が急峻なため、山切高150mのオープンカット若しくは約500mのトンネル新設工法となり、莫大な事業費が必要となります。このため現在の状況では事業採択は困難と判断しました。市としては現在の掛川川根線が災害に強い道路になるよう県に要望していきます。 【土木課】	E

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎要望に対する県と市のつながりについて 要望の中で、県と市の隣あわせの事業は、なかなか進まないのはなぜか。 また、防犯灯の設置についても、倉真川の河川敷に関係するため、県の絡みがあると言われ1年経っても設置できなかった。県と市のつながりが遅くなるのはなぜか。	旧態の農業施設が、住宅地混住化により、各施設の改修が追いついていない状況であります。排水路においても管理区分が不透明になってきており、市内部での早急な対応が出来る体制づくりに努めます。今回ご指摘の暗渠排水路の改修につきましては、平成24年度中に完了しました。 【農林課】 地区集会終了後に危機管理課が区長さんに問い合わせしたところ、区が平成23年度に予定していた防犯灯設置に伴う倉真川への河川占用申請の許可に6ヶ月を要したとの事でした。河川占用の場合許可に日数を要する場合がありますが、今後も同様なケースがありましたら市からも県に対して対応を働きかけてまいります。 【都市建設部】	D・A —
◎河川の草刈りについて 小市区は倉真川、初馬川の2本の川があり、左岸右岸あわせると6km程ある。業者に見積もりを取ったら100万円近くかかるとのことだった。 平成22年度には、大きな怪我をされた方もいるため、業者に任せたらどうかという意見が区民から出たが、持ち出しが多いので、もう少し市で負担をしていただきたい。	河川や道路の草刈りについては、地域の皆さんにお願いしております。全てを行政が行うとなりますと、膨大な金額にもなりますので、地域の皆様には、やれる範囲で継続していただきたいと思います。 なお、危険な箇所については、行政がやらなければならないと思っておりますので、限られた予算の中ですが対応してまいります。 また、何かあったときのために、市では傷害保険に加入していますのでご承知おきください。 【維持管理課】	—
◎消防団員の確保について 平成24年度から、入団協力金が廃止となり、ありがたく思っているが、入団者の確保が出来ないという問題が発生している。行政の立場で、団員確保をやっていただきたい。	掛川市消防団は、平成24年度を改革元年と位置づけ、全団員を対象としたアンケートや対話集会を開催して現状と課題を把握し、団員の負担軽減や地元自主防災との連携強化など自ら団の活性化に努めております。 平成25年度からは団員及び団員家族を対象に福利厚生事業助成金を設け、団活動を側面から応援します。 また、静岡県では消防団員のいる企業に対し減免措置を行うなど消防団活動に参加しやすい体制をとっています。 今後も団員やその家族の負担を軽減していく中で消防団に魅力を感じ、誇りを持って活動に望めるよう改革に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。 【消防本部】	—

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆県道掛川川根線 萩間地内拡幅について 過疎化に対しては、地区の大きな課題の一つとなっており、その一番の要因は、生活道路の不備だと思う。 萩間地内の道路整備について伺う。 ①萩間橋の架け替え工事は、いつから始まるか。	原泉地区の県道については、4年ほど前から原泉地域県道推進協議会の中で優先順位を決めていただき、地元の方が望む整備を進めてきております。 ①萩間橋の架け替えの件は、整備方針により平成23年度から工事を進めております。 現在は、橋の上流側から用地買収等を進め、平成27年度を目標に進めております。 早期完成を希望されていることは承知しておりますので、県に対して予算をしっかりとつけてもらえるように、年に1～2回要望活動を行い、市長をはじめ我々担当部局もお願いをさせていただいております。 橋の拡幅に伴って、先行して木を伐採し、見通しをよくするよう要望をいただいておりますので、県には伝えております。 伐採は、補償が済めば出来ると思いますので、そういった対応の仕方も出来るのではないかと思います。	A
②橋より奥下の拡幅工事は、いつから始まるか。	②橋の前後の用地買収後、平成27年度に実施を予定しております。その他要望をいただいている箇所の整備についても、地元で決めてくださった整備順序というものがあります。	C
③消防車の車庫より奥の拡幅したところの舗装は、いつまでにできるか。	③舗装工事については、引き続き行うことになっておりますが、現在萩間橋関係の用地買収中です。萩間橋の工事が終了した後、着手する予定です。 【都市建設部】	C
◎新東名と県道の関係について 大和田森線の神社の前70m程西側は、大雨が降ると新東名の高架橋の下が崩れ、現在も排水路が埋まっている。雨が降ると、土砂と水が流れてしまい県道に出てしまうため、県道の通行に支障をきたすことが、今までに2回程あった。 同じところに茶園があるが、水が入るために耕作した土が流れて、被害が発生しているところもある。 現場は広大なネクスコの土地だが、	地区集会の後、ネクスコに再度現場対応の依頼をし、対応をしていただきました。 その後11月にも土砂が県道に流れ込みましたので、再度区長さんと現場を確認し、耕作地の横にある水路の浚渫を含めてネクスコに対応をお願いしました。 堤防の草刈りについては、市内の各河川において地元の方をお願いをしておりますが、地域の皆様には、やれる範囲で継続していただきたいと思います。どの河川についても危険を伴いますので、浚渫等を含めた川の中の作業については河川管理者が行うようしています。近年は同様の要望が多く、原野谷川の管理者で	A D'

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
草が生え、非常に景観も悪く困っている。連絡はしてあるが、その点どのような対応になっているのかお知らせ願いたい。 原野谷川が非常にきれいだと言われているが、大和田地内は沼が溜まってしまってる。堤防の草刈りはしたが、川の中は危なくて出来ない。数年に1度でいいので、浚渫をしてくれればきれいになるし、川の流れもいいのではないかと思うがいかがが。	ある県が全ての要望に応えられない状況にありますが、引き続き静岡県に対して要望をしてみたい。 【都市建設部】	
◎市道居尻黒俣線の防護柵について 市道居尻黒俣線については、毎年少しずつ拡幅が進んでいるが、50m以上に渡って、現状防護柵が立ったままになっている。 当初工事後、カーブミラーも無く、早急に要望をしてつけてもらったが、軽乗用車がやっとすれ違いができるくらいの状態である。 これでは前より道が狭い状態であり、いかななものかと思う。 予算の厳しい中で毎年道路を広げてもらっているのは、嬉しく思っており我慢もするが、あと何年そのままなのか、丁寧な説明が欲しい。	市道居尻黒俣線の拡幅工事につきましては、毎年黒俣の皆様にはご迷惑をお掛けして申し訳ありません。山切及び法面对策に事業費を要したためどうしても年度を跨いだ工事計画となってしまいました。 今後は区役員を通じまして、工事回覧等により周知を徹底します。仮設防護柵につきましては、平成24年度法面对策が完了しましたので11月に撤去しました。 平成25年度に現在の改良区間の舗装工事を実施し完了します。 【土木課】	A
◎原野谷ダムの浚渫について ダムの川底の土を搬出するにあたり、萩間地区で現在2か所程、堤防の基礎が出ているところがあるが、対策はするのか。 大雨で堤防が崩れてしまったら、何億とかかるものになるかと思うので、予防医学的な考えで早急にやっていたきたい。	今回の浚渫事業については、静岡県中遠農林事務所での対応となります。2級河川原野谷川は静岡県が管理する河川でありますので、県同士で対応策等を検討の上、事業を実施していくようお願いしております。 堤防基礎が河川浸食等で決壊の心配がされている箇所は、県道整備を予定している箇所と思われますので、早急な県道整備実施と併せて、浚渫事業を行い、最良の安全確保が早期に出来るよう調整を進めてまいります。 【農林課】	D'
◎葦の除去への助成について 原野谷川の孕丹橋のあたりは、葦がはびこっていて、川の流れが全然見え	市内にあるどの河川についても、危険を伴いますので、浚渫等を含めた川の中の作業については河川管理	D'

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ない。何とか地元できれいにしたいと思ひ、狭いところから少しずつ除去している。機械でもやれたらと思うが、市の方で少しでも助成をお願いしたい。	者が行うようしています。近年は同様の要望が多く、原野谷川の管理者である県が全ての要望に応えられない状況にありますが、引き続き静岡県に対して要望をしてみたいです。 尚、孕丹区へも河川愛護の報奨金を市の維持管理課から毎年交付しておりますので、実績にあわせて申請をお願いしたいと思います。 【都市建設部】	
◎市道丹間線の整備 金谷との境のあたりは、以前20世帯程あったが、今は4世帯になり、草刈りもままならず管理が出来ない状態。 木もだいぶ大きくなり、昼間でも暗い状態なので、一度ある程度大きな雑木間伐、枝打ちを要望したい。	現地を区長と確認させていただきました。平成25年度から、地元と草刈り委託契約を結び、その中で対処できない箇所について、協議させていただきます。 【維持管理課】	B
◎大和田トンネル出口付近の倒木 台風4号により、トンネル出口付近の木が倒木に近い状態になっている。トンネルの真上も沢山の倒木があるため、この処理を森林組合とも話をして進めていただきたい。	平成24年度にトンネル北側において法面保護工事に伴う伐採を行い、トンネル真上と南側においても伐採工事を実施しました。 【都市建設部】	A
◎県道掛川川根線の拡幅について キャンプ場の手前の直角以上に曲がる道が非常に狭い。 あのカーブの拡幅をなんとかお願いしていただきたい。	平成24年11月2日に県庁へ「原泉地域県道整備推進協議会」の要望として、協議会役員の方々とキャンプ場手前カーブの改良を含む県道に関する要望活動を行いました。現在、原泉地区では萩間橋付近の拡幅改良事業を実施しておりますので、まずは同箇所の事業を推進してみたいと思います。 【都市建設部】	D'
◎ひよんの窪の山崩れ 居尻公民館の前に原野谷川と合流する大尾沢という沢があり、その上流にひよんの窪という場所で、大きな山崩れがある。 5世帯程度だが簡易水道の水源を取っているところがあり、そこも崩れてしまい、水源も止まっている。 今後、台風や集中豪雨の時期で大雨になると土石流といった危険も伴うので、対策をお願いしたい。	当該箇所は平成24年3月下旬に山林の斜面崩落が発生しました。以降県中遠農林事務所治山課と共に現場確認などを行いました。県において治山事業を計画しており、平成24年度内に測量等の調査設計を行い、平成25年度に工事施工を行う計画です。 平成25年1月には地元区長さんや地権者さんへのお知らせも済ませており、治山事業への協力についても了承していただいております。今後工事の詳細等が決まりましたら改めて関係者へお知らせする予定であります。 【農林課】	A

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎簡易水道の料金について 6月議会において、簡易水道の料金が高い地域があるという議論があった。萩間とか居尻などがずいぶん高いのではないかとと思っている。その後の当局の動きを聞かせていただきたい。	簡易水道の水道料金について、平成24年度6月から9月にかけて現地視察1回、協議会3回、10月に庁議、11月に議会全協を行ってまいりました。 上水道料金より高い、萩間及び居尻簡水については、上水道と同一額とし、泉・大和田・松葉簡水については、量水器使用料（30円／月 1戸当たり年間△360円）の廃止とさせていただき、平成25年度から施行していく予定であります。（平成25年7月請求分から）これにつきましては、組合長には説明済みですが、2月議会終了後、回覧いたしました。【水道総務課】	A
◎新東名の騒音について 新東名の騒音については、調査をしていると以前聞いた。それから調査はどうなっているのか。 市から2名が実際に立ち会いに来てくれ、私も実際に騒音計の設置場所を確認したが、それ以降何も連絡がない。 特に、オートバイ、トラック、パトカーの音がうるさいので、騒音対策をしてほしい。	区長さん案内のもとネクスコと市が同行して騒音測定を行いました。しかし、ほとんど50 d b 程度（基準値以下）であり騒音といえる音量ではなかったのが現状ですが、ネクスコには、騒音対策が出来ないか要請をしています。また、平成24年度内に騒音測定を実施し、再度ネクスコには、騒音対策が出来ないか要請をしていきます。【環境政策課】	A
◎大和田南橋線のバス路線化について 一般車両は一応通行しているので、通行量や、冬場の凍結の状況を見て運行の判断をするのだと理解しているが、それ以外に何か問題点はあるのか。 もし問題点があれば、その対応として、考えているスケジュール的なところを教えてください。 特に、大和田区民は、用地買収をすることの条件の一つとして、バスの通行という要望の中で、用地買収を応じた方もいた。 それらを踏まえて、極力早めに通行の方の対応をしていただければと思う。	平成23年、公安委員会と市と掛川バスサービス（様）の3者で、現地においてバス、走行テストを行いました。その中で公安委員会やバス会社から、「市道として開放すると同時にバス路線にするのは、まだ危険がある可能性があるため、少し時間をもらいたい。」ということで、協議中です。 冬場の凍結を含めて安全であるということが、改めて確認ができないと、これを簡単に利便性だけの話でバスを通すということは、なかなか判断しかねる状況であります。 しっかり公安委員会とバス会社と協議をしながら、進めていきたいと思います。 安全が第一、という思いでありますので、その点をご理解いただきたいと思います。【地域支援課】	C
◎大和田区内の橋の架替えについて 森町から来る新東名の取り付け道路には、平島まではとてもいい橋に架け	平成24年11月2日に県庁へ「原泉地域県道整備推進協議会」の要望として、協議会役員の方々と原泉橋を含	D'

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
変わっているが、大和田に来て三本の石橋がまだ架け替わっていない。泉、居尻、萩間の住民がとても便利になったかという、必ずしもそうではない。 あの三本の橋が架け替われれば、新東名を利用して、居尻のキャンプ場やならここ温泉ももっと栄えるのではないか。	む 3 橋の架け替えを含む県道に関する要望活動を行いました。現在、原泉地区では萩間橋付近の拡幅改良事業を実施しておりますので、まずは同箇所を推進してまいりたいと思います。 【都市建設部】	
◎林道の整備について この頃のちょっとした雨でも、林道があちこちで崩壊して通行止めになる。これで県道が通行止めになるとこの地域は孤立してしまう。 常日頃から林道整備をしておかないと、災害時にそこまで行けないということになるので、林道整備の予算をつけていただきたい。 新しい道路ではなく現在の道路を、ちゃんと整備しておかないと、災害の時に大変ではないか。	林道は、県道や市道など通行止めになった際の迂回路利用や生活水の水源管理など生活に必要な路線としての機能を有しております。林内には山主等が開設した林業用作業道などもありますが、市が公共事業として開設した路線については、地元の協力を得ながら市の管理林道として維持補修しておりますので、不具合等が発生しましたら農林課まで連絡をお願いします。 【農林課】	A

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆ふくし館周りの整備について ふくし館の駐車場は、いやし処ほのぼの関係者、学童保育関係者、世代間交流施設関係者、そこがみそ原田企業組合など、多数の団体が使用している。 さらには、学童保育所の学童が外で遊ぶことも多く、手狭なので駐車場の充実をお願いしたい。 ①プールを撤去し、駐車場又は畑として使用し、現在の畑を駐車場とする。 ②駐車場を玉砂利又はアスファルトにし、転んでも怪我をしないようにする。	原田ふくし館については、平成23年度に改修整備をいたしました。 学童保育所のお子様が怪我をしているということで、当面の安全確保のため平成24年度において、駐車場の一部に碎石を敷き均す工事を実施いたしました。 残りのプールと駐車場部分、子どもが安全に遊ぶことができるグランド等については、平成25年度において、原田ふくし館場内駐車場他整備として実施いたします。 【高齢者支援課】	B
◎新東名の側道の移管について ①今の時点で側道の草が茂っているが、管理責任はどかが持っているのか。市に移管されているのか。 ②寺島区から新東名を越した側道がICに向け山越えをし、広いところに出るのですが、交通対策はどかが管理・指導していくのか。 ③降雨時に、寺島から出る道のグレーチングにスリップし、滑って車道に出てしまったことがあった。スリップ止めも必要ではないかと思うが、管理責任はどこにあるかを教えて欲しい。 ④現実に一般の方達に供用されているのに、停止線などが曖昧なままに放置されている。 事故があってからでは、「あの時話をしたけどまずかったな」となってしまっているので、迅速な対応が必要と思う。	①立会の時にもお話ししたように、最終的な管理はネクスコ、県、市に分かれます。分かりにくくて申し訳ありませんが、市に言って頂ければ、それぞれの管理者に伝えます。 今後、市に移管された道路の草刈りについては、十分な金額ではありませんが、地元との委託契約を締結し、地元で草刈りをお願いいたします。 ②側道は市で、県道は県土木での管理となりますが、交通対策としては県土木・市並びに公安委員会が、それぞれの責任で調整・実施していくこととなります。 ③県道交差点でのお話だと思いますが、現場で見て頂いたように、当箇所のグレーチングは滑り止め構造となっております。手前の停止線で停止後通行して頂ければと思います。 ④優先道路が曖昧な箇所で停止線が設置できない箇所について、優先道路標示で対処しますので、地区要望で提出をお願いします。 【維持管理課】	D D E B

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎原発問題について 巨大地震発災時に情報提供の仕方はどうなるのか。津波の状況、原発は安全か、急ぎ逃げるべきなのか、情報伝達手段が少なくなっていく中で状況に応じた情報が欲しいと思う。 また、高齢者などへの対応についてはどう考えているか？	巨大地震が発生した直後は、住民のみなさんも動揺しており、正確な情報を正しく伝える必要があります。情報伝達手段としては、①同報無線（戸別受信機）、同報メールサービス②携帯電話（エリアメール、イージーコンタクト：自主防災会長、区長など）があり、迅速に正しく市民に情報提供ができるよう努めてまいります。 また、緊急時に素早く市民に情報提供をしなくてはいけない場合もありますので、Jアラートを入れており、同報無線を自動で立ち上げ、瞬時に情報提供を行ってまいります。 しかしながら、原発事故が発生し、仮に掛川市全域に避難指示が発令された場合の住民へのパニックにならない伝達方法や避難の方法など不確定な部分もたくさんあります。特に災害時要援護者の避難の問題や避難先の選定、確保など自治体の境界を越えるような広域の調整が新たに必要となるなど多くの課題を残しております。 現在、静岡県が広域避難計画を策定しており、平成25年6月を目途に素案ができあがってくると伺っておりますので、県計画策定された段階で、早急に関連11市町で調整を図り、掛川市としての広域避難計画を策定し、スムーズな住民避難ができるよう検討してまいります。 【危機管理課】	C
◎新東名の側道の管理について ①平成23年にいろいろ市に要望しても、「ネクスコから市に完全移管されていないからできない」と再三言われた。現在の状況はどうか。 ②旧道の県道も、県から市道に移管されるという話もあったが、現状はどうか。	①地元からの要望を含め、ネクスコにはできる限りの対応をお願いしました。現在ネクスコ施工予定箇所はほぼ完了し、市への引継ぎ協議の継続中です。 ②現場立会、修繕要望をし、県で修繕工事を実施した状況で協議継続中です。 【維持管理課】	—
◎新東名の影響について ①新東名が開通したが、工事する前にテレビの電波や騒音などは、開通してからでなければわからないので、また話をしようと約束した。このような約束は、市や地区、ネクスコを含めた中で、やらなければいけないと思う。	①各地区で新東名に関する要望や問題等をまとめていただき、地元、ネクスコ、市の三者で話し合いの場を持ち、問題の解決に向けた今後の対応を協議していきたいと考えております。 【都市政策課】	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②第二東名の側道の件ですが、栃原も白線がなく危ない。	②優先道路が曖昧な箇所では停止線が設置できない箇所について、優先道路標示で対処しました。 【維持管理課】	A
◎新東名の側道について 養鶏場から県道に出てくる側道には、橋梁の下に山がある。こちらから出てくるときに、インターに向かって下に小高い山があり、見通しが悪い。平らにすれば東名から出てきた道が大変見やすくなりますので、改良を考えていただきたい。	新東名開通に伴う側道の管理をネクスコから市へ行う際の現場確認時においても、同様の指摘を警察署からも受けましたので、ネクスコと県道の管理者である静岡県に対して改善の依頼をおこなったところ、平成24年度に静岡県の発注により改良工事を実施しました。 【都市建設部】	A
◎高架下公園の調整池の管理について 原田、栃原の真ん中の調整池にフェンスがあるが、フェンスの鍵はどこにあるのか、市や区で入りたいと言った時に、どうなるのか。	調整池の鍵ですが、現在高架下公園施設整備についてネクスコと協議しております。 協議が整い占用の許可をいただければ、地元の皆さんで管理していただくことになりますので、正式に鍵をお渡しできるになります。緊急な事態等で、広場を使用することもありますので、できるだけ早く鍵をいただけるようネクスコにお願いしてまいります。 【都市建設部】	B
◎防犯灯設置事業補助について LED防犯灯の補助は新設のみでなく、交換や器具が駄目になった場合にも、優先的にやっていただきたい。	地元要望の防犯灯については、新設又は壊れて修理不能となった既設灯の取り替えの場合の支援制度はありますが、正常な灯具の付け替えについての制度は現在ありません。新設等の要望が多く、安全安心を優先に支援をしていますが、電気使用量が節減できるLED防犯灯への付け替えについては他地区でも同様の意見がありましたので、見直しについて検討をしています。 【危機管理課】	C
◎イノシシの対策について ①猟友会が捕獲しているが、むしろ増加しているのではないかと。効率のよい捕獲のために、市で捕獲強化、効率の良い捕獲方法を手配していただきたい。	①平成23年度のイノシシの捕獲頭数は281頭で、平成24年度は546頭となり、被害の拡大が危惧される状況となっております。市有害鳥獣被害防止対策協議会では箱わなを購入し貸し出しを行っております。また、電気柵等の補助制度につきましても予算の拡大に努めておりますので、ご利用いただきたいと思っております。	A
②捕獲後の処理について、ほとんど有害のため個人で埋めているが、毎年こんなに沢山捕獲すると、埋める場所が	②イノシシの捕獲頭数が増えるにつれて、獲った後の処理が大きな問題となってきました。豊橋市の業者が処理を行っておりますが、掛川市のイノシシを処理	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
なくなってしまう。 そこで、市には埋める場所の確保、焼却の場合の設備設置及び費用の負担と動物死骸を飼料にするところが愛知県にあるという事なので、そちらと話をつけるなどの支援をお願いしたい。 ③罌の免許を持つ方を増やすのも方法だが、免許を取っただけでは駄目で、猟友会に入らなければならない。 免許を取って、猟友会に入らなくても駆除ができるような状態にしてみたい。	する場合は、豊橋市の許可が必要になります。豊橋市の許可は得られませんでした。幸いなことに、市内の民間事業者が焼却処理を行っていただけのことになったことから、緊急時の対策として予算措置をいたしましたので、ご利用いただきたいと思います。また、捨てるだけでなく、肉の販売を視野に入れた解体処理施設の導入についても県と協議してまいります。 ③有害鳥獣の駆除は猟友会にお願いをしております。ご提案いただいたことにつきましては、今後、猟友会と協議してまいります。 【農林課】	D
◎光通信の利用について 原田地区も光通信が利用できるようになったと聞いているが、先日NTTの方には、すぐ側まで来ているのですが、「できない」と言われた。なるべく早く光通信を使いたい。	原田地区を含む原谷局は、平成23年10月に整備が完了していますが、ご指摘のように未だ利用できない箇所があります。 市としては、利用できない箇所の解消のためにNTTに積極的な働き掛けを行っております。 また、すでに利用可能となっている世帯の方々に加入していただくための説明会を実施してまいります。 【IT政策課】	A

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆掛川西環状線について 西環状線の計画が発案されてから約20年経つが、未だルートが決まらない状況である。 ルートについての課題や問題点について検討し、地区集会のたびに市に意見を求めてきたが明確な回答が得られなかった。 平成24年7月に、緊急役員会を開催し、田の中央を通過して本郷南区と本郷東区との家のない位置への設置を受け入れることで承認された。 ただし区画されている水田が、道路のカーブにより、潰れ地となる農地への対応や隣接設置が必要となる農業用道路の設置と農業用水の改善、原野谷川への洪水対策を講じて下されば、道路に関わる地権者への協力要請を区全体の問題として全面協力していくことで一致している。早期完成に向けご配慮願いたい。	西環状線の全容は、先に都市計画決定した領家岡津線（1,800m）及びインター通り線（1,010m）を含めた全長約8,615mであり、総事業費約200億円と試算されております。 市の財政での単独整備は困難な状況であることから、県道認定による県整備を要望する必要があります。 西環状線のルートについては、約20年前に地元の皆さまに投げかけた外環状線や掛川天竜線のバイパス機能としての位置づけだけでは、県道認定や都市計画決定の理由、必要性には乏しい状況となっていますので、今後は、防災面での連携強化や内陸フロンティアを拓く取り組みに合わせ、県道焼津森線・県道掛川山梨線の東西軸確保を推進するように、県との調整を進めてまいりたいと思います。 また同時に、原田地区の皆さまも含めた連携を図りながら、新東名 I C 周辺及び西環状線沿線の土地利用方針、地域まちづくり計画を進め当該道路の位置づけを確立して、都市計画決定に向けての準備を進めてまいりたいと思います。 【都市政策課】	D'
◆農業用水取り入れについて 西山区の水田への農業用水取り入れについては、晴天が続くと水量が極端に減り、雨が降り続くと濁流になり、誘導用の砂利堤防が壊滅することが毎年起きている。その都度修復しているが、区の財政では苦しい現状がある。 堰と取水水門が、ほぼ同レベルのため、本流に水量が無い時には、農業用水の取り入れが出来ないので、必要な時に安心して取水できる構造の取り入れ口としていただきたい。 堰の構造の一部を改良し、平常時には水位を下げ、田への水の必要な時には湛水出来るような可動式にしたら解消できないか。 安心して生活出来る環境にするため、現地の状況を視察していただきたい。	西山の頭首口については、地元の皆さんで作っていた土砂築堤が決壊し、平成24年度初めに、重機によって土砂築堤を再構築し、取水の確保をしたところであります。その後6月の大雨により、土砂が導水路部分に堆積して、水が浅くなって入りにくくなっている状況です。 竹や木の倒木については、県の土木事務所で話をしており、現在除去について検討しております。除去終了次第、再度導水路部分を重機で再整備する予定です。 頭首口の抜本的な改修には、相当な事業費と地元負担が生じることから、なかなか難しいと思いますが、近年の天候不良等で、用水確保に非常に苦労していることは承知しておりますので、補助金を活用した事業がないか、県と協議し検討してまいりたいと思います。 また、下流の排水対策については、平成22年度に地元の皆さんと県と市とで研究会を開催し、今後調査をしなければいけない事項と、実施するとすれば考えられる補助事業の検討について協議しましたが、その後中断しております。	D

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	西環状線の事業計画を踏まえながら、該当する事業手法も含めて結論が出せるように検討していきたいと考えております。 【農林課】	
◎規制緩和特区申請について I C周辺について、他の市町では規制緩和特区を申請しているが、掛川市が申請していない理由を教えていただきたい。	総合特区については、申請の段階で様々な条件を精査した結果、特区申請をするメリットがなく他の補助事業を使って対応した方が有利だという判断をしました。 しかし、追加の申請も可能ですので、掛川市が実施する事業内容を引き続き精査し、特区として認められることの方が有利であると判断できれば申請をしたいと考えています。 【企画調整課】	D
◎掛川天竜線の交通量と振動、騒音について ①交通量だけでなく、振動や騒音を調べるようお願いしてあるが、調査していただいたか。 開通前の振動・騒音は、調査していないと思うので、今から調査をしても比較できないのではないかな。	①本郷・細谷地区の役員さんと現地で立ち会いを行い測定場所を3箇所提案いただきました。その後、2月中旬までに各箇所での測定を完了しました。3箇所の振動測定数値は環境基準値を超えている箇所はありませんでした。また、騒音測定値については、1箇所環境基準を超える箇所がありました。 環境基準を超えているかいないかというのは、開通前との比較ではなく現時点で基準値を超えているかいないかが判断基準となります。 この結果を踏まえて道路管理者である静岡県に対して対策が出来ないか要望をしていきます。 【都市建設部・環境政策課】	A B
②県道について、何度も修理をしているが、上塗りだけして、何回やっても大型トラックが通るたびにひび割れしてきている。 ③舗装修繕について毎年地区要望でお願いしているが、少しずつしか進まない。	②③舗装工事は、平成24年度に掛川天竜線と大和田森線との交差点北側においてL=205m、原野谷大橋前後取り合い部においてL=10m、オートサイクルイワモトさん北側においてL=70mの舗装の打ち替え工事を実施しました。その他の箇所についても、地区集会終了後に区長さんと確認をした箇所を引き続き静岡県に対して要望をしてまいります。 【都市建設部】	A
◎西環状線沿線の土地利用について 袋井市が、東名高速道路と新東名を繋げる路線を2本くらい考えているということを聞いた。 掛川市は、西環状線が出来た後に土	袋井市と森町が、森のS AにスマートI Cをつくるので、そこと東名I Cを結ぶルートを整備したいという話は、新東名が開通する以前から構想はありました。 西環状線の起点はI Cで、インター通り線は都市計	D

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
地利用を考えるような言い方だったので、それでは全部袋井市に取られてしまうのではないかと思います。 労働人口が減り、労働生産性が下がっているというが、インター通り線を袋井市に取られてしまつては、掛川市の発展はないと思う。	画決定がされています。 しかし、西環状線の構想が描けたとしても、すぐに全部整備されるということは、極めて難しいことでもありますので、道路整備とその周辺の開発を、まずしっかり計画を作成し実行できるかということを担保する必要があります。少し時間をいただきたいと思います。 【地域支援課】	
◎原野谷川の浚渫について 年2回原野谷川の河川の草刈りを原谷地区7区で行っており、平成24年8月5日に原野谷川の水質が合格と新聞に掲載された。 原野谷川の水質はきれいになったが、河川は荒廃している。 葦がものすごく繁茂しているので、ぜひきれいに浚渫をお願いしたい。	堤防の草刈りについては、市内の各河川において地元の方をお願いをしておりますが、地域の皆様には、やれる範囲で継続していただきたいと思います。どの河川についても危険を伴いますので、浚渫等を含めた川の中の作業については河川管理者が行うようしています。近年は同様の要望が多く、原野谷川の管理者である県が全ての要望に応えられない状況にありますが、引き続き静岡県に対して要望をしてまいります。 【都市建設部】	D'
◎横断歩道・信号機の設置について 通学路の安全確保のため、細谷のサークルKのところに信号機と横断歩道の設置をお願いしたい。 信号機は数も限られているということを聞くが、車の流れを一度遮断するため、交通量が増えている中で、他のところも通りやすくなると思う。	横断歩道や信号機の設置については、区の意見をまとめた要望書をいただき、掛川警察署に設置の要望を進達します。その後、掛川警察署の規制審議会で審議をして、県の公安委員会で決定されます。 要望箇所は主要地方道掛川天竜線の交差点で交通量の多い場所であります。 原谷地区区長会から本郷地内に設置されている押しボタン信号機を細谷サークルK前交差点に移設することの要望書をいただきましたので、掛川警察署に設置要望について進達をしました。掛川警察署からは「移設の方向で検討していきますが、北方100m地点の横断歩道が近接しているため撤去統合する必要がある」との回答がありましたので、回答書を区長さんに送付させていただきました。 【危機管理課】	D'
◎農業の自由化について 民間の法人に農業に参入してもらい、大規模化し、農業を産業化することで農業の自由化を進め、農地法は撤廃すべきだと考える。 地権者は農地をリースすれば、雇用創出につながると思う。他にもハイテ	平成21年の農地法の改正にあわせ、農業経営基盤強化促進法の改正、農地利用集積円滑化事業が創設されるなどして、市や農協が連携して担い手に農地が集積しやすくなり、農業生産法人以外の法人でも農地の利用権の設定が認められるようになりました。 農地を農地として利用していただける企業があれば	—

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ク産業をやれば、農地でも高収入を得られるし、大手に参入して貰えれば、コストダウンもする、高品質な米を世界に売るなど考えたい。	担い手に代わって農地を集積して、農業生産法人として、地域のために貢献していただきたいと考えております。 【農林課】	
◎LED防犯灯補助金について 前年度秋の申請のため、設置は1年先となってしまふ。 例えば、1区あたり8灯までは常時受け付け、すぐ着手できる方法や、区が一時立て替え、次年度助成するような方法ができないか。	LED防犯灯設置補助については、10月に翌年度の設置要望を取り来年度予算に計上しております。要望数は1区上限8灯までとさせていただきます。 早期の設置に向けて年度初めには決定通知を出せるように進めていますので、ご理解をいただきたいと思ひます。 最近、台風の影響等で防犯灯が故障したということがありました。そのような場合については、随時受付しておりますので、その年度に対応できるものは対応してまいります。 【危機管理課】	C
◎外国人の生活実態調査について 掛川市においても外国人が非常に多く、この周辺には100人近く居住している。民生委員として家庭訪問をしているが、経済面で恵まれていないように感じる。外国人の生活状態の実態調査をやっていたらと思う。	外国人の実態調査については、範囲・国籍・居住はしているが住民基本台帳に無い方が多いなど、実施は難しいと考えます。 外国人の方への支援としては、市役所2階の国際交流センター(KIC)にお問い合わせ・相談窓口があり、平日午前10時から午後4時まで外国人通訳が対応しております。 内容は多種多様で、毎月200～300件のお問い合わせ・相談があるようです。地域でお困りの方がいましたら、お伝えください。 【生涯学習協働推進課】	E
◎災害時を考えた空き家対策について 廃屋や空き家が非常に増えている。災害が起きた時に、道路端の家屋が倒れると、道路をふさいでしまい、救援活動にも支障がでるなど非常にネックになると考える。 行政の一つの役目として、調査をし、これからの対策をお願いしたい。	老朽等による危険な空き家の対策については、昨今全国的に早急な対応が求められています。当市においても、同様な空き家の調査を進め適正に対応するため、行政と住民のそれぞれの役割を明確にし、行政代執行まで踏み込んだ形の空き家の適正な管理に関する条例を、平成25年度で制定するように研究を進めています。 【企画調整課】	A
◎掛川版「人・農地プラン」について 人・農地プランの中で、地区の担い手に任せただけではうまくいかないと思う。また、農地を集約するとしても、誰がするのか。掛川全体として、5年	ご指摘のとおり、地域の担い手だけでは農地の集積は簡単にはできません。 先にも掲げたとおり農業生産法人以外の法人でも農地利用権の設定が認められるようになりました。	—

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
先をどう描いているのかを考えて、継続した大きな力が必要であると思う。市と農協と地域が連携を取りながら、いろんなところでご尽力いただきたい。	農地を農地として利用していただける企業があれば、担い手に代わって農地を集積して、地域のために貢献していただきたいと考えております。 【農林課】	
◎イノシシ対策について 平成24年6月に協議会が立ち上がったが、県・市・猟友会で資格の継続時の簡素化とお金がかからない方法にして欲しい。 今の方法では限界があるので、焼却も含めた、地元負担がかからない方法を提示していただきたい。	狩猟免許の更新につきましては、一部簡素化されましたが、猟友会の会費等につきましては補助制度化ができるか今後検討してまいります。 イノシシの捕獲頭数が増えるにつれて、獲った後の処理が大きな問題となっておりまして、市内の民間事業者が焼却処理を行っていただけることになったことから、緊急時の対応として予算措置をいたしました。 また、捨てるだけでなく、肉の販売を視野に入れた解体処理施設の導入についても県と協議してまいります。 【農林課】	A

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆県道掛川天竜線の渋滞箇所及び危険箇所の対策整備について ①消防西分署西の天浜線踏切並びに大正橋の拡幅大正橋西より山梨までの県道拡幅改善された。残るは、同箇所のみ手つかずになっている。 出入口である同箇所が拡がらないと効果も少ない。交差点の東西横断と見通しも悪く危険である。	①吉岡団地より富部川（大正橋）までの500mの区間については、平成24年度に完了しました。富部交差点は、多くの方が利用されていますが、その危険性について長年の懸案箇所となっております。 そのような中で、和田岡地区の皆さんからも県道の右折・左折レーン設置を含んだ天浜線踏切の道路整備方針案を提言していただいております。 今後、より具体的な整備について関係する機関（県、天浜線、地元、市）と協議を進めると同時に、県に対しても整備要望を進めてまいります。 【都市建設部】	D'
②天浜線桜木駅西踏切横断の改善の為、県道右折レーンの設置と踏切拡幅、近隣地企業への朝夕通勤時の渋滞が従前よりひどく恒常化している。	②天浜線桜木駅西側踏切北側の県道取り合い部分10mは、平成18年度に用地買収を含め310万円をかけて拡幅改良を行っております。 また、県道の同交差点において朝7～9時のピーク時で交通量調査を行ったところ、西からの流入車両が1,275台の内、踏切方向への右折車両は382台であり全体の30%となっていました。（H19.8.7） 右折レーン設置を含めた県道部拡幅に伴う概算事業費を算出したところ、5億9,000万円と莫大なものとなり、移転をお願いする家屋も11棟と地域への影響も多大なものとなります。まずは地元の皆さんの合意形成を図りながら、事業主体である県への要望を進めてまいります。 【都市建設部】	D'
③市道杉谷家代線 下垂木静銀南交差点の拡幅（宇部・桑高の間）は、平成21年度にも提案し、平成23年度より測量との回答があったが、その後の進展はどうなっているか。 まずは、南より県道への流れの解消は急務。右折レーンの設置で渋滞はかなり解決出来ると思う。	③都市計画道路杉谷家代線は、県の補助事業により白泉寺橋南側の未改良区間450mの改良を平成26年度完成を目指し工事を実施しております。 ご指摘の交差点は右折レーンがなく混雑の原因となっており、白泉寺橋南側工区が完了しだい、県補助事業の継続として交差点改良を予定しております。 現在、本交差点の北側は右折レーンのない12mの幅員、南側は6mの幅員で南北のセンターが食い違った変則な交差点となっており、交差点部において3mの右折レーンが設置できる15mの幅員確保が必要となります。 今後交通量調査や現地測量を実施し、公安委員会や県と詳細な交差点協議を行い、関係地権者のご協力をお願いしてまいります。県道側も正規な右折レーンの確保が必要となりますので、地域の皆様のご理解と	C

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎新エネルギーについて 太陽光発電施設を設置した際の売電価格は、原発が稼働していることを想定した数字であると思う。 原発が止まっている以上、余っている電力はほとんどなく、電力会社にとっては大赤字のはずであるが、オール電化に対しての補助金があることに疑問を感じる。 原子力発電が再開される目処が立つまでは、市の補助金を止めたかどうか。	ご協力を、よろしくお願いします。 【土木課】 原発が止まっている以上は、掛川市の中で11%を自然エネルギーや節電で生み出したいと考えており、オール電化の補助金はありませんが、太陽光の補助金をカットするという考えは持っておりません。掛川市の補助金の金額は、近隣と比較しても低いですが、太陽光発電の固定買取制度もあり、設置をしてくれている家庭が増えてきているため、太陽光発電を誘導するために補助金を上げる必要もないのではないかと考えております。 また、太陽光発電の2割設置に加え、海岸部での風力発電が計画どおりに建設されれば、市内全体の電力自給率の9～10%がまかなえます。省エネを推進していけば、原発シェア11%を新エネと省エネでカバーできるのではないかと考えています。 【環境政策課】	C
◎西部ふくしあについて 桜木ホールところに、西部ふくしあが出来るが、計画もほぼ固まっていると思うので、全体像の説明をお願いしたい。	西部ふくしあについては、平成25年度の開設に向け、平成24年度設計業務を実施しているところであり、施設は、桜木ホールを土台として、西部ふくしあが増築する形を考えております。 ふくしあは、医療・保健・福祉・介護の総合的な在宅支援を行う地域拠点施設で、行政・地域包括支援センター・社会福祉協議会・訪問看護ステーションの連携を基本とし、その配置を設計業務の中で行っているところです。あわせて、このこの桜木ホールの改修もコミュニティ施設関係の整備補助金をいただきながら同時に進めていく予定であります。 【地域医療推進課】 西部ふくしあの整備に伴い、現在の桜木ホールを拡張・バリアフリー化を進め、玄関ホールのバリアフリー化や、ミーティングルームの拡張などを行います。 【生涯学習協働推進課】	A ー
◎消防団員確保のための優遇措置 消防団員になり、それなりに責任を持ってやっているが、世間の評判もあまりよくなく、一生懸命活動していてもやっても報われないという気持ち強い。	掛川市消防団は、平成24年度を改革元年と位置づけ全団員を対象としたアンケートや対話集会を開催して現状と課題を把握し、団員の負担軽減や地元自主防災との連携強化など自ら団の活性化に努めております。 平成25年度からは団員及び団員家族を対象に福利厚	A

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
例えば消防団員の子どもは保育園に優先的に入れてもらえるとか、さんりーなのプールを無料にするなど優遇してもらえれば、気持ちよく活動も出来るのではないかと思います。	生事業助成金を設け、団活動を側面から応援します。今後も消防団員として誇りを持って団活動に臨めるよう、改革を進めて参ります。 【消防本部】	
◎桜木中央線の拡幅について 桜木中央線の拡幅について、新田地区の地権者にお集まり願いたいという話があった。 桜木中央線は、最近大型車が多くなっており、新田区の拡幅工事だけでも3～5年かかるという話も聞いているが、田中の交差点から上垂木と分かれるところまでの道路拡幅については、何年くらいを予定しているかお聞かせ願いたい。	現在の計画は、西交番から桜木ホールまでの約800m区間を平成32年完了目標に事業を進めています。 詳細は、西交番から教会付近までを平成27年に完成させ、その後桜木ホール付近までを平成32年に完成させる計画です。田中の交差点から上垂木と分かれる三叉路まではその後となります。地域の皆様のご理解をいただき、1年でも早く完成するようご協力をお願いします。 【土木課】	D
◎敬老会の記念品について 平成24年度の敬老会の米寿者に対する記念品について、今回は冊子が配られた。桜木地区では、なるべく荷物を軽くしようということで進めていたが、非常に重い冊子が配られたうえ、冊子の中から記念品を選ぶものになっていた。 桜木地区だけでも、全体の7%の米寿者がおり、敬老会を担っている我々からすると、平成25年度以降は地域に現金で配っていただくことを検討していただきたい。	平成24年度に米寿記念品市内統一の中で、カタログギフトを記念品にさせていただきました。 掛川市では、地域経済の活性化に資するため、商工会議所、商工会との協働により、買物券による助成を行う「地域協働経済支援買物券交付事業」を進めております。この買物券も米寿記念品の案として、担当課並びに関係機関と検討してまいります。 【高齢者支援課】	D
◎被災地から避難者されている方への支援について 岩手県、宮城県、福島県などから、掛川市に避難されている方がいると思うが、どのくらいの数で、また市としてどのような支援をしているのか、お聞きしたい。	東日本大震災の被災された方で掛川市に避難している方は39世帯66人いらっしゃいます。 まずは、避難者の住居を確保する必要がありましたので、市営住宅と民間の不動産には個別住宅の空きリスト、一般家庭でも協力いただける家庭を取りまとめで、対応にあたりました。また、学校関係、市役所での手続きなどを簡素化するため、窓口を一本化し、利便性を図っております。 現在は、市民支援のネットワークの方が様々なイベント等をおこなっており、避難者の方には案内をさせていただいております。 【危機管理課】	A

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎原発問題について 中電管内で11%が原発を使用していたという話だが、それを私たち女性であり、母であり、祖母である立場で考えると、現在止まっているものを動かさないようにお願いしたい。 また、原発がプレートの上にあることはみんな知っている。 何かあった時にでは遅いので、みんなで節電をして協力していけば、今ならやれると思う。	浜岡原発は1、2号機が廃炉、3～5号機は停止している状況であり、このような状況であっても、100%安全であるという保証がないことから、防潮堤や使用済み核燃料の中間貯蔵施設等の建設など、万全の安全対策を中部電力に強く要請してまいりました。 原発の再稼働は、万全の安全対策等が完了し、原子力規制委員会及び事業者が市民に対し、しっかり説明し、市民の理解が得られ、将来にわたり安全・安心が確保されなければ運転できないものと考えています。 【危機管理課】	—

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆富部交差点の渋滞緩和対策と桜木中横断線 3 期整備計画早期着工について 県道掛川山梨線の吉岡団地から富部踏切までの間については、道路の拡幅及び歩道整備の工事が進んでいるが、この改良により山梨方面と掛川を結ぶ利便性の良い道路として、交通量が増加することが予想される。 あわせて、新東名高速道路の供用開始に伴う県道掛川天竜線の通行車両の増加により、従来より課題となっている富部交差点における交通渋滞がさらに深刻化することが危惧される。 ①富部交差点改良(右折・左折レーンの設置と天浜線踏切の改良等)	①関係の皆様のご協力により、吉岡団地から富部川(大正橋)までの500m区間については平成24年度に工事が完了しました。しかし、多くの方が利用する富部交差点については、その危険性について長年の懸案箇所となっております。 そのような中で、和田岡地区道路問題検討委員会からも県道掛川天竜線への右折・左折レーン設置を含んだ天浜線踏切の道路整備方針案を提言していただいております。 今後はより具体的な整備について、関係する機関(県、天浜線、地元、市)と協議を進めると同時に、県に対しても整備要望を進めてまいります。 【都市建設部】	D'
②桜木中横断線の 3 期計画分の早期整備により、新吉岡橋と県道掛川天竜線を結ぶことで、2つの県道の円滑な接続を図る。	②桜木中横断線については、3 工区まで完成すれば、スムーズに袋井に抜けられる道になりますし、富部交差点改良も踏まえてどう分散化させていくか、全体として考えて行く必要があります。 今後は桜木中横断線建設推進協議会等で事業の進め方についても検討していきます。 【土木課】	D
◎未登記の土地の問題について 市内には、未登記の土地が非常に多いと聞くが、和田岡地区の事務処理をぜひ早くお願いしたい。 農道整備の中で、40年前に用地買収されたところが登記されておらず、大変苦労したということなので、お願いしたい。	未登記の土地の処理につきましては、土地の境界を確定させることと、所有権を移転することが必要です。 土地境界を確定させるには、地籍調査事業の実施が有利と考えますので、事業担当部署との調整により、未登記処理の解決のために優先的に地籍調査事業を実施する事が出来ると考えています。 【管財課】 市では専門に担当部署をおいてやっておりますが、目に見えるほど進めるには、膨大な人と費用を投入しなければなりませんので、できる範囲で、緊急性のあるところから登記処理をおこなっております。 なお、未登記案件は再度の境界確認立ち会いと相続処理等が完了していることが必要となりますので、ご理解の上ご協力をお願いいたします。 【農林課】	D D

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎払い下げの受け入れと管理や整備について 各和区内の東名高速道路の側道は、当時の道路公団から市に払下げられたというが、大変手間がかかり管理ができない道路で、区民も利用していない。 また、大井川用水のパイプライン跡地も約400㎡あるが、しっかり整備された中で市で受けていただきたい。	市道ではありますが、舗装ができない状況であります。市からの生コン支給で地元の皆様による舗装をご検討ください。 【維持管理課】 払い下げは、周辺の利便性等を考慮に対応しておりますが、ご指摘の通り維持管理面での多大な費用及び労力が発生しております。 なお、道路等の払い下げは安全確保が最大限必要となりますので十分協議の上対応していききたいと思います。 【農林課】	E D
◎和田岡古墳群について 和田岡古墳は、国の予算をもらって塚の周辺の畑をある程度購入し、整備していくという話だったが、高田にある瓢塚と行人塚は、何も変わっていない。 計画がどうなっているか、何十年経ったら完成するのか。	史跡整備とはその古墳が本来の姿に復元整備するもので、史実にないことを復元することはできません。その中で、吉岡大塚古墳の発掘調査を実施し、その結果に基づいた復元整備を計画しております。この調査は平成19年から行われていますが、史跡という制限から決められた範囲内でしか調査ができないため、十分な調査結果が得られておらず、今後も追加調査を実施する予定です。その結果を受けて、地元の方々も交えた和田岡古墳群整備委員会にて、検討していきます。その後順次、春林院古墳へと整備していきます。 【社会教育課】	D
◎親水公園の鍵の管理について 和田岡親水公園は、ゲートボールやグランドゴルフで利用している人達がいるが、チェーンを張られて鍵をかけられてしまった。 市から鍵を渡していただけないか。 また、公園の管理は管理委員会が行っており、ゲートボールやグランドゴルフの利用者も、除草作業なども行っているが、ガソリンを20リットル貰っただけである。	親水公園の鍵については、お渡ししました。これからも、管理委員会の人達と地元の皆様で、公園の管理をお願いいたします。 また、市から公園管理費として管理委員会と委託させていただいております。限られた予算ですので、用途については、管理委員会と協議をしていただきご利用ください。 【維持管理課】	A
◎浸水対策について ①平成24年8月14日のゲリラ豪雨の際に、サカタのタネ西側付近で排水が詰まり、道路が冠水した。 上流の水は速やかに流れるが、県道を横断するところから排水能力が不足しており、出口が狭くて途中で水が捌	①サカタのタネ周辺の雨水排水状況については、県・市・会社がそれぞれの責任において、改善対策を行う必要があると思います。 まず、県土木事務所で県道側溝に流入する雨水の対策として、県道横断の新設を平成25年雨期前に施工して頂けるそうです。	A

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
けきれない。埋め土をしたところは、市が認可した事業であるので、市でやっていただきたい。 ②最高時間雨量の見直しをする必要があるのではないか。 ③地元ではサカタのタネの農場部分に、排水を溜めるための調整池を作ってもらようよう要請しているが、排水管の増設見直しが最優先で、その結果を見て検討するとの回答を得ているが、市の考えは。	また、県道下流の土砂の浚渫は、平成24年度市で実施しました。 ②最高時間雨量の見直しというご意見は、設計時の基準雨量を大きくすることだと思いますが、下流河川の基準から変えることとなるため、困難だと思います。 ③ ①に書いたように、3者がそれぞれの責任を果たす必要があると考えています。 【維持管理課】	E —
◎吉岡原の排水対策について 平成19年度に地区要望で、排水をよくするために素ぼりの側溝を作ってもなかったが、その後5年経過し崩れてきている。 そこは、公共事業で逆川の残土を埋めたが、1 mの管であるために、鉄格子にごみが溜まり管が機能しておらず、雨が降れば畑全体に水が流れてしまう。 生活排水も流れる中で、業者のミスもあるのかもしれないが、業者に責任を押しつけず、市としても何らかの回答をしていただきたい。	現況においてどんな対策が有効か、地権者を含め地元の皆さんのご意見も教えて頂く中で、業者だけでなく市も一緒に検討していきたいと思います。 【維持管理課】	D

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆都市計画道路 掛川駅梅橋線の早期完成について 高御所工区は、予定どおり平成26年度末までに完成するというが、完成に伴い、子ども達の通学路でもある市道掛川袋井線の交通渋滞や交通事故が今まで以上に懸念される。 このため、高御所工区の完成に引き続き、平成27年度より領家工区の工事に着手し、早期に掛川駅梅橋線を完成させていただきたい。 ①高御所工区の平成24年度の工事進捗状況と平成25年度以降の予算確保に向けた市の考えをお聞きしたい。 遺跡調査で予想外に時間がかかる事の内容、様々な対応の実行と併せて、予算確保に万全を期されたい。	高御所工区の道路完成を最優先して、取り組みたいと思っております。埋蔵文化財等の懸念もありますが、それらも含めて、可能な限り平成26年度までには完成出来るような努力をしていきたいと思っております。 この事業は、補助事業で行っておりますので、国の助成もしっかり確保し、一方で、曾我地区の役員の方々にも、陳情・要請の必要がある場合にはご協力をいただき、しっかり取り組んでいきたいと思っております。 ①掛川駅梅橋線は平成22年度から総事業費11億8,500万円の予算で、全長786mの高御所区間の整備を進めております。平成23年度より、整備促進協議会のご支援と地権者のご協力、家屋移転を含む用地買収の契約をいただきましたので、引き続きお力添えをいただき用地の確保が完了出来るよう重ねてお願いいたします。遺跡の本調査については、平成25年2月に完了し、平成25年3月から本格的な道路工事に着手しております。大変重要な路線でありますので、全力で推進してまいります。	A
②高御所工区に引き続いて、平成27年度より領家工区に着手するための、事業計画や諸手続などのスケジュールをお聞きしたい。	②平成27年度以降の領家工区のスケジュールについては、高御所工区の完了時期を見ながら考えていきます。	C
③工事発注前に、地元説明会等を開催し、各種交通安全施設の設置及び用排水路や農道との取り付けなど、農地の利用に支障がないよう、地権者等の意見・提案を詳細設計に取り入れていただきたい。	③地元説明会などの図面だけの説明では、ご理解いただけないことがあると思いますので、その都度現地での具体的な説明を行い、支障がないよう努めてまいります。	—
④両工区に係る工事期間中の市道掛川袋井線の交通安全を確保するよう要望する。	④工事期間中の安全対策については、地元の皆さんと危険箇所を確認しながら、安全確保に努めてまいります。 【土木課】	—
◎新病院へのアクセス道路及びその周辺道路の安全対策 ①市道長谷縦貫東名線の東名高速道路ボックス北側の交差点については、朝夕の通勤時間帯には交通量が多く、交	①ご指摘の交差点は、朝夕の通勤時間帯に交通量が多く、市としても新病院周辺道路の安全対策として、掛川警察署に信号機設置を強く要望しています。	D'

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
差点に信号機の設置等を含む交通安全対策を強く要望する。 ②市道掛川袋井南線の東名高速道路ボックスは、道路幅が狭く大型車が来るとすれ違いが出来ない状態で危険なため、早期の拡幅改良を要望する。 ③新病院開院と周辺企業が操業すれば、主要道路の交通量が増加し、これを避けるために通学路になっている生活道路への車の侵入が予想されるため、周辺生活道路への安全対策などについて、地元要望を引き続き優先して実施していただきたい。	市内において信号機設置要望が多くありますが、近年市内での信号機新設箇所数は年2～3か所程度となっております。引き続き、早期に設置していただくよう要望していききたいと思います。 【危機管理課】 ②③現東名ボックスの横に、新たなボックスを設けるためには、東名高速路面からの土被りを確保する必要があります。現在の技術では土被りが厚くなり、現ボックス路面より低い位置に新たなボックスを設置しなければならないため、新旧ボックスの道路面に高低差が生じ、側道が通行止めになる可能性があります。今後の技術革新を見極めながら、予算確保に努めてまいります。 【土木課】	D
◎曾我地区の農業、自然環境をどうすれば守ることができるか 一番身近な自然環境は、農地の維持管理であり、農業就業者の高齢化・後継者不足とともに耕作放棄地を増やさないことも必要。平成27年に優良農地をつぶして掛川駅梅橋線が計画されているが、合わせて農地の圃場整備、水路整備等も計画に入れていただきたい。「人・農地プラン」が打ち出されたので、それをうまく利用し地域の未来の為に行政の協力をお願いしたい。	「人・農地プラン」では、地域の中心となる経営体に位置付けられることにより、農地集積に協力していただく出し手農家に面積に応じて協力金が支払われます。曾我地区として、地域塾を中心に誰の土地を、どの中心経営体にいつ集積を行うのかを計画していただければ、「人・農地プラン」に反映させていただきますので、プラン策定についてもご協力をお願いします。 【農林課】	—
◎消防団活動について ①現在、曾我分団は欠員が2人で、数年間、新入団員の確保が厳しい。消防団活動に対するマイナスイメージが、新規入団を妨げている要因だと考えられる。消防団員による入団勧誘には限界があるので、自治会や行政による新規入団勧誘をお願いしたい。	消防団員確保については、団員だけでは解決できない問題として、区長会連合会を通じて地元区長さんのご協力をいただけるようお願いしています。 また市内の事業所に対しても団への入団や団活動への協力をお願いしています。	A
②消防団員の負担軽減のため、身近で	掛川市消防団は、平成24年度を改革元年と位置づけ、	A

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
実践的な活動を中心に行い、儀礼的な訓練や訓練日数を減らし、活動へのイメージアップを図る必要がある。 市や地域で、消防団活動の現状と課題について、住民に知ってもらうよう、広報や情報発信をお願いしたい。 ③消防団への優遇措置について I 団員への報酬・費用弁償・手当の充実や災害出動等における費用弁償の透明性の確保 II 分団運営交付金制度を設ける等、市からの支援と地区の協力 III 県が、消防団活動に協力する事業所の法人事業税や個人事業税を減免する制度があるが、市も法人市民税の減免制度を導入し、事業所の協力を得ることは考えられないか。 IV 長泉町では、消防団と町商工会が提携して、団員個人が割り引きやサービスを受けられる「消防団サポーター事業」があるそうなので、掛川市でも検討できないか。	全団員を対象としたアンケートや対話集会を開催して現状と課題を把握し、団員の負担軽減や地元自主防災との連携強化など自ら団の活性化に努め地元の皆さんとの活動に重点を置き、見える消防団造りを進めています。このような活動は、県を通じてマスメディアへの投げ込みや、市の広報紙への掲載を行っています。 各分団の会計報告書を地元へ正確に報告するようにしています。 協力金廃止については、分団の活動に支障をきたすことのないよう、市分団運営交付金を増額しております。これに加え、平成25年度からは団員及び団員家族を対象に福利厚生事業助成金を設け、団活動を側面から応援します。 また、静岡県では消防団員のいる企業に対し税の減免措置を行うなど消防団活動に参加しやすい体制をとっています。 今後も消防団員として誇りを持って団活動に望めるよう、改革を進めてまいります。 【消防本部】	B
◎掛川市自治基本条例について 自治基本条例については、年内にも議決される予定と聞いている。 ①この条例が地区とどう関わり、地区はどう変わるのか。 ②まちづくり協働推進条例における、「まちづくり計画」の策定内容はどのようなものか	①自治基本条例は12月議会で議決され、平成25年4月1日より施行されます。自治基本条例は、まちづくりのための基本的なルールを定める条例で、まちづくり協働推進条例は、制定された自治基本条例に基づき、地域自治組織や市民活動団体、市が協働で行うまちづくり施策についての詳細を定める条例です。これらの条例が整うことにより、各地区が抱える地域課題や将来計画について、住民がより主体的に関わり、解決していくための環境整備が行われます。行政支援と地区の体制が整うことにより、多様化・複雑化している地区課題解決や将来計画の実現が可能になると考えます。 ②条例第24条2項では「地区は、まちづくりに関する計画を策定し、その区域内における公共的課題について調整を行い、解決を図るとともに、市と連携を図りながらまちづくりを総合的に推進する。」とあります。ここでいう公共的課題とは、地区集会でも出されている安全な通学路、環境、消防団員の確保といった問題です。	一

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
③「まちづくりに関する計画」策定における、地元組織との運営体制について、現時点での市の考えはどうか。 ④「区域内の公共的課題について調査を行い、解決を図る」とは、地区の要望について優先順位をつけ、予算配分してくれるのか。また、予算を地区交付金として一括配分の考えはあるのか。 ⑤「生涯学習まちづくり土地条例」のまちづくり計画協定との関係はどうなっているのか。	その課題を洗い出しや整理といった作業を通して、地区が単独で行えること、地区と行政が協働で行うこと、行政が行うこと等の仕分けを行い、問題解決のための将来計画を創っていくことになると考えています。 ③現在市が想定している計画策定のための地元組織としましては、例えば「自治区・地域生涯学習センター・地区福祉協議会」が中心となり、課題に応じて、地区内の消防団、老人会、PTA、企業・事業所、NPO等が加わる「(仮称)地区まちづくり協議会」などを組織し、運営する方法が考えられます。 ④「区域内の公共的課題について調整を行い、解決を図る」ための地区活動に係る費用等に対する市の支援として、地区交付金や各地区をサポートする担当職員の配置等が考えられますが、これらの事については、平成25年度に策定する(仮称)まちづくり協働推進条例で検討を行う予定です。 ⑤「生涯学習まちづくり土地条例」のまちづくり計画協定は、平成3年3月にバブル経済により発生した土地の買いあさりや乱開発を規制する目的に、地区で土地利用を中心とした「まちづくり計画」をつくり、土地所有者の8割以上の同意に基づいて、市との協定により、土地利用の規制や環境保全を行うというものです。一方「自治基本条例」によるまちづくり計画は、市の総合計画の地域版をイメージしており、地区の中期的あるいは長期的な将来計画をつくるというものです。このため道路等の土地に関わる将来計画については、関連が出てくると思われますが、基本的には、新たな「まちづくり計画」をそれぞれの地区で作っていただくことを想定しています。【生涯学習協働推進課】	— — —
◎いじめ問題について 新聞紙上でにぎわせているいじめ問題について、掛川市の現状と施策・対応がどのようになっているかお聞かせいただきたい。	「いじめはあってはならない・してはならない」と強く厳しく指導していかなければなりません。一方で、いじめは「どこかにあるかもしれない」という気持ちを持つことも重要です。 市内の学校では「早期発見・早期指導、情報の共有化、スピード感のある組織対応、指導・実態把握の継続、いじめを許さない学校づくり」をキーワードに、「掛川市学校のいじめ対応マニュアル」や「静岡県いじめ対応マニュアル」を参考にし、いじめ問題に取り組んでいます。また、各学校では児童会・生徒会が中心となり「いじめ追放宣言」をする等、子どもたちの主体	A

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	的な活動にも取り組んでいます。今後は、警察のスクールサポーター等、関係機関との効果的な連携を図るよう努力したいと考えています。【学校教育課】	
◎新病院周辺道路の交通対策について エコパ道路の渋滞が激しく、平成25年3月には企業も操業するので、交通量が増えることが予想される。 県道整備、富士見台霊園の交差点整備は、市として県へどのように要望しているのか。県の今後の予定について伺いたい。	県道磐田掛川線は、現在の暫定2車線の供用から本来の計画である4車線の整備を行うよう継続して静岡県に要望してきました。静岡県から「現在の交通量では、4車線整備を行うことに必要な交通量を満足していないため、新病院及び工業団地が開業してからの交通量の変化を注視する」と回答をいただいております。 なお、掛川市では県の承認工事で現況の2車線でも円滑な交通の流れを確保出来るよう、同交差点において右折矢印信号の設置と右折レーンの延長を実施しました。【都市建設部】	A D'
◎さやのもりの入園について さやのもり幼稚園部の募集人数が30人であり、他の幼稚園への併願をしてはいけないという説明があった。 さやのもり幼稚園部には、曾我地区の子どもたちが優先的に入れると聞いていたが、実際の第一優先は兄弟枠が100%、それ以外が地域枠となっており、応募人数を超えた場合はくじ引きとなる。募集人数、併願してはいけないということに納得いかない。	「併願してはいけない」ということについて経営法人の天竜厚生会に確認をしたところ、経営上、園児を確実に受入れることが大切であり、併願は御遠慮願いたいとの趣旨からの発言と考えられます。発言の仕方などにご納得していただいていないとのことですので、園並びに法人に対し、平成25年度からの入園説明会での説明の仕方を改めるよう伝えました。 定員については、(1)旧掛川市で策定した幼児教育振興計画で年齢別学級定員の適正規模を30名と定めた(2)当時の曾我幼稚園の在園児数の2点を参考に決めています。当時の曾我幼稚園は、4歳児と5歳児の合計は平成18年度で40人、平成19年度で33人と、1学級16人～20人程度でした。再編先である天竜厚生会の運営する「さやのもり幼稚園部」の総定員は90名で、3歳児、4歳児、5歳児それぞれ30人となっており、曾我地区内の子どもさんを充分受入できる計画でありました。増築して入園できるようにすれば良いという意見もあり、これまで、天竜厚生会と協議検討をしてきましたが、掛川区域全体の公私立幼稚園総定員に対して140人位の空きがあり、定員割れを起こしている園がある状況では、「さやのもり幼稚園部」のみの定員を増やすことは困難な状況です。また、定員を上回って受け入れた場合、県私学振興課からの補助金が減額されるペナルティが課されるため、経営上の負担が大きく、希望に添いかねないとのこと。現時点では、定員を増やすことが大変厳しい状況でありますことをご理解願います。【幼児教育課】	A D

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆地震、津波に伴う高台避難について 海岸沿いに住んでいる者は、津波発生時に一刻を争うので、区民の安心・安全確保に向けた取り組みの早期対応を願う。 ①15m（13.7mが予測）以上の高台を含めた避難箇所の確保	①高台、津波避難施設については、企業に対して外階段や手すり、近くの山に階段や街灯を設置するをお願いをし、現在12社と協定を締結しております。 その内6社は、掛川市から支援をしており、約7,000人が避難できることになっています。 また、公共施設、学校、市営住宅を避難施設として認定した他、各地区に海拔15m以上の小高い丘にも階段や街灯を設置する要望がある場合は、企業の皆さんと同じく支援をしております。 平成24年度においては、菊浜区と大須賀第三地区の今沢区に津波避難施設を建設いたしました。 平成25年度にも大東区域に1基の建設を予定しております。	A
②民間事業者による津波避難施設等整備への支援の充実（三階建て以上の屋上に緊急時避難）	② ①と同じ	A
③ネットワークを生かすため、地域防災力を高め、日頃のつきあいと訓練の大切さを十分認識させることが大切である。	③震災発生時には、市からの情報提供が一番重要になると考えられますので、災害時に連絡が取れない地域がないように、行政無線の整備を行ってまいります。 防災ラジオ、戸別受信機については、普及率が現在掛川市全体で60％程度、大東区域は80％程度となっているため一層徹底をしていきたいと思っております。 また、平成24年度から、自主防災会長さん、区長さんに携帯で市からメールを発信する取り組みを行っております。 このような方法で情報のネットワークを進めていきたいと思っております。 【危機管理課】	A
◎放射線の測定について ①空間線量計器具の配布についてどうなっているのか。4月頃に市に確認したら、補正の中で対応したいという回答だった。	①現在、空間線量計測器（サーベイメータ）を環境政策課に備えてありますので、貸出可能となっております。詳しくは環境政策課までお問い合わせください。 【環境政策課】	—
②ベクレル等の食品に対する器具はどうなっているか。使わせてもらえるのか？使わせてもらえるならばその方法などお聞きしたい。	②食品に対する放射能測定器は、給食文化苑こようの丘に1台設置してあり、学校給食の放射能濃度測定専用で現在使用しております。測定器が開いている日が週1回ありますので、農産物等の測定については、農林課と協議して進めてまいります。 【学務課】	A

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎菊川の水門について 前浜の防波堤を作るという話を聞いたが、菊川に水門を作る予定はないか。以前聞いたら、「国土交通省に言ってください」と言われた。	菊川本川の第三次被害想定への対応として、左岸堤防嵩上げを平成21年度から2箇年、右岸堤防嵩上げを平成23年度から2箇年で行っております。本川への水門設置については、その可能性も考慮して国へ要望をしております。 【都市建設部】	D'
◎合特法の適用について 先日、し尿処理業務に関して、仕事がなくなって経営が悪化した場合、救済される特例法があるという説明を受けた。 その法律を適用して、平成25年度大東・大須賀区域の一般ごみの収集に適用するという話を聞いた。我々は今まで一般競争入札でやってきたが、その法を適用すると随意契約となるため、今まで我々が入札で金額を下げて頑張ってきたが、金額が上がる可能性がある。 せっかく経費を減らして市民の税金を1円でも大事に使おうとしているのにその法律で逆に上がるというのはおかしい。 わざわざ下げた金額を上げなくても、掛川区域と大東区域では一社あたりの請負金額は120～130万円位の差があると思うので、掛川区域のほうをそちらにむけたらどうか。下がった金額を上げる必要はないと考える。	「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理事業等の合理化に関する特別措置法」に基づき作成した合理化計画書を静岡県に提出し平成24年10月23日付けで、県の承認をいただきました。 この計画書に基づき支援業務について、南遠環境保全(株)と市との間で協議をし、平成25年度から大東、大須賀区域の可燃ごみ収集業務を支援業務として、環境政策課で契約しました。 契約額については、これまでの実績を踏まえ、近年の契約額を参考にしました。 【下水整備課】	A
◎検診の実施方法について 保健センターでの検査を受けたが、様々な検査が年何回かに分けて行われる。検査を受ける方も1日で全部済めばありがたい。市も分けてやるのは大変なのではないか。合併前は1日でできたらしいので検討できないか。	市では、各種がん検診をはじめ国保特定健診等を実施しています。これらの検診は個別に各医療機関で実施するものと地域生涯学習センター、掛川医療センター、保健センター等で集団で行うものとがあります。肺がん、胃がん及び国保特定健診、前立腺がん、肝炎は同時に検診ができる体制を設けていますが、このような同時実施は、一度に多くの方を受け入れられないことがデメリットとしてあります。今後も引き続き、受診者の利便性を考えた検診体制を検討してまいります。 【保健予防課】	D

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆津波避難時の避難方法の多様化について 近くに津波の避難地があるところはいいが、海岸線に近い人たちが、遠くの避難地に歩いて行くには時間的に無理がある。 ①浜野地区内にある「かぐら山」を津波避難場所にと考えているが、地権者が多いため、市で避難場所として設定してもらえないか。 ②大坂区内で、多くの人が津波避難できる場所があるが、5～10分の間に多くの人が避難しようとするとうちが狭いため、混雑により避難時間がかかるのではないか。 ③情報を早急に入手するために、防災ラジオ（携帯型）の配付をお願いしたい。	①市の津波避難施設については、企業と協定して市民も従業員と共に避難する場所を確保、小中学校の屋上、公共施設を避難場所として設定しておりますが、歩いて長時間かかる場合には、津波避難施設のビル、タワー等へ避難をお願いいたします。 平成24年度は、菊浜区と今沢区に各1箇所高さ10から12mの避難施設を設置いたしました。 かぐら山については、市で材料支給を行い、地元のみなさんで整備を行う手法を取り入れ、行政と自治会が協働で避難場所の整備を進めました。 ②大坂区内の山について、地域の方の努力により階段を設置していただきありがとうございました。 進入路の幅員はおっしゃるとおり狭い状況でしたので地域の方と協力して進めていきたいと思っております。 東日本大震災でも、車で避難された方の6%、約300人が車の中で亡くなったという実情がありますので、避難の基本は徒歩でお願いします。 ③防災ラジオについては、現在大東区域の80%の世帯の方に防災ラジオが行き届いております。 旧大東町時代に設置希望をとり、設置希望者にはほぼ100%に近い方に設置をされておりますが、個別受信機が故障した方には、ラジオを配付しております。 まだ、個別受信機をお持ちでない方は、危機管理課へ連絡をお願いします。 【危機管理課】	A
◎新茶マラソンのコースについて 新茶マラソンのコースについて現在、菊川の右岸の河口の堤防を走っているが、堤防はすれ違いができないような道に何千人もの人が走る、また海	掛川・新茶マラソンのコースは、掛川警察署他関係機関と協議の上、交通への支障が少なく、新茶の香りと緑豊かな掛川をPRできるコースを選定しております。	E

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
に向かって走るということで海辺から農道までは200m位しかないため、もしマラソン中に津波が来たら非常に危ない。コースの変更をした方がよい。	地震発生時の避難につきましては、参加者への周知、役員の誘導を徹底する等により対応してまいりたいと考えております。 【社会教育課】	
◎工場の安全対策について 国道150号線を境にして多くの化学薬品工場があるが、地震や津波に対してのチェック度はどうなっているのか。	平成23年地区集会でも同様の質問をいただき、10月から12月にかけて海拔10m未満に設置されている危険物施設へ実態調査を行いました。 結果として、法律上の基準や保管状況に問題はありませんでしたが、引き続き継続的に立ち入り検査を行い、安全・安心を確保する努力をしております。 【消防本部】	A
◎竜今寺川の清掃について 平成20年度地区集会で、竜今寺川の清掃をお願いしたところ、早速実施してもらった。あれから4年が経って河の堤防の草刈りは定期的に区の役員と区民で年3回行っている。 再び竜今寺川の川底には海からの漂流物や砂が堆積して葦が生え、流れにくくなっているの、早急に上流より着手していただきたい。	平成24年4月の河川清掃は区民の皆さんに実施いただき、ごみの処理を市で行いました。秋に発生した台風17号に伴う漂流物と立木の撤去は、平成24年度に実施をしました。 堤防の草刈りについては、市内の各河川において地元の方をお願いをしておりますが、地域の皆様には、やれる範囲で継続していただきたいと思います。どの河川についても危険を伴いますので、浚渫等を含めた川の中の作業については河川管理者が行うようしています。近年は同様の要望が多く、竜今寺川の管理者である県が全ての要望に応えられない状況にありますが、引き続き静岡県に対して要望をしてまいります。 【都市建設部】	D'
◎焼却場の跡地の活用について 平成20年5月15日に市長と浜野区との懇談会があり、市長より施設の取り壊しについては全面的に市で行い、まず更地にして環境調査を行う。悪ければ入れ替え、問題がなければ活用する。皆さんがよいと思われる物を作りたいという話があった。その後、4年が経過したが、どうなったか伺う。	浜野保全センターについては、平成27年度に解体する予定となっています。これまでの協議を踏まえ、平成25年度から跡地利用について、地元区である浜野区と具体的な協議をさせていただきたいと考えております。 【環境政策課】	B
◎アパート住民と自治会について ①大坂区内にはアパートがたくさんあり、その住民の多くは自治会に所属していない。このため、津波の避難場所、避難訓練の連絡ができていない。他の地区はどうしているのか分かる範囲で	①防災訓練や避難場所の情報については、広報紙や市HPなどから確認することができます。広報紙は市役所・支所・コンビニでもらうことができますので、自主的に情報を得ていただいております。 平成24年5月に行われた中央集会では、久保区区長	—

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
教えてほしい。 ②三浜地区には市営住宅があるが、実際入居している方達について区の方でも把握が難しい。実際三浜地区では市営住宅の人達も区のごみの問題等含めて色んな事を区でやっている。本来は市でやるべきかどうかの区分けはどうか。 また、市の方では、市営住宅は市営住宅で自治会を作ってもらいたいという考えか。	から非定住者に対する防災訓練参加への取り組みについて事例発表をしていただきました。区HPやオリジナルの避難カードを作成し、訓練への参加を呼びかけているというものです。 ②市営住宅への入居の際には、自治会への加入が条件となっておりますので、手続き時に区費・草刈りなどへの役務・ごみのことなどについて説明し、区長さんへの届け出をするよう指導しております。 また、入居者の情報については、市営住宅の担当である維持管理課でご確認いただくことができます。 現在、三浜区内にある市営住宅のうち古い建物については、新規入居受入をしておりませんので、入居者は減少しており、市営住宅だけで自治会を運営することは難しい状況です。今後もこれまでどおりの対応をお願いいたします。 【生涯学習協働推進課】	一
◎海岸地帯の不法投棄について 浜野、三浜もそうですが、海岸地帯が長いので分別しきれない不法投棄がある。区長から支所に連絡しているが、何とかする方法はないか。	不法投棄を発見した場合は、環境政策課へご連絡ください。現場を確認し、警察とも連携し対応させていただきます。 【環境政策課】	A
◎全市一斉環境美化運動について 8月5日の全市一斉環境美化運動には浜野地区では幼稚園児から中学生まで参加した。集めたごみを大東支所に持って行ったところ、受け取ってくれたごみが燃えるごみとペットボトルだけで、不法投棄のタイヤ、缶などは持ち帰りとなり、おかしいのではないかと思った。	多くの子どもたちが参加した青少年健全育成環境美化活動において一生懸命収集していただいたごみについて、大東支所へ搬入したにもかかわらず燃えるごみ以外は受入れなかった点については大変申し訳ございませんでした。 不法投棄による粗大ごみ等の搬入は、板沢最終処分場へ搬入していただくようマニュアル化しておりますが、大東区域からの搬入は遠く大変お手間もかかることでありますので、今後ごみの受入れ方法については環境政策課も交えて検討していきたいと思います。 【社会教育課】	A
◎不法投棄の罰則について 不法投棄の罰則が厳しいと聞かすが、実際どの程度か。 不法投棄がされてから連絡ではなく、させない方法はないか。役員が24時間いるわけにはいかない。	不法投棄による罰則は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条で、不法投棄した場合は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金と定められています。 不法投棄防止の方法として、看板や防護柵の設置、草刈り等で清潔に保つということが上げられます。 【環境政策課】	一

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆県道袋井小笠線の歩道設置と嶺向東大谷線の道路拡幅について ①県道袋井小笠線は、道路幅が狭く、近年は工業団地への通勤車両や南北幹線道路開通による一般車両により、通学時間帯中心に交通量が急増している。小中学生をはじめ、地元住民の安全を守るため、土方郵便局を中心とした南北300mに歩道の設置を要望する。 ②天神橋の西側は、道幅が広く路側帯も設けられているが、橋を含む東側は狭く、橋の部分は車両が交互通行しなければならない状況である。 この橋も小中学生の通学路であり、安全を守ると共に地域住民の円滑な通行のため、道路の拡幅を要望する。	①歩道の設置については、歴代の区役員、学校関係者、地権者の皆様のご協力をいただき、平成24年度の事業着手準備制度において、袋井小笠線の歩道改良事業が採択され、平成24年度から設計業務に入っています。平成25年度からは詳細設計、用地測量へと事業を進めてまいります。 【都市建設部】 ②平成23年度も要望を頂いておりますが、これについては、地権者の方のご同意をいただくことが第一段階となります。 両側の地権者の方に財産を分けていただくご了解を得てからとなりますので、地元との調整に時間がかかることをご了解いただきたいと思います。 橋については、幅員が3.6m程しかないため、交互通行になっています。なんとか拡幅したいと思います、かなりの費用を要するものと思います。 すぐできることとして、地覆部分を改良してガードレールの位置を変える詳細設計を平成25年度に実施します。 【土木課】	A D B
◆農業用溜め池を起点とした道路整備等について 区内には10箇所の農業用溜め池が保持されている。この溜め池を起点とした周辺道路等整備は、採石や山砂利等の支給を受け、補修を繰り返してきたが、抜本的な解決には至らず、長年地区要望をしてきたが、実現していない。 現状として、土側溝・未舗装のため、排水路が崩れ、道路中央部の盛り上がりによる進入への支障や、路肩崩落箇所による通行不能が危惧される他、環境整備がされなければ、荒れ地が増え、将来的に誰も資本投資等しなくなることが予想される。 現状及び必要性を総合的に勘案し、早期補修整備をお願いしたい。	平成24年10月16日に、区役員の皆さんと関係課で現地立ち会いを実施し、優先順位の高い市道外屋敷西線の道路整備について、平成24年度に工事を実施しました。 【土木課】	A

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆旧住宅用地の活用と開発予定年度の明確化 バブル末期に、県の住宅団地が計画されてから、20数年経過したが、未だ着手されていない。この土地は白地であり、個人売買をしないようにと言われている。 地域の農業を担う者の高齢化が進む中、耕地は荒れる一方なので、この白地部分を開発していただけないか。 一案として、少子化によりクラス数が減っている小学校を統合し、一貫教育の場所として活用できないか。 学校施設は、地震・津波の避難施設としても活用出来るので、今後検討していただきたい。	平成19年度より学校の適正規模について検討しており、1学級1クラスでも生徒数が100人程度の場合は、工夫によって教育は行えるとなっております。 旧大東町時代には、現在の2中学校5小学校を統合して1中学校2小学校にしようという考えもありましたが、掛川市全体を見て検討した結果、現状となっております。 少子化している現状を踏まえ、将来的には考慮する必要がありますが、1校建築する場合約10億程度の費用となりますので総合的に検討したいと思います。 【学校教育課】 大東中央団地の開発計画については、平成6年3月に大東町地域住宅計画の中で位置づけされており、大坪台は造成されて完売し、中央団地は企業局によって計画されましたが、断念に至ったとのことです。 合併後の平成20年に、国土利用計画が作成され、その中で土地活用促進エリアとして位置づけられております。 また、住宅団地だけでなく、企業誘致も含めて位置づけられており、企業の方にもご紹介しております。 白地なので農地転用すれば開発可能ですので、興味をもたれる企業もありますが、具体化には至っておりません。 また、標高は高く津波の心配はありませんが、浜岡原発のことが心配だという企業もあります。今の時期に20km圏内に用地を求めるのは考えられないという厳しいご意見もありますので、今後の計画について具体化はされていないことをご理解いただきたいと思います。 【商工観光課】	D
◆高天神社追手門周辺開発と台風被害の参道復旧について ①県の看板が数箇所設置されたが、全て追手門の看板で縦向側の案内は一つもなく、大型バスが入っても駐車スペースがなく、方向転換もできない状況であるので、駐車場及び周辺整備とあわせて、農業従事者の販売所の設置の設立等を行い、来訪者に喜んでもらえるような場所にしたい。 ②平成23年9月の台風被害による復旧	①追手門周辺には、過去の大雨により被害を受けた場所があります。この被害エリアの復旧が最優先です。復旧後、担当課と協議して駐車場用地等を検討したいと思います。 また、駐車場用地を活用した物産販売については、駐車場整備後になりますが、市内にはサンサンファームや道の駅、西の市がありますので、研究いただけたらと思います。 【商工観光課】 ②平成23年以來の台風や大雨などにより遊歩道が崩落	D D'

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
については、しがらみが多く大変かと思うが、早期に対応をお願いしたい。 ③高天神に、四季折々に楽しめる花木を植え、何度も来訪していただけるような環境づくりを推進していただきたい。	し、危険防止のために現在も通行止めとさせていただいており、大変ご不便をお掛けいたしております。全域的な被害への対応を検討するための整備委員会で遊歩道の復旧について検討していきます。今後は整備委員会の意見のもと、文化庁との協議を経て、なるべく早い復旧を目指します。 【社会教育課】 ③教育委員会では『史跡高天神城跡基本整備計画』に基づいて整備事業を進めています。その中の修景計画では「史跡内での観賞用の植樹は本来的には望ましくないが、既存の樹木を活かしつつ、城跡外（指定地外）の入口付近（追手側・搦手側）でウメ・サクラを植樹する」としていますので、今後の史跡整備の中で、史跡内に存在する季節の草木を活かした環境づくりをしていきます。 【社会教育課】	D'
◎下小笠川の改修について ①平成23年地区集会の回答では、平成23年10月に菊川改修期成同盟を通じて国交省に改修を要望したとなっているが、平成247月の上旬に国交省の平田事務所で話をしたところ、菊川改修期成同盟の中に下小笠川の項目はあるが改修計画は何も入っていないと言われた。地区からの要望の中身を期成同盟の中に反映してもらいたい。	①平成24年7月25日と10月31日に中部地方整備局と国交省へ「菊川改修期成同盟会」として、川久保橋から小笠橋までの全区間の改修を含む下小笠川に関する要望活動を行いました。浚渫等の地区要望は、平田事務所へ要望を行い、優先度の高い箇所から実施していくとの回答をいただいております。 なお、下小笠川では、同河川を含む菊川水系の河川整の具体的な内容を定め、河川整備の計画な実施の基本となる「菊川水系河川整備計画」の策定を平成24年度より始めております。この計画は、今後行われるべき河川工事や維持管理の内容を定めるものです。掛川市においても、下小笠川の改修促進を進める計画になるように国へ働きかけてまいります。 【都市建設部】	D'
②下小笠川には老朽化している橋が沢山ある。欄干も、一番高いのが1.2m、低いのが70 c mで1 mの物もあった。規格があるかどうかは知らない、さしあたり危険箇所は改修してほしい。	②危険箇所について、平成24年度に対処しました。 【維持管理課】	A
◎災害時要援護者リストの活用について ①リストに載っている方は承諾書を提出した方のみか。	①現在、災害時要援護者リストに掲載しているのは、個人情報に関する同意を得た方です。	B
②リストは、守秘義務を義務化している	②民生委員の皆様は、特別職の地方公務員として民生	B

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
る民生委員には開示して欲しい。 ③民生委員協議会としても、子育て家庭、独り暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯等を見逃さない対象としてリストアップしている。また、妊婦や乳幼児の細かな情報が手元にある。 災害や問題があった時に、区や自主防役員にどのように繋げていけばいいのかははっきりしていない。市全体で民生委員の情報を提出するルートの設定ができれば安心して情報をお渡せると思う。	委員法において守秘義務が規定されていますので、現在、リストの公開を検討しています。 ③民生委員の皆様の情報を基に、支援の必要な方には、個人情報に関する同意を得ていただいて、災害時の支援体制に反映させることができます。自主防災会と民生委員さんの協力体制も含めて検討します。 【福祉課】	D
◎災害時要援護者の援護希望のとりまとめ方法について 1,450人の要支援の対象者に対して、500人も必要ないということで信じられない。どういう方法をもって答えをもらっているのか。訪問なのか手紙なのか、それによって数字はだいぶかわると思う。	個人情報の利用について、文書にて意思確認をしています。 現在、情報公開を希望しない方の多くは、家族と同居していたり、避難に支障のない障害の方等であると考えられますが、その中で真に支援が必要な方を把握して、避難計画に組み込むことが大切です。 現在その方法について検討していますので、今後ともご協力をお願いいたします。 【福祉課】	B
◎市道公文字線の歩道改良について ①市道公文字線の報徳橋から南の西側にある歩道は高さが10cm位、報徳橋から歩道に移るときも5cm位の段差がある。鷺山医院までは下り坂で、家、商店、畑への進入路があるため歩道が凸凹していて危険。鷺山医院まで歩道整備をお願いしたい。 ②路側帯はあるが、子ども達は白線に沿って歩くことはできない。子どもの交通事故は起きておらず安全意識は育まれ高まっていると聞くが、そんな子ども達に応えるためにも歩道の設設置を積極的に要望する。	①市道部分の危険箇所について、地元区長と現地にて立会をして、平成24年度において、対策を実施しました。 【維持管理課】 ②歴代の関係者の皆さんのお陰をもちまして、平成24年度の事業着手準備制度において、袋井小笠線の県道の歩道改良事業が採択され、平成24年度から設計業務に入っています。 平成25年度も、継続事業として事業の推進を図っていく予定になっています。現在の計画では、道路両側に2.5mの歩道が設置される予定です。 【都市建設部】	A A

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆佐東地区の発展振興について 基幹産業である農業に従事する者の平均年齢は70歳で、後継者もおらず、今のまま存続することは大変である。 土地の基盤整備についても、投資されているところは、大作りの耕作者が入っており、地元農家は小面積の耕作となっている。荒廃農地も増えているので、農家が存続出来ない土地を集約して、大規模な太陽光発電施設の誘致や、住宅施策等を考慮していく必要があると思う。 また、高齢化を迎え、人口が減少すれば、地域の発展は難しいものと思う。 都市計画一つとっても、良い道ができれば地域は発展し、働き手となる若者も増えるものと思う。 地域の発展には、行政が権限の中で大きな見直しを行わなければ発展しないと思う。 地域のことは地域でと言うが、市としても地域をどう考えていくの伺いたい。	まちづくりの発展には、企業誘致、住宅団地の造成等、適地があれば皆さんと一緒に進めていきます。これは、佐東地区の人口を増やすためですから、しっかりした計画を立て、低廉な価格で提供出来ないとなしので、少し検討させていただきたいと思います。 地域の課題解決について、工業団地や住宅団地などの大きな事業を行うには、地域だけでは解決出来ませんので、行政としても研究させていただきたいと思います。 また、荒廃農地への太陽光発電施設の設置については、農地ということもあり、新たな農地確保が必要になっています。 農振計画の見直しについては、県の基本方針、また新東名 I C 周辺の内陸フロンティア構想については考慮しますが、前回の農用地の確保を基本として、市内全域において大幅な除外は考えておりませんので、ご理解くださるようよろしくお願いします。 【農林課】	D
◆消防団の加入促進と協力金について 今後、大地震が来ると想定される中、市は消防団の協力金廃止について指示決定したが、これまで同級生同士で取り決めていたことに対し、なぜ市が介入したのか。 市としては消防団組織の今後の加入問題も含めて、どのような考えを持って決めたのか。地区や分団の実情をしっかりと聞いてから決定してもらいたかった。 今後の組織の問題に関係するため、誰もが理解できる回答をお願いしたい。	掛川市消防団は、平成24年度を改革元年と位置づけ、全団員を対象としたアンケートや対話集会を開催して現状と課題を把握し、団員の負担軽減や地元自主防災との連携強化など自ら団の活性化に努めております。 協力金廃止については、平成23年度に区長会の代表、市民の代表、消防団 O B、団員を構成員として消防団活性化委員会を立ち上げ検討を重ねていただき、出不足金の意味合いが非常に強く、特定の人に大きな負担となってしまうことから廃止すべきとの提言を受け団として廃止することになりました。 これにより分団の活動に支障をきたすことのないよう、平成24年度から市分団運営交付金を増額しております。これに加え、平成25年度からは団員及び団員家族を対象に福利厚生事業助成金を設け、団活動を側面から応援します。 また、静岡県では消防団員のいる企業に対し減免措置を行うなど消防団活動に参加しやすい体制をとっています。	A・D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	今後も消防団員として誇りを持って団活動に望めるよう、改革を進めてまいります。 【消防本部】	
◎中方交差点の改良について 中方改善センター西の交差点改良について、平成23年度市長にも県庁に行き、陳情し、県の道路課長もやりまうと言っていたが、交流控帖の回答では「強く県に要望する」となっていた。 市からどんな要望をしているか、県に確認したら、平成24年度は要望がないと言われた。強く要望するという回答だったのに、なぜ要望していないのか。	中方交差点につきましては、ご心配、ご迷惑をお掛けしましたが、平成24年度静岡県により測量設計業務を行うこととなり、現在地元の皆様の御協力をいただきながら作業を行っております。 今後は、平成25年度に用地買収及び補償、その後工事着工となります。 平成26年度末までには完成する予定ですので、引き続き地元の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。 【都市建設部】	A
◎歩道の設置について 井崎交差点は、大変交通量が多く、南に歩道が完備されていないため、大変危険であると感じる。 特に、セブンイレブンまでは歩道があるが、堀川ガラスまではなく、そこを大至急整備していただきたい。 あわせて、千手橋から岩滑公会堂までも、交通量が多く、スピードを出す車が多いため、その部分も歩道を設置していただきたい。	井崎交差点から堀川ガラスさんまでの間は家屋が密集しており、歩道設置整備には用地買収や家屋移転等が必要となります。掛川市では、南北道路関連の事業として、堀川ガラスさん西側佐東川堤防の舗装を行いましたので、堤防道路を歩道の代替えルートとして利用していただきたいと思います。 又、千手橋から南側の歩道設置に関しても用地買収が発生すると思われますが、用地買収の伴う道路整備には県と地域の皆さんが整備手法を考えていく事業着手準備制度での整備が必要になってまいります。 【都市建設部】	D'
◎節電対策への取り組みについて 奈良県大和郡山市では、庁舎の照明を節電タイプに取り替えるなどきめ細かな対応をして成果をあげている。 隣の生駒市では、商工会を通じて各事業所にアンケートを行い、節電タイプの蛍光灯への取り替えを、リースや一括購入するなどして、得する節電を実施している。 環境日本一を目指す掛川市でも、そのような取り組みをしていただきたい。	掛川市では、企業の皆さんの生産活動に支障がないよう、送電と節電を両立させて、11%以上の節電をする取り組みをしております。 また、省エネ機器の導入については、すでに掛川市でも取り組みを進めており、庁舎の蛍光灯については、随時、LEDに交換しております。不要な場所での蛍光灯の間引きや昼休みの消灯等も行っています。 【環境政策課】	C
◎原子力防災について 地震発生時に原発事故が発生した場合、国から県、県から市、市から自治会に避難指示が出ると思わない方がいい	現在、静岡県が広域避難計画を策定しており、平成25年6月を目途に素案ができあがってくると伺っておりますので、県計画策定された段階で、早急に関連11	C

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
いと思う。 そのため、各市で原発が止まっていることを前提とした防災計画をつくっていただきたい。これには、市・自治会・消防団・病院等も入った検討会をつくり、課題の共有化をしていただき、解決に繋げていきたい。	市町で調整を図り、掛川市としての広域避難計画を策定し、スムーズな住民避難ができるよう検討してまいります。 なお、原発の安全対策については、6項目の安全対策を中部電力の社長に渡してあります。 【危機管理課】	
◎河川の草刈りと川底の改修について 佐東川の土手の草刈りは、年2回やっているが、住民の高齢化により30%をシルバーに依頼している。もう少し市で予算化して、行政に任せられないか。 また、川底に大きな石が並べてあるが、土が盛られて草が生い茂っている。 台風や集中豪雨際に、乗り越えてしまうのではないかという危機感も感じたので、川底の改修も考えていただきたい。	河川や道路の草刈については、地域の皆さんにお願いしております。全てを行政が行うとなりますと、膨大な金額にもなりますので、地域の皆様には、やれる範囲で継続していただきたいと思います。 なお、危険な箇所については、行政がやらなければならないと思っていますので、限られた予算の中ですが、対応してまいります。 【維持管理課】 堤防の草刈りについては、市内の各河川において地元の方をお願いをしておりますが、地域の皆様には、やれる範囲で継続していただきたいと思います。どの河川についても危険を伴いますので、浚渫等を含めた川の中の作業については河川管理者が行うようしています。近年は同様の要望が多く、佐東川の管理者である県が全ての要望に応えられない状況にありますが、引き続き静岡県に対して要望をしてまいります。 【都市建設部】	— D'
◎交通安全対策について 県道掛川大東線の井崎交差点から城東中へあがる坂で、月1件程のペースで事故が起こっている。 歩車道境界ブロックを乗り越えるような事故も起こっているため、車が乗り越えないような強固なガードレール等を設置するなど、安全対策をお願いしたい。	野ヶ坂については、約4～7%の勾配とカーブのある道路であり、危険であることは、袋井土木事務所も認識をしております。 掛川市としても、ガードレール等の安全施設をより強固なものにしていただくよう、静岡県に対して要望をしてまいります。 【都市建設部】	D'
◎自治基本条例について 自治基本条例は、市民が主役でまちづくりを推進するためのルールで、地域のことは地域で考えて決める、地域自立のルールと聞く。 12月議会への上程前に、地域への細かな説明等は考えていないのか。	自治基本条例は、平成24年12月議会で議決され、平成25年4月1日より施行されます。策定にあたりましては、市民委員会による意見交換会、市民総代会、地区集會やパブリックコメント等で、多くのご意見をいただきました。また、自治基本条例を市民の皆さんに理解していただくため、平成25年2月中旬から3月上旬にかけて市内6会場で市民説明会を開催し、出前講	—

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	座も並行して行いました。 また広報（２月号）で特集を組み、平成25年４月にはパンフレットを市内全戸配布を行います。 今後もより多くの市民の皆さんに条例を理解していただくため、出前講座等を行っていきます。 【生涯学習協働推進課】	
◎ごみの分別収集の統一について 掛川区域では、不燃物はまとめて出すと聞いた。 大東・大須賀区域では15品ほどに分別しているが、掛川区域で同じように分別しているのか。	掛川区域では、不燃物を燃やさないごみ袋に入れ、集積所に出し、環境資源ギャラリーで分別作業を行っています。 ごみ分別方法の統一については、今後協議をして進めていく方針です。 【環境政策課】	D

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆消防団の団員確保と協力金について 平成24年4月に、消防団の該当年齢協力金が廃止されたが、本当に消防団活動が活性化できるのか。 協力金が廃止となったため、消防団をやめたいという人が増えて、本当に団員が確保出来るのか。公平感はどうなるのか。	掛川市消防団は、平成24年度を改革元年と位置づけ、全団員を対象としたアンケートや対話集会を開催して現状と課題を把握し、団員の負担軽減や地元自主防災との連携強化など自ら団の活性化に努めております。 協力金廃止については、分団の活動に支障をきたすことのないよう、市分団運営交付金を増額しております。これに加え、平成25年度からは団員及び団員家族を対象に福利厚生事業助成金を設け、団活動を側面から応援します。 また、静岡県では消防団員のいる企業に対し減免措置を行うなど消防団活動に参加しやすい体制をとっています。 今後も消防団員として誇りを持って団活動に望めるよう、改革を進めて参ります。	
①該当年齢全員消防団への入団	①消防団員は定められた団員数があり、該当年齢者全てを団員とするのは経費などの面からも不可能です。また、地域により該当年齢が異なるため、難しい状況にあります。 団員は奉仕と郷土愛で守られている組織です。活動は、火災の消火活動はもとより、災害時の対応や行方不明者の捜索など多岐にわたり、地域にはなくてはならない存在とご理解いただき、ご協力をお願いします。	E
②査閲大会等の訓練廃止で、消防の実技に重点をおいた訓練となるようにしていただきたい。	②平成24年度からは市査閲大会を廃止し、消防署との実践的訓練と地元自主防災会との連携強化、津波避難誘導などに取り組んでおります。	A
③消防団活動に係る報酬等は、個人口座に振り込むようにしていただきたい。	③個人口座への振り込みを検討しましたが、各分団の強い要望により分団に振り込みをしております。 【消防本部】	E
◆自治会未加入世帯への対応について 最近、隣家と仲が悪くなったからやめるといった問題がでている。 自治会に加入していない方は、区費の他、社会福祉協議会費、日赤社資等も払わなくていいという状況は、不公平ではないか。 自治会は市役所からの依頼ばかりであるので、不公平感をなくすために、市の積極的な自治会加入促進をお願いしたい。	自治会は任意団体でありますので、加入について市から強制することはできません。 自治会活動の支援として、区長会連合会で作成した「自治会加入のご案内」というパンフレットを、転入した方へお渡しする書類の中に入れて、自治会への加入を依頼しております。 また、新しくアパートを建てる際に、建築確認が出てきますので、その条件として自治会に入るように施工主に条件をつけております。 多くの方に地域コミュニティ活動へ参加いただける	E

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	ように働きかけてまいります。 【生涯学習協働推進課】	
◎田ヶ池の管理について ①水面に菱がもの凄く張り詰め、魚やエビが住みにくい環境になっている。野鳥、水生動物、魚等がたくさんいるので、対策をしていただきたい。 あれだけの量は自治区では対応できない。 ②右岸土地改良区がパイプラインの関係で大井川用水を入れている。東遠工業用水道事業団は田ヶ池から積水に水を売っている。 掛川市から借り上げているのだから、右岸用水も工業用水も利用料として掛川に払っていると思う。お金の配分が使用料としてどうなっているのか。金額と用途を教えてください。 ③田ヶ池トイレについて、中地区は市町村型合併槽をやらせてもらった。当然田ヶ池のトイレも市町村型と思っていたが、下水整備課では管轄が違いうからと言われ、農林課では予算が違いうから使えないと言われた。せっかく地区で市町村型をやったのだからその中に組み込んでもらえないのか。	①田ヶ池は大井川用水が入っており、水田作、畑作と常時使用となっています。このため、菱の駆除にはボート等を使用しての対応となり、また池も大きいため費用がかなり掛かることとなりますので、今後予算化に向けて検討させていただきます。 【農林課】 ②本来農業系に必要なために整備されたものであるため、目的外使用として制限がありましたが、近年、水の有効利用という観点から、他目的使用が可能となってきました。今回、ご質問の利用料のことですが、農業系整備予算で整備しておりますので、水量に見合う建設費の返還が必要となります。東遠工業用水企業団からは毛森用水路の使用料として「27万7千円」の入金があります。 この中から、国及び県の返還分として「20万8千円」、残金の「6万9千円」は支線の維持修繕費等として使用しております。 【農林課】 ③田ヶ池トイレの浄化槽は、浄化槽市町村設置推進事業で設置されたものではなく、下水整備課への寄附も条件に合いませんので、受け入れはできません。 【下水整備課】 トイレ整備にあたり、地元で管理をしていただくことを前提条件としてご協議いただき、そのうえで事業を実施したという経過がありますので、引き続き地元管理をお願いいたします。 【農林課】	D — E E
◎防災対策について 防災対策について提案したい。 ①同報無線は、よく聞こえる人の声を録音しておき、緊急時に地区に流れるようにする。 ②サイレンが、何のサイレンか分からなくてその後の言葉が聞こえない。」「2	①Jアラートという機器を導入しており、市の職員が同報無線を立ち上げなくても、地震、津波、国民保護など瞬時に立ち上がり、市民に知らせるようにしております。災害はその状況に応じた広報が必要となりますので、事前録音と生放送とを組み合わせ、正確な情報を市民に提供していきます。 【危機管理課】 ②津波などのサイレン音などは防災計画で決められておりますので、掛川市独自というのは難しいです。自	— E

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
回目が短くなったら津波」などと合図を決め、広報の第1面に書いて市民に理解させる。 ③子どもが5分以内に逃げられるよう津波避難タワーを幼・小学校の敷地内などに設置してはどうか。 ④小学校にソーラーパネルだけでなく、家庭用蓄電池を備える。 ⑤幼稚園、小学校、中学校の避難訓練を見直す。 ⑥県道掛川大東線の掛川区域と大東区域の境目の山は途中がいつも木が道路に出ている。南北を繋ぐ主要道路なのでしっかり点検し、対策をお願いしたい。 ⑦地震、津波の時に各企業の協力要請を決めておくことが大切。例えば救援物資の置き場所やなどきめ細かく決めていただきたい。	主防災会長会議などで周知をしていきます。 【危機管理課】 ③掛川市では、自主防災会や各家庭ごとに避難計画を策定していただき、近くに避難する場所がない場合には津波避難施設の建設、補助金を活用した企業、自主防災会による整備を実施しております。また、学校も津波避難計画を策定し、実動訓練を実施しております。 津波避難施設は平成24年度に2基（菊浜、今沢）を整備いたしました。さらに平成25年度に1基（菊川左岸）を設置する予定です。 【危機管理課】 ④今後検討させていただきます。 【危機管理課】 ⑤毎年、避難マニュアルに沿って実動訓練を実施し、避難経路、避難時間等を検証しております。 【危機管理課】 ⑥県道の法面の草刈りや木の伐採等については道路管理者である県が行うようにしています。近年は同様の要望が多く、県が全ての要望に応えられない状況にありますが、引き続き静岡県に対して要望をしてまいります。 【都市建設部】 ⑦津波に関しては、企業に協力をいただき、津波避難施設、階段等を補助金を活用して整備をしていただき、企業の従業員のみなならず、地域住民の避難場所として協定を締結しております。広域避難所には運営マニュアルが整備されており、物資の置き場、トイレの位置、受け入れ体制などをあらかじめ決めております。 【危機管理課】	— D A — A
◎城山の避難場所としての活用 高塚小区に城山という山(私有地)があり、津波の避難場所として最適と思う。山は荒れ放題で土砂崩れがあり、直ぐ近くには人家があるため大変危険。市として管理を検討していただきたい。	市としての管理は難しいです。浜野区にも同様な山がありましたが、材料支給という形で地元で階段の整備等をお願いしました。是非、ご検討をよろしくお願いいたします。 【危機管理課】	E

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎防災マスタープランについて 防災の問題はみんな色々な考えを持っている。マスタープランがないから不明な点が多く、人によって視点が違うので色々な問題がでてくる。 マスタープランを出せば、そこから枝葉をつけていくことになって細かい点がでてくるのではないかな。	現在の第三次地震被害想定については、防災マスタープランは整備済みですが、平成25年6月に県が第四次地震被害想定を発表しますので、今後はそれに基づいて策定することになります。 【危機管理課】	B
◎地区の防災対策について (地区内高校生) ①実際に地震が起きた時、中地区(高塚小区)の避難場所を誰にでもわかるように明確にして欲しい。 避難経路も整備されていないようなら早急に対応して欲しい。最終避難場所には、備蓄品の確保もお願いしたい。	①中区、睦三区の広域避難場所は、中小学校の1箇所となっています。 広域避難所の位置づけは、災害が発生して直ぐに広域避難所に避難する場所ではなく、地震等で自宅で生活できない時に、まず地区が指定した公会堂等の一時避難所に避難し、その生活もできない場合は広域避難所に避難する位置づけになっています。 救援物資が届く場所は広域避難所です。但し、大災害直後には直ぐには物資は届きませんので、自分の生活を守るためにも、最低でも非常持出品として3日分の食料や水や1週間分の生活備蓄品の準備してもらいたいと思います。	—
②平成24年8月29日の内閣府発表では、中地区(高塚小区)には、実際どのくらいの時間、高さの津波が来ることになっているのか。	②内閣府の津波の想定では、中地区は津波の浸水域には入っていません。 しかし、釜石の奇跡の例のように安全だと言われても避難したことで助かる場合もありますので、地震＝津波の意識を心がけていただきたいと思います。	—
③この地区は(台風・強風・雷など)でライフラインが止まる傾向にあり、復旧にいつも他の地区に比べ時間がかかる。少しでも早く復旧ができるように対策をお願いしたい。	③これについては、ライフライン各社は他の地区から応援を呼んで少しでも早く復旧するようにしている状況です。中部電力が10万戸の停電に対して名古屋からも応援を呼んで総動員で対応にあたりました。中地区も1日位は停電があったと思いますが、遅い地区は2～3日かかる所もあります。停電時は遅く感じるかもしれませんが、業者と情報をとりながら同報無線で連絡等させていただきます。	—
④緊急地震速報や避難を呼びかける広報無線を早く流して欲しい、また、	④掛川市では全国瞬時警報システム(Jアラート)というシステムをいれています。国から電波が来ると職員がいなくても同報無線で直ぐに流すようにしています。市では、正確な情報を迅速に市民に伝えるよう心	—

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
普段広報無線が聞こえにくい。	掛けています。 同報無線については、屋外の同報無線には限界がありますので、室内でも聞くことが出来る個別受信機を各家庭に配布しております。個別受信機がない御家庭は危機管理課、大東支所に連絡をお願いします。 また、パソコンや携帯でメールマガジンに登録すると同報無線の内容が文章で送付されるシステムも導入しておりますので、そちらの登録も是非お願いします。	
⑤病院の救急体制はどうなってるか。	⑤掛川市では大災害が発生すると小笠医師会に協力いただき、5箇所の救護所を立ち上げます。中地区の救護所は大東保健センターとなりますので、ケガをされた方は、こちらへ搬送することになります。 この救護所で対応できない重傷者は災害救護病院（市立病院）に搬送することになります。	—
⑥市の防災対策が市民に見えてこない、市民（高校生等）へ伝わるように説明していただきたい。	⑥高校生の方ですと危機管理課、大須賀、大東支所がどう動いているか分からないかもしれませんが、大雨、洪水等の警報が出た時には、何かあつてはいけなないので、一部の職員が支所に駐在し、隠れたところで頑張っています。その他、防災資機材の補助や無料の耐震診断、雨水の貯蔵補助事業もやっています。防災講話も平成23年度は150回程度開催するとともに自主防災会のリーダー育成のために、基礎講座も開催しております。発災時は高校生は貴重な戦力ですので、地域と一緒に頑張って減災に努めていただきたいと思います。 【危機管理課】	—
◎資源回収の改善について 月1回の資源物回収の中に家庭用食器類を入れる箱があるが、その中にガラスの破片が一杯入っていて、それが下に落ちて非常に危険。破片の落ちない箱に変えて欲しい。	現在、いくつかの集積所で燃やさないごみの収集時、回収コンテナをビニール袋で包むということを実施していただいております。お手数ですが、ビニール袋による対応をお願いいたします。 【環境政策課】	A

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆地震・津波対策について ①平成23年度に、公民館や電柱に海拔表示板が設置された。防災意識の向上に繋がると感じるので、今後さらに増やしていただきたい。 また、災害時に地元の人だけが避難するとは限らないので、避難場所を示した看板などの設置も必要であると思う。	①南海トラフの巨大地震が発生した際の浸水深や浸水域は、国の想定によると、国道150号線の南側が30cmから5m位、また、津波の到達時間は、陸側については19分ほどでありました。 海拔表示版の設置については、約400箇所の電柱、公共施設等への海拔表示をさせていただきました。 また、広域避難所や会社の高台への避難については、避難ビルの指定をして看板を設置いたしました。 このような情報はHPなどで周知をしておりますが、周知が足りない部分があると思いますので、今後、自主防災会長会議、防災講話等で徹底してまいりたいと思います。 【危機管理課】	A
②避難路について、横須賀地域の多くの自治会が横須賀高校に避難することになっているが、倒木により避難路が遮断されないか心配である。	②避難路の危険箇所等について平成24年11月19日に区長さんとともに現地調査を行いました。避難路にある大木の所有者が寺院であり伐採困難などの理由から、現状では倒木の安全対策は難しいと思われます。 【土木課】	E
③地震は、いつ何時起きるかわからないので、学生の登下校時に起きた場合の避難誘導について、学校はどのような指示をしているのか、地域住民が知っていれば、スムーズな避難が出来ると思う。	③登下校時の子どもの避難対応については、各学校でプランを持っておりますが、地域へお知らせするようすべての学校に働きかけをしていきたいと思います。 現在、小中学校では、地震対応マニュアルを総ざらいして、新たに検討しなおしたところであります。 【学校教育課】	A
◆デマンドタクシーについて 大須賀第三地区で、平成24年4月23日から、掛川市立病院への交通手段として3ヶ月間デマンドタクシーの社会実験運行をした。利用者からの続けてほしいという要望に応え、市と協議の結果、掛川駅と海谷眼科を新たに加え、9月より再運行したが、11月30日で社会実験運行が終わる。12月から平成25年3月までの間の交通手段について、市としてどう考えているか。 また、平成25年4月からは、市とタクシー会社との運行でよいか。他の地区から利用したいようであれば、どのような対策をお考えかお聞きしたい。	新病院のアクセス公共交通として、交通弱者の皆さんの足の確保は、地区の皆さんや行政でも大きな課題であります。 平成24年度、大須賀第三地区の皆さんに、地域協働貸切タクシーの社会実験について取り組んでいただきました。 社会実験は、12月2日まで延長させていただき、平成25年5月の新病院開院に向けて、デマンド型の乗合タクシーを計画したいと考えております。社会実験終了後から、新病院開院までの空白期間については、本格運行に向けての準備期間とさせていただいておりますので、新病院開院からお願いしたいと思います。 本格運行については大須賀区域全域と考えております。 【地域支援課】	B

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆待機児童の有無とその対応について 少子高齢化が進む中で、地域は子どもたちをどう守っていくのか。 若いお母さんが子育てのために働けず、静岡県下で保育園に入れない待機児童約500人いると聞くが、子どもの数が少なくなっているのに、保育園に受け入れてもらえないのはおかしいのではないか。 また、掛川市に待機児童がどの程度で、今後幼保園にしていく考えがあるのか。保育ママ制度の住民への周知方法と利用状況についてお聞きしたい。	待機児童は平成24年4月時点で、県内514人と発表されました。 掛川市について、平成24年4月では27人でしたが、平成24年10月1日現在では53人の待機児童となっております。 このほど、乳幼児センターすこやか施設の施設改修を行い、40人の定員を増やしました。 また、定員緩和措置の中期的計画として、市立病院の跡地に、特別養護老人ホームと保育園の複合施設建設について計画しており、これにより120人定員の保育園が出来ることで、待機児童が少しでも少なくなるよう努めてまいります。 幼保園の計画については、平成23年度に外部委員により今後の市の乳幼児教育の在り方を検討し、振興計画の提言をいただき、どのようにできるかを現在検討中であります。 保育ママ制度については、平成22年度から実施しており、現在3人の保育ママが、乳幼児9人をお預かりしております。制度の周知は、広報かけがわやHPに事業内容を掲載しておりますが、今後もさらに周知していきたいと思っております。 幼児教育課が教育委員会にありますので、色々な相談を受けたいと思います。 【幼児教育課】	A
◎集中豪雨対策について 西大谷川は時間雨量40mmが基本で、最近のゲリラ豪雨のように100mmということがあったと氾濫してしまう。 西大谷のお茶工場付近でカーブをまっすぐにしてほしいと、何年か前から要望しているが、県からは「市から申し出てくれればいつでもやります」という返事だった。 集中豪雨対策として、ぜひお願いしたい。	袋井土木事務所へ確認したところ、西大谷川は30年に1度の降雨確率（1時間79mm）の雨に対する改修が終了しているとのことでした。地元要望で出されている浚渫に対しては静岡県にお願いをしております。 尚、近年に見られる短期間に集中した雨の場合に対しては、避難場所の確認や川に近づかないなど、ソフト面で出来ることからやっていただくようお願いしたいと思います。 【都市建設部】	D'
◎子どもたちの引き取り訓練について 災害時に学校に生徒が集まった場合は絶対に帰さず、学校の中で責任を持って対処するという事になっているのか。	各学校のマニュアルや保護者への通知では、「保護者に迎えに来てもらう場合は、津波(大津波)警報が解除された段階または、安全の確保ができた場合」としています。また、「保護者の迎えが来ない場合や児童	A

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
また、児童の引き取り訓練は、津波の時に本当に必要なのか。日中に災害があった際に、保護者の方が引き取りに来られなかった場合どうなるのか。	生徒の家の安全が確保できないときは、一時避難所に留め置く」としています。 したがって、津波警報が出ている場合(津波注意報は対象外)や、安全の確保ができない場合は、児童生徒を学校に留め置き、保護者への引き渡しをしません。 これは東日本大震災で、迎えに来た保護者や引き渡した後の児童生徒が被害にあったことを踏まえているためです。このことは、今まで以上に保護者や地域の方々に周知徹底を図りたいと思います。 一方、上記に合致しない場合は、保護者への引き渡しや集団下校の措置がとられる場合があります。様々な状況に備え、保護者や地域の方々と協力した訓練の実施等をお願いしたいと思います。 【学校教育課】	
◎津波による高台への避難について 例年どおりであれば、12月の総合防災訓練で、横須賀高校に避難する訓練をやるようになってきているが、南海トラフの浸水域を見ると、高台に避難する必要はないのではないか。	3.11東日本大震災が発生し、各自主防災会や各家庭において、それぞれの津波避難計画を策定していただきました。それに基づいて、横須賀高校へ避難することになっています。平成25年の6月頃に県が第四次地震被害想定を作成した段階で、各自主防災会や各家庭で策定していただいた津波避難計画を見直してまいります。 【危機管理課】	一
◎津波避難タワーについて 今沢区に避難タワーができるが、完成はいつごろになるか。時期的なもの、どの辺になるのか、定員はどのくらいになるのか。 また、出来てからの管理は区が行うのか。	津波避難施設については、地権者の方、地域の方にご協力をいただき、公会堂北側に建設をいたしました。 今沢区は海拔3mでありますので、海拔15mにあたる12mの高さになっています。 避難面積は、125㎡で1㎡辺り2～3人の施設になりますので、250～350人の方が緊急的に避難するという事で考えております。 付属の施設として、太陽光電や非常用の物を入れるボックスやベンチも設置いたしました。 メンテナンスは、コンクリート製のため、かかりませんが、階段は鉄骨になりますので、随時補修してまいります。大きな修理は市で対応させていただきますが、通常の点検や掃除等の日々の点検や管理については、地域をお願いをします。 【危機管理課】	一

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎保健センターの耐震について 大須賀保健センターは、耐震がないため、現在使用していないが、耐震補強はできないのか。また、新しく作り替えるような計画はないのか。 児童館に子どもを連れてくる親子や、老人クラブの会合など利用頻度も多いが、保健センターと老人福祉センターを繋ぐ通路の耐震強度が心配である。 また、現在0歳児から就学前の検診は、大東保健センターとなり、サービス低下が大きいように感じる。	平成25年度に大須賀保健センター解体とそれに伴う大須賀老人福祉センターの玄関等の整備を行います。 乳幼児健診については、市民交流センターで実施しておりましたが、対象となる子が毎月平均8名であり、各健診対象数の10%に満たないことから、大東会場で毎月実施することとしました。 ご不便をおかけしますが、サービスの向上に努め、よりよい健診を目指してまいりますので、ご協力をお願いします。 【保健予防課】	B
◎砂山公園の有効活用について 合併前、砂山公園に展望台を作ったが、あっという間にさびてしまい、立ち入り禁止になっている。 現在、全国で津波対策レーダーを4箇所設置するという話があるようで、その1箇所ぜひ名乗り出て、砂山公園に設置を検討してほしい。 天竜川から西は、10数mの新しい防波堤が出来そうだが、防波堤に当たった横波の対策は全然されていない。横波がくれば、大須賀は一度にやられてしまい、海拔が11mあり、国道150号線より北は安心だなんてことにはならないと思う。	津波レーダーなどでの整備手法につきましては、今のところ考えはありません。 浜松市で300億円を使って防潮堤を作り、当たった波が掛川市側に来る可能性は否定できません。そこで、湖西市長、磐田市長、袋井市長、掛川市長、御前崎副市長で県に行き、浜松市の防潮堤・津波対策と同等のものを整備していただきたいとの強い申し入れをしました。 南海トラフで発生する巨大地震のような、1,000年に1度の地震への対応については、「起こった時には、素速く避難をしてください。」という話がありました。 自転車道の整備については、県の管理でありますので、これは言い続けていかなければいけない課題であると思います。 それと同時に、掛川市の海岸線の資産でもある防災林をさらに強化していきます。 大須賀区域の防災林の植樹については、平成25年から行っていきたいと思っております。 【危機管理課】	D

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆地域内の津波土砂災害対策について ①東日本大震災の被災状況や、平成24年3月末に国が発表したこの地区の被害が、最大震度7、津波高最大13.7mと発表され、8月29日に県が発表した津波高、竜今寺川河口で12.15m、東大谷川河口で10.02mであることから、驚きと心配、不安の毎日である。 自主防災会としては、平成23年の市の指導のもと、避難場所を15m以上の北の山に設定し、避難訓練を実施したが、区によっては15m以上の場所がなく、避難時間が10分から20分かかる。 報道では、地震発生から数分の津波到達が予想されている現状・状況を踏まえ、海岸線の防潮堤、防潮林、河川の整備等の対策が必要である。	①県の第三次被害想定では、掛川市の津波被害はゼロであり、津波高も4.1m～6.7mでありました。8月29日の内閣府の発表は津波高が13.2mであり、浸水域も5.3k㎡と第三次被害想定よりかなり広がりました。 また、物的被害については、建物の倒壊の数は、震度7の地域が多くなったため、静岡県全体では1.6倍、人的被害は主に津波、建物の倒壊によるものが多く、死者の数も19.5倍であります。津波対策と同様に地震対策として、家具の固定もぜひ行っていただきたいと思います。 自転車道の整備については、県の管理でありますので、これは言い続けていかなければいけない課題であると思います。 それと同時に、掛川市の海岸線の資産でもある防災林をさらに強化していきます。大須賀区域の防災林の植樹については、平成25年から行っていききたいと思っております。 【危機管理課】	D
②大湊地区に計画されている南部体育館建設について、地震・防災上海抜20m以上の場所に現在造成中であり、地区として大いに利便性や地区の活性化、地区の発展を期待している施設であるが、この体育館はどのような施設になるのか、防災拠点としての利用はどうか。計画されている体育館について、地区・地元の意見・要望は聞いてもらえるのか。	②(仮称)南部体育館は、避難所・防災機能を付加した体育館にします。どんな体育館にするか、現在全体図の設計に取り掛かった段階です。 皆さんにご意見を聞いてアウトラインが決まりましたら本設計に移ります。海抜は23mの場所に建設されます。 【社会教育課】	A
③最近全国各地で集中豪雨、ゲリラ豪雨により、山崩れが頻繁に発生し、大きな被害をもたらしている。大湊地区でも、ここ2、3年の間にも、台風等の大雨により、南側から北の山を見ると、山が崩れ赤茶けた山肌が何箇所も見られる。 過去、昭和50年代に小笠山の一部の山が大きく崩れたこともあることから、防災の検討が必要であると思う。	③市内では、土砂災害に関する危険箇所が約1,000箇所あり、そのうち615箇所の危険箇所の指定が終了しております。大湊地区では、急傾斜地危険箇所が11ヶ所、土石流危険箇所が8箇所あることを確認しています。同地区においては、平成24年度内に土砂災害警戒区域の指定を県が行い、皆さんに危険箇所の周知を行いました。指定された箇所については、平成25年度において非常時の連絡体制や避難場所を明記した土砂災害ハザードマップを配布する予定です。対策工事などのハード面の整備には時間を要することから、まずは、避難体制の確立などのソフト面での充実を図っていききたいと思っております。 【都市建設部】	D'

大渚地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎文化講演会の計画 文化講演会が、大須賀中央公民館で行われていないが、今後行うような計画はないのか。	市役所の各課や各種団体等により、様々な講師を迎えての講演会が企画開催されるようになり、以前に比べて市内で講演会を聴講する機会が増えました。その結果、文化講演会の講師招聘に係る経費に対して聴講者数という効果が伴わなくなってきました。 今後は、市民が芸術文化に触れる機会を増やし、また市民の芸術文化の発表の場を設けるなど、芸術文化の振興に努めていきます。 【地域支援課】	A
◎肺炎球菌ワクチンの予防接種について 肺炎球菌ワクチンの予防接種には、8,500円かかる。 半額補助がある市や、補助が無料の市もあるが、掛川市での対応はどのようなになっているか。	平成25年度より成人用肺炎球菌ワクチン予防接種費助成を開始します。効果等を検討した結果、助成の対象は死亡率が高く、肺炎による受診が多い年齢に絞り、75歳からとしました。開始については副作用防止のためにも接種履歴の管理ができるようにシステムを整備し、準備が整いしだい実施していきます。助成金額は県内市町の状況を参考に1回3,000円とします。 【保健予防課】	B
◎デマンドタクシーと掛川市内の200円バスについて 今まで、タクシーで掛川病院まで送っていただくと、運賃が片道4,000円くらいかかるところを、デマンドタクシーでは、一人往復2,000円で行ける。 車に乗れない方や、バスも走っていないため、大変良いことであると思う一方、掛川区域には、200円で乗れるバスがある聞いた。 合併した時に、掛川市内、税金、住民税や都市計画税も同じになっていると思うが、不公平感がぬぐえない。せめて掛川市内同じように200円で走るバスがあると良いと思う。	大須賀地区では、平成23年3月まで、掛川中横須賀線のバスが走っていましたが、乗る方が少なく、収支に合わないということで廃止になりました。 バス運行事業は、現在の少子化や車社会の進展で、利用者が減少しているのが現状です。平成18年度に開設をした3つの路線(満水線、和田岡線、曾我線)も利用が低迷しており、それを支える市の財政負担も増えている中、バス路線を新設することは、より慎重に検討をする必要があると考えており、各地域の方たちと公共交通体系について検討をさせていただきいております。 【地域支援課】	C
◎ふくしあ活動について ふくしあについて、少子高齢化を迎える中で、今後の活動について教えていただきたい。	ふくしあは多くの市民の願いでもあります、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、「在宅医療支援」、「在宅介護支援」、「生活支援」を主眼に医療、保健、福祉、介護の総合支援をおこなう地域拠点として整備を進めています。 ふくしあでは、医療機関や訪問看護ステーション等との連携により在宅医療体制の拡充を目指すほか、地	—

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	域からの情報や訪問相談等を通して、多職種連携の総合支援へと繋げていきます。 また、専門職連携だけでなく、地域の皆様を巻き込んで課題対応の力をつけるために、地域ケア会議の開催に力をいれており、特に今後は地域力がさらに重要な役割を果たしていく中で、市民の皆様との協働によりふくしあの機能充実を図ってまいります。 【地域医療推進課】	
◎公園の整備について 大須賀区域で公園が無いのは大湊地区だけである。 子どもたちのためにもぜひ公園をつくっていただきたい。	新規の公園整備は、現在実施しておりませんのでご理解をお願いいたします。 【地域支援課】	E
◎河川の浄化について 東大谷川も逆川のようにきれいな川にしてほしい。	東大谷川については、国道150号線より上流で葦等が密集しており景観上や防災上の不安になっているとの要望をいただいております。 どの河川についても危険を伴います浚渫等を含めた川の中の作業については、河川管理者が行うようお願いをしております。平成24年度には、谷口橋の上流約L=300mの区間で浚渫と草刈りの工事を実施しましたが、引き続き静岡県に対して要望をしております。 【都市建設部】	A
◎南部体育館について 新しい体育館は、市民から意見を聞いて作るということだが、平成25年の完成に間に合うのか。	建物設計（案）を地元地域の皆様、利用者団体に説明させていただき、ご意見を伺い、要望等につきましては検討させていただき設計を進めて参ります。 平成25年度末までに完成するよう進めております。 【社会教育課】	B
◎今沢津波タワー できるのはいつ頃か。年内ということであるがあと3ヶ月しかないが大丈夫か。	平成25年3月27日に竣工いたしました。 【危機管理課】	A
◎保健センターの取り壊し 保健センター奥の老人福祉センターを、大勢の老人が使用している。早急に取り壊さないと危険であると感じる。	平成25年度に大須賀保健センター解体とそれに伴う大須賀老人福祉センターの玄関等の整備を行います。 【保健予防課】	B

編集 掛川市役所 生涯学習協働推進課
(掛川市区長会連合会事務局)

TEL 0537-21-1129

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1